

公立大学法人大阪市立大学
平成20年度 業務実績報告書

平成21年5月

公立大学法人大阪市立大学

目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	5
	Ⅰ 教育研究等の質の向上を達成するための措置	
	1 教育に関する措置	6
	2 研究に関する措置	30
	3 社会貢献に関する措置	46
	4 附属病院に関する措置	66
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置	72
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置	76
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	80
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	80

□大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②所在地

杉本キャンパス:大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス:大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③役員の状況

理事長・学長 金児 暁嗣

副理事長 柴崎 克治

理事数 5名(非常勤1名含む)

監事数 1名(非常勤)

④学部・研究科の構成

学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科

学術情報総合センター

教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ

⑤学生数及び教職員数(平成20年5月1日現在)

学部学生数 7,280名

研究科学生数 2,028名

計 9,308名

教職員数 2,095名 (教員 754名、職員 1,341名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

業務実績報告書の概要

法人化後3年目を迎えた平成20年度も、教育・研究・地域貢献の3推進本部を中心に大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人運営本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

その結果、中期計画の第2段階に入り、実施・達成の年度の初年度にあたる平成20年度においては、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、ほとんどの項目で実施が図られ、ほぼ順調に年度計画が実行されたが、関係機関との調整状況や体制の未整備などにより、なお一部で課題を残したものもある。

平成21年度は実施・達成の目処を立て、翌年度以降の検証につなげるために、着実に年度計画を進めていきたい。

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育

本学の教育の特色は、機動的な運営体制による、学生に配慮したきめ細かな少人数教育である。本年度もこの特色を生かし、教育推進本部を中心に、シラバスの充実、大学教育研究センターによる大学教育の充実、英語教育開発センターによる英語教育の実施、理・工学部の専門教育再編などを実施した。

- ・初年次教育運営委員会を設置し、21年度からの初年次セミナーの提供へ向け検討を進めた。また、大学教育研究センターでは、「初年次教育・学士課程教育の検討について」の取り纏めや全学共通教育科目の履修状況の調査分析、学生アンケート調査の実施とフィードバック、FD活動の充実等大学教育の推進に努めた。
- ・第2部について、勤労青年の入学の減少など設置当初の基本理念から乖離した状況が続いており、学部第2部あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、22年度から募集を停止することとし、教育資源を再配分した第一部入学定員の増員や、あらたに社会情勢の変化に伴う多様な社会人教育を展開していくこととした。
- ・19年に設置した英語教育開発センターにおいて、21年3月にビクトリア大学(カナダ)への短期語学研修を実施し、研修修了者は申請により英語ACE科目として単位認定(1単位)できることとした。
- ・理学部・工学部については、より効果的な学士課程教育の推進を図るため、学科再編を行うこととし、21年度からの実施に向け文部科学省へ届け出た。
- ・社会人が学びやすい環境を整備するために、長期履修学生制度に関する規程を制定し、21年度から法学研究科、生活科学研究科、医学研究科で実施することとした。
- ・文部科学省の20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に、本学が他大学との連携により事業推進を行うこととした「近畿圏循環型医療人キャリア形成プログラム」が採択され、高度医療人の育成の一翼を担うこととなった。
- ・「地域や診療科の医師確保の観点から医師養成の推進について」の国通知を受け、また地域医療の安定充実の観点から、医学部医学科の入学定員を21年度より1学年80名から90名に増員した。
- ・4月、専門性の高い看護実践能力と看護の教育・研究能力を有する人材の育成を目的とした大学院看護学研究科修士課程を設置した。さらに、これを基盤とした高度な研究・教育者や指導者の人材育成を目的として、22年度からの同研究科後期博士課程の設置に向け、文部科学省と調整を進めた。
- ・学生サービスの利便性の向上を図るため、21年4月からの、在学証明書、成績証明書、健康診断証明書等の自動発行機の導入に向け、システム構築等の準備を進めた。
- ・11月から携帯電話端末を活用した休講情報の発信を行うとともに、21年4月からの携帯電話サイト学内掲示板の開設準備を行った。
- ・「外国人留学生のしおり」を全文英訳化し配布するとともに、英訳版による留学生向けホームページを21年4月から掲示することとした。また、留学生の交流事業を学友会と共催で実施することとし、12月に学生国際交流会として実施した。

(2) 研究

都市型総合大学として、国際的な研究教育拠点をめざし、研究推進本部が中心となり、戦略的研究経費の重点配分などにより研究の活性化に取り組むとともに、新産業創生研究センターや都市研究プラザにおいて産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

- ・グローバルCOEの中核をなす都市研究プラザにおいて、上海やメルボルンに海外プラザを設置するなど国際的研究拠点の整備を図るとともに、22年から国際ジャーナル(Elsevier社刊)を発行するなど国際情報発信の推進を図った。
- ・女性研究者の支援のため、21年4月からの学内保育所設置に向け、事業者選定、施設整備、登録受付等の準備を行った。

- ・包括連携協定を結ぶ大阪府立大とともに文部科学省の産学官連携戦略展開事業に採択され、産学官連携共同オフィスを開設し、ビジネスマッチングフェアやシーズ発表会で府大と共同ブースを出展するなどの取り組みや金融機関との連携を推進した。
- ・理系研究科横断的研究組織として設置された複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生へ向けた研究を進め、国際シンポジウムや国際ワークショップを開催した。また、同機構の提案がJST委託研究事業「科学技術における地域活性化戦略」に関する調査研究課題として採択された。
- ・12月に大阪市の工業研究所、環境科学研究所、大阪府立大外と連携し「環境ビジネスシーズ発表会」を開催した。また医学部と環境科学研究所、大阪産業創造館との連携による、「健康・予防医療」分野の共同研究など大阪市の各研究機関との連携を図った。
- ・大阪市や関係機関、関係大学とともに、文部科学省・経済産業省の事業であるグローバル産学官連携拠点事業に「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」及び「関西バイオメディカルクラスター」の共同申請を行った。

(3) 社会貢献

建学の精神にもとづいて、地域及び国際貢献に取り組んできた。地域貢献推進本部を核として、市民講座、高大連携事業や地域活性化に積極的に取り組んだ。また、留学生の支援を行うとともに、国際シンポジウム、海外の大学との国際交流を行った。

- ・文化交流センターでの市民向け公開講座を継続するとともに、近鉄文化サロンとの提携講座を平成20年度から本格実施した。実施に当たっては教職員一体となった委員会において事業内容の検討を行い、合計37講座開講し、合計2300人以上の受講者を集めた。
- ・4月から、市民及び学内利用者の利便性向上のため、学術情報総合センターと大阪市立図書館との相互利用サービスを本格実施した。
- ・大学コンソーシアム大阪主催の大学フェアでの模擬授業、市教育委員会と共催による夏期研修講座、出張講義、高校生のための先端科学研修、大阪府立大学、読売新聞との共催による高校化学グランドコンテストなどを通じて高校等との連携に努めた。
- ・都市研究プラザの各現場プラザにおいて、釜ヶ崎まち再生フォーラム、ホームレス支援全国ネットワーク、都市文化創造機構等多くのNPOと連携し各種イベントや研究活動を実施した。

(4) 附属病院

高度で先進的な医療を提供するとともに、優れた医師等の養成や先端医療の研究開発を行っている。本年度は、病院の機能を充実させるため、病棟の編成を見直し、患者サービスの一層の向上を図るとともに、職場環境の改善に努めた。

- ・重篤な患者に対しより高度な医療を提供するため、7月よりHCU (High Care Unit)を新たに設けるとともに、救急患者の受け入れの拡大を図るため、救急専用ICU及び手術室の整備改修を実施した。
- ・厚生労働省より、21年4月から「がん診療連携拠点病院」の指定を受けることとなり、がん診療体制の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携の強化を図った。
- ・厚生労働省より、7月から「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、大阪府下5大学病院と連携して肝疾患診断や治療の発展に努めている。
- ・女性医師、看護師等の就労環境の整備のため、院内保育所の拡充をはかるとともに、病児保育室を新たに設けた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

人件費削減を進める中で教育・研究・地域貢献の質の向上を図るために、教員については特任教員を活用するとともに、教員活動点検・評価指針を策定した。また、事務の円滑な執行のために、係長級職員の一般公募を実施し、従来の短時間勤務職員制度を充実させたキャリアスタッフ制度を導入した。

- ・教員の業績評価について、全学評価委員会の検討結果を踏まえ、点検・評価の基本的な考え方に基づく「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定し、その実施要領の作成検討に着手した。
- ・職員については、従来の短時間勤務職員制度を充実させたキャリアスタッフ制度を導入し更新年数の拡充や給与等勤務労働条件の充実を図り、より安定的な業務運営に努めた。

3 財務内容の改善に関する措置

安定的な財源確保のため、外部資金等獲得活用委員会の審議を経て、大学創立130周年を記念した基金設立へ向け寄附募集検討委員会を設置し検討を始めた。また、事業内容に応じた予算編成や市民講座等の有料化などを行うとともに、引き続き経費節減に努めた。

- ・一層の外部資金の獲得に向けて、外部資金等獲得活用委員会において調査検討を行うとともに、大学創立130周年を記念した新たな基金設立のための寄附金募集に向けて、寄附募集検討委員会を設置し検討を始めた。
- ・中間決算及び期中の決算見込みを行い、法人全体及び予算管理単位ごとのコスト把握を行うとともに、事業内容に応じた21年度予算編成を行った。
- ・理学部附属植物園における年間パスの導入や友の会の設立、また文化交流センター講座や市民講座の有料化など、安定的な収入確保に努めた。
- ・附属病院においては、医療材料の市民病院との共同購入を実施し、材料費の節減に努めた。

4 その他

認証評価機関による評価を受けた。広報活動については、ホームページのリニューアル、広報誌の発行などにより充実を図るとともに、学生広報スタッフ活動を開始し、学生の視点による広報活動を開始した。

また、耐震診断の実施や防災訓練などキャンパスの安全の取り組みを進めるとともにキャンパス整備の将来計画を「キャンパスプラン2008」として取りまとめた。

- ・認証評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、機関が定める大学評価基準をすべて満たしているという評価を受けた。
- ・11月に大阪府立大に加えて関西大学を含めて三大学包括連携協定を締結し、21年7月に共催事業を実施することとした。また、3月にはともに都市型公立総合大学でありまた附属病院をもつ横浜市立大学、名古屋市立大学と包括連携協定を結んだ。
- ・4月から新ホームページへ移行し、動画による広報や教職員向けページへのパスワードの導入、学長通信による教職員向けの情報発信を開始した。この結果、日経BPコンサルティングによる全国大学サイト・ユーザビリティ調査において第16位(公立大学では2位)にランクされた。
- ・広報誌「CITY×UNIVERCITY」に加え、学生情報の発信を行う「市大かわら版WEB」の作成を開始した。また、新たに学生広報スタッフによる学生の視線での広報活動を開始し、進学希望者やその関係者を対象に行っている「大阪市立大学 一日大学生」に「在学生の声」や、スタンプラリーを導入するなど内容の充実を図った。広報にあたっては、オリンピックやノーベル賞など本学関係者の注目度の高い情報発信に努めるとともに記念講演会等を実施した。
- ・キャンパス整備計画委員会を設置・開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」としてとりまとめた。
- ・老朽化した理学部学舎の建替や、複合先端研究機構の拠点整備を行うために、理系学舎整備を推進するプロジェクトチームを設置し、整備内容や事業化手法の検討を行った。
- ・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するため、耐震改修促進法に基づき、工学部棟などの耐震診断を実施した。また、地震、火災などいざという時の行動や日ごろの心構えをまとめた「学生防災・防犯マニュアル」を作成し、全学生、教員等に配布するとともに、学生教職員1500人以上の参加による杉本地区合同防災訓練を実施した。

5 20年度計画で課題とされた事項等

20年度は実施・達成の初年度であり、積極的に実施・充実に努めたが、なお予算・人員の制約や関係機関との調整の必要性などにより、着手したものの実行に至らなかった事項や進捗が遅れている事項があり、早急に課題を整理のうえ、実現に向け努力したい。

- ・教育に関する事項では、関係研究科の連携による専門職大学院について、前向きな検討には至らなかった。
また、大学院に関しては、認証評価機関の評価において、唯一「定員に対する充足率に課題がある」という指摘を受けており、これについては、大学院あり方検討委員会を設置し検討を行っており、現在各研究科において中期的視点で改善を図るよう指導しているところである。
- ・学生支援の一環として、大学の様々な情報のIT化にかかる全体的な計画や必要なルール等を検討し策定することとなっていたが、携帯電話を利用した休講情報の発信や各種証明書の自動発行システム導入準備など個別の取り組みにとどまった。
- ・その他業務運営に関する重要事項では、事務の標準化・集約化とそれに基づく学生へのワンストップサービス実現のための学生サポートセンターの設置について、当初予定どおりの進捗が図れなかった。

Ⅲ 項目別の状況

自己評価欄について

「特に進捗している」：計画より大幅に進んだ

「進捗している」：ほぼ計画どおり進んだ

「おおむね進捗している」：着手しているが、計画より遅れている

「実施にあたって課題がある」：未着手・未実施など大幅に遅れている

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	I 教育研究等の質の向上を達成するための措置		I 教育研究等の質の向上を達成するための措置
	1 教育に関する措置		1 教育に関する措置
	(1)教育の内容		(1)教育の内容
	①学生の受入れ		①学生の受入れ
	(各学部・研究科の人材育成の目標像)		(各学部・研究科の人材育成の目標像)
1	・各学部、研究科、学科、専攻等の具体的な人材育成の目標像を明示する。	1	20年度 年度計画未設定
	(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)		(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)
2	・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー（学生受入方針）を明確にし、ホームページなどで公表する。	2	20年度 年度計画未設定
	(入学者選抜制度)		(入学者選抜制度)
3	・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実に努める。	3	・「入学者追跡調査委員会」の報告に基づき、各学部・研究科において、継続的に入試制度の検証を行い改善に取り組む。
	(広報活動)		(広報活動)
4	・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	4-1	・引き続き各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制の一層の充実に努める。
		4-2	・引き続き大学コンソーシアム大阪の「高校生のための大学フェア」など高大連携の取組みに参加・協力する。
		4-3	・オープンキャンパスにおいて、アンケート調査を実施し、より高校生のニーズや希望に即した内容となるように充実に努める。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
1	完了		
2	完了		
3	「入学者追跡調査委員会」の報告を受け、各学部・研究科において、入試制度別の追跡調査を行う等の検証を行い、入試制度の改善につなげた。	進捗している	各学部・研究科において入試制度の検証に取り組んでいることから、計画通り進捗しているものと判断する。
4-1	・各学部・研究科において高大連携委員会もしくは高大連携担当教員をおき、出前講義や大学見学における模擬授業の実施などについて、全学広報担当とも連携を図りつつ、高校からの依頼に応じた。 ・理学研究科、文学研究科で研究科独自の 高校生向け「市大授業」を実施した 。文学研究科は20年度より実施。	特に進捗している	受け入れ体制を整え、積極的な取組を実施したため、特に進捗していると判断する。
4-2	・平成20年7月21日に開催された第3回大学フェア大阪に参加し、大学模擬授業を実施した。 ・8月に高校生講座を、11月には研究室に高校生を迎え入れる「 高校生のための大阪市立大学先端科学研修 」を実施した。 ・大学フェア本学ブース参加者数 66人 119人 127人 ・先端科学研修の参加者数 46名 46名 25名	進捗している	大学フェア大阪への模擬授業の提供、キャンパス内での講義形式による高校生講座、研究室に少人数の受講生を迎え入れ教員との交流を主とする先端科学研修の実施等幅広く実施した。以上により計画通り進捗していると判断する。
4-3	各学部において、アンケート調査を毎年実施し、内容の充実や高校生のニーズ把握に役立てている。活用例として、多くの学部で、体験談、学内案内、個別相談など学生の協力による企画に力を入れていることが挙げられる。 ・オープンキャンパス参加者数 8,605人 9,717人 11,009人 10,786人	特に進捗している	各研究科でアンケート調査を行い、学生の協力による企画を新規に実施するなど、内容の充実につなげている。特に学生による企画は好評を博している。以上の成果から、特に進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		4-4	<p>・新ホームページへの移行及び随時更新、広報誌の発行や大学見学企画などを実施する。</p>
		4-5	<p>・その他全学的な広報活動について、広報戦略会議の検討結果や広報企画補佐の意見を参考に、随時見直しを行いつつ取り組む。</p>
5	<p>・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。</p>	5	20年度 年度計画未設定

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
4-4	<p>ホームページ関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページへの移行、一部改修、随時更新(平成20年4月～) ・動画による広報活動(平成20年4月～) ・教職員向けページへのパスワード導入(平成20年7月) ・学長通信(教職員向け情報発信)の開始(平成20年10月～) <p>広報誌関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大かわら版W E B(学生情報の発信)の作成(平成20年4月、7月、12月) ・広報誌『CITY×UNIVERSITY』の発行(平成20年10月、平成21年3月) ・ニュースレターの発行(平成21年3月) ・教職員向け市大かわら版の発行についての検討(平成20年3月) <p>大学見学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学見学(団体・個人)の実施(平成20年4月～) ・学生広報スタッフによる「在学生の声」の実施(平成20年5月～) ・各学部への模擬授業協力依頼(平成20年10月) ・学内自由見学へのスタンプラリーの導入(平成20年10月～) ・大学見学者へのアンケートの実施・分析(平成20年4月～) <p>・大学見学受入件数 14件 10件 46件 46件</p> <p>・大学見学受入人数 706人 534人 1,703人 1,644人</p>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日に新ホームページへの移行を完了するとともに、随時改修・更新を行った。 ・ホームページの動画ページ(video of OCU)を充実し、マルチメディアによる広報活動を行った。 ・学内広報の一環として、ホームページの教職員向けページにパスワードを導入するとともに、「学長通信」コーナーを開始した。 ・広報誌『CITY×UNIVERSITY』を発行するとともに、学生情報の発信を行うべく新たに「市大かわら版W E B」の作成を開始した。 ・大学見学については、各学部との連携を図るべく模擬授業の窓口教員の確認を行うとともに、学生広報スタッフによる「在学生の声」や、スタンプラリーの導入など内容の充実に図った。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
4-5	<p>新入生向け広報アンケートの実施・分析(平成20年4月)</p> <p>学生広報スタッフの活動開始(平成20年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学見学での「在学生の声」(平成20年5月～) ・動画撮影・編集、出演(平成20年6月～) ・各種広報媒体への取材協力(平成20年4月～) ・スタッフミーティングの開催(平成20年5月、7月、10月、12月、平成21年3月) ・学生からの意見・情報提供(随時) ・学生によるポスター制作、ニュースレターの発信(平成21年3月) ・新スタッフの募集(随時) ・各種会議・情報共有 ・広報企画補佐会議の開催(平成20年5月、平成21年3月) ・広報事務担当者連絡会議の開催(平成20年5月) ・『広報活動マニュアル』の一部改訂・関係者への配布(平成20年5月) ・『広報活動マニュアル』改訂版の作成(平成21年3月) ・広報戦略会議の開催(平成20年6月・11月) ・広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換(随時) ・著名な本学関係者の協力を得た広報活動 ・北京五輪応援会(小林寛美客員研究員)(平成20年8月) ・かわら版W E B、CITY×UNIVERSITYへの協力(ガンバ大阪橋本英郎選手)(平成20年7月～) ・ノーベル賞受賞に関する学長会見(南部陽一郎名誉教授)(平成20年10月) <p>大阪市広報媒体の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組(馬場章夫の大阪大発見)(平成20年7月、平成21年1月) ・ケーブルテレビ(O S A K A ほんっとタイム)(平成21年1月) ・市政だより、いちょう並木など その他 ・デジタルサイネージ(電子看板)による受験生むけ広報の開始(平成20年12月～) ・プレスリリース、取材対応(産経新聞「大学発フロントランナー」シリーズなど)(随時) ・広報関係研修への参加、他大学の情報収集(随時) ・デザイン制作補助(随時) ・首都圏で情報発信についての検討(平成21年3月) ・大学案内DVD制作についての検討(平成21年3月) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに学生広報スタッフによる活動を開始し、学生の視線による広報活動を開始した。 ・著名な本学関係者の協力を得るなど、より効果的な広報を行った。 ・オリンピックやノーベル賞など注目度の高いニュースソースでの取材対応など、報道機関への情報発信に努めた。 ・広報戦略会議等の意見を参考に、電照広告に代わる新たな広告媒体についての検討を行うなど、効果的な広報活動に取り組んだ。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
5	No. 4-2を参照		

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
6	・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。	6	・留学を志望する外国の学生のためにホームページの英語版の一層の充実を図る。
	②教育課程の編成 (学部教育)		②教育課程の編成 (学部教育)
7	・全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。	7-1	・「初年次教育運営委員会」を設置し、平成21年度からの初年次教育の内容について具体的に検討するとともに、大学教育研究センターにおいて、共通教育と専門教育を有機的に関連させる一貫性ある学士課程教育のあり方へと研究を進める。
		7-2	・各学部において、学士課程のあり方について、継続的に検討を進め、カリキュラム編成や履修モデルの作成に反映させる。
8	・実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。	8	・各学部・研究科において参加型教育を推進・充実する。
9	・学部内での副専攻制度の導入や他学部専門科目の履修を認め、情報を提供するなど、総合大学であることのメリットを十分に生かし、幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設ける。	9	20年度 年度計画未設定
10	・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育(転換教育・導入教育)のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。	10	20年度 年度計画未設定
11	・社会情勢の変化などに応じて学部第2部(夜間課程)のあり方について検討を行う。	11	・学部第2部のあり方についての方針に基づき、改革に着手する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
6	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部において平成20年5月よりリニューアルを行うなど、各学部・研究科において、英語版ホームページを開設し、随時更新を行った。 ・学生支援課学生担当では、在籍する留学生に対する支援として平成21年4月から外国人留学生のための情報を英語ホームページに掲載するための準備を行った。 ・広報担当では、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページへの移行、随時更新(平成20年4月) ・留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供 ・英語版大学案内冊子の掲載 ・ゲストハウス情報の充実 ・海外向けニュースの掲載 など 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科とも、英語版ホームページの作成は済んでおり、可能な範囲で充実に取り組んでいる。 ・広報担当では、新ホームページ(英語版)への移行を完了し、随時更新を行っている。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、予算や人的負担などの問題があり、内容のさらなる充実については今後の課題である。
7-1	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.4.23に第1回初年次教育運営委員会を開催、初年次教育教科会議等での検討を踏まえて、平成22年度からの初年次セミナーに反映出来るよう検討を行っている。 ・大学教育研究センターは、H20年4月に「大阪市立大学における初年次教育・学士課程教育の検討について」の取り纏めをおこない、教育推進本部に提出した。また、H20年8月にその内容を「大学教育」第6巻第1号に掲載し公開した。 ・H20.7月に「初年次教育等学生研究会」を設置し、本学の教育の質的向上を図ることとした。 ・大学教育研究センターは学士課程教育の在り方についての研究の一環として全学共通教育科目の履修状況を調査・分析し、H20.9.29に第15回教育改革シンポジウムでその一部を公表した。 ・大学教育研究センターは、第15回教育改革シンポジウムを開催し、学士課程教育のあり方に関する議論を行った。その取り纏めを「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 ・大学教育研究センターは、第6回FD研究会を開催し、学士課程教育のあり方に関する議論を行った。その取り纏めを「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 ・大学教育研究センターは「本学の教育に関する調査」(仮称)について検討を行っている。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育運営委員会を開催し検討を行っている。 ・初年次教育と学士課程教育の今後の在り方についての取り纏めを行った。 ・「初年次教育等学生研究会」を設置した。 ・全学共通教育科目の履修状況を調査・分析し、第15回教育改革シンポジウムにて結果を公表した。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
7-2	<p>各学部において、カリキュラム編成や学科編成について継続的な検討を行っている。20年度は経済学部と法学部で顕著な取組があった。</p> <p>経済学部：教育GPへの応募にともない、経済学学士が必要とする能力を6つのスキルと1つのアビリティとして定式化し、少人数教育のカリキュラムを組んだ。</p> <p>法学部：1回生向けの少人数教育を実践し、大学における学問的考察の基礎になる技術の訓練に取り組んだ。</p>	特に進捗している	継続的な検討を行っており、大きな改善につながっている事例もあるため、特に進捗していると判断する。
8	<p>各学部・研究科の教育内容に応じて、実務経験者による講義、工作実習、フィールドワーク、臨床実習などを実施した。</p> <p>新規取組事例として、経済学部では、1・2年次の学生向けに「イノベティブ・ワークショップ」(定員15名)を新設し、学生による調査、インタビュー、共同報告書の作成という形で、新しいタイプの参加型教育を試みた。</p>	進捗している	各学部・研究科において、参加型教育を積極的に取り入れていることから、計画通り進捗していると判断する。
9	No.21を参照		
10	No.7-1を参照		
11	<p>「学部第2部あり方検討委員会(第2次)」を設置のうえ、19年度にまとめた報告を基にさらに検討を進め、20年7月の教育研究評議会において最終報告を行った。(開催回数：委員会7回)</p> <p>20年9月教育研究評議会において、報告が了承され、22年度入試からの学生募集停止が承認された。</p> <p>報告に基づき、新たな社会人教育についての検討に着手することとし、まずワーキングでの議論を開始した。</p> <p>また、長期履修学生制度について、法学研究科(前期博士課程)、医学研究科(博士課程)、生活科学研究科において平成21年4月からの導入が決定された。</p>	進捗している	第2部の募集停止など報告の基本方針に基づいた改革に着手したので、年度計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(外国語教育)		(外国語教育)
12	・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。	12	・教育推進本部及び各学部・研究科は、英語による授業科目数の増加を図るとともに、海外の語学講習会への参加を奨励する。
13	・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。	13	・引き続き、英語教育の改善・充実に取り組む。
14	・学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。	14	・各学部・研究科は、英語教育開発センターと連携して英語授業の充実を図る。
	(大学院教育)		(大学院教育)
15	・総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとられない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を中途に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を中途に検討を行う。	15	・各研究科で分野横断型履修の拡大について検討を行い、課題等が生じれば教育推進本部等で対応する。
	(社会人教育)		(社会人教育)
16	・リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。	16	・学部第2部のあり方についての方針に基づき、各学部・研究科において、社会人教育の充実を図る。
17	・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性を持たせる。	17	・平成21年度からの長期履修学生制度の実施に向けて規程の整備等を行う。
	(高度専門職業人教育)		(高度専門職業人教育)
18	・経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、社会人教育の活性化の観点から、経営又は会計の分野における本学独自の専門職大学院のあり方や、産業構造の変化と技術革新に対応できる専門知識・技術を身につけた人材を育成するための理系をも含めた多様な専門職大学院のあり方について、検討を進める。	18-1	・経営学研究科と経済学研究科での専門職大学院についての協議を継続する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
12	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において英語による授業を実施した。 一部の学部で、英検、TOEIC、TOEFLによる単位認定を導入している。 海外での学生討論会や国際会議へ参加を奨励し、渡航費や滞在費の援助を行っている。 ACE科目「インテグレーション1・2」の2科目を平成21年度1回生向けに開催することとした。 来年度から、全てのACE科目を1回生から履修出来るように、履修制限を廃止した。 平成21.3.3～3.27にビクトリア大学(カナダ)への短期語学研修を実施した。 講習会への参加者数(英語センター分) <ul style="list-style-type: none"> - - - 27名 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の実情に応じて取り組んでいる。 ACE科目「インテグレーション1・2」の2科目を平成21年度1回生向けに開催及び、全てのACE科目を1回生から履修出来るよう履修制限を廃止した。 以上により、計画通り進捗していると判断する。
13	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回センター運営委員会を開催し、英語教育の改善・充実に取り組んでいる。 平成20年6月中・下旬に、改善・充実に向け、1回生(CE /)、2回生(CE)へアンケートを実施した。 本学と大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施している。 平成20年12月中旬に1回生(CE /)、2回生(CE)へアンケートを実施した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回センター運営委員会を開催し、英語教育の改善・充実に取り組んでいる。 平成20年6月中・下旬及び12月中旬に、改善・充実に向け、1回生、2回生へアンケートを実施した。 本学と大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施している。
14	各学部・研究科において、外国人教員による講義を行うなど充実に努めた。 文学部・文学研究科では、英語による授業を増やしたり、国際学会での口頭・論文発表を目標とする授業を新設するなどの取組を行った。	進捗している	各学部・研究科において、英語教育開発センターとの連携および英語授業の充実の必要性を認識し、取り組みをすすめていることから進捗していると判断する。
15	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科でそれぞれ検討、実施されており、教育推進本部として各研究科の実態調査を行った。 各研究科において、分野横断型履修の拡大についての検討を行った。 文学研究科では、新たに学術交流協定締結大学の語学講習について単位認定を開始した。 他研究科からの受入人数・提供科目数 <ul style="list-style-type: none"> (理学) 3名 2科目 (工学) 7名 1科目 (創造都市) 1名 1科目 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 教育推進本部として各研究科の他研究科提供科目の受講実態調査を行った。ほとんどの研究科において、他研究科からの学生の受入は可能である。 各研究科において実情に応じて取り組み、または検討を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
16	<p>社会人入試や編入学を実施し、社会人学生を受け入れている。</p> <p>社会人の受け入れにあたり、特に大学院で、時間割やカリキュラム上の配慮、長期履修学生制度の適用の検討等がなされている。</p> <p>経営学研究科では、社会人プロジェクトを実施。</p> <p>文学研究科では21年度開始の教員免許更新講習について、実施計画策定に積極的に参画した。</p>	進捗している	それぞれの研究科の特性に応じて対応・協議していることから計画通り進捗していると判断する。
17	<ul style="list-style-type: none"> H20.7.28開催の教育研究評議会等において長期履修規程等が承認された。 法学研究科(前期博士課程)、医学研究科(博士課程)、生活科学研究科において、長期履修学生制度を導入し、平成21年度から実施することとした。 法学研究科では、平成21年度大学院博士前期課程入試の方式を改め、科目重視型と課題重視型の2方式とし、社会人も含め目的に沿った研究が選択できるようにした。 	特に進捗している	長期履修規程等が制定されたことにより、導入に向けた検討が進んだ。
18-1	専門職大学院は、専任教員の純増を前提としており、専任教員の純減が急速に進行したため、実質的な検討を中断している。経営学研究科においては、特任教員を利用しながら、現状の人員で可能な、社会人プロジェクトの改革案を作成した。	おおむね進捗している	専門職大学院は、専任教員の純増を前提としており、専任教員の純減が急速に進行したため、検討を中断している。社会人プロジェクトについては、改革案を策定し、21年度より実施の予定。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		18-2	・文理融合型の研究分野のあり方について、理系研究科と経営学研究科での連携を引き続き検討する。
19	・看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。	19	・看護学研究科における博士課程の設置及び医学部看護学科の看護学部への改組について引き続き検討する。
	③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)		③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)
20	・計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。	20	・引き続き、各学部・研究科において、専門科目シラバスの更なる内容充実に向けて検討を行う。
21	・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。	21	・各学部・研究科は、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目をホームページ(シラバス等)に掲載する。
	(学部教育)		(学部教育)
22	・情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。	22	・大学教育研究センターは引き続き、学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術の向上につながるよう、FD研究会、FDワークショップの実施及び企画内容の工夫を行う。
23	・インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。	23	・各学部・研究科は、インターネットの活用、オフィスアワーの開設などによる授業時間外の履修指導に組織的に取り組む。
24	・科目の内容・性質に配慮しつつ、授業の適正規模の上限をシラバスに明記するなど、少人数教育を重視し、双方向型授業を拡充するとともに、平成19年度以降には、授業評価アンケートなどを通じて検証を行う。	24	・大学教育研究センターにおいて、引き続き授業評価アンケート等による検証を行い、双方向授業の拡充を図る。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
18-2	内部で協議を行ったものの、特に大きな実績はなかった。	実施にあたって課題がある	予算・専任教員数の削減という内的要因に加え、専門職大学院が全国的に低調傾向にあることなどから、現在検討を中断している。
19	博士課程・看護学部設置準備委員会を設け検討している。博士課程については、平成22年4月設置に向けて認可申請関係書類を準備し、文部科学省に事前相談を数度行っている。看護学部への改組は、博士課程設置を優先し、その後の検討予定としている。	進捗している	医学研究科教授会、部局長等連絡会に博士課程設置の趣旨を提示し同意を求めた。平成21年5月に認可申請書を文部科学省に提出予定で進んでいる。以上により計画通り進捗していると判断する。
20	各学部・研究科とも、授業計画や授業内容の掲載、学習目標、教材、アドバイスを掲載した。	進捗している	毎年度、シラパスの内容充実を図っていることから、計画通り進捗していると判断する。
21	他学部・研究科の学生が履修可能な科目のホームページへの掲載について、検討を行った。	おおむね進捗している	情報開示範囲の検討に時間を要したことなどを理由に、実施に至っていない学部が多いため、全学的に見て計画が大きくは進捗していないと判断する。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.4.22に「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」を開催した。 ・H20.6.4開催の医学部看護学科・看護学研究科FD委員会のFD活動に協力した。 ・H20.7.25に第5回大学教育研究セミナーを開催した。 ・H20.9.29に第15回教育改革シンポジウムを開催した。 ・H20.10.3に「大阪市立大学・大阪府立大学連携FDセミナー」を開催した。 ・H20.10.30に第6回FD研究会を開催した。 ・H20.11.28に第6回FDワークショップを開催した。同日、多人数の授業で学生参加型授業を実施する授業応答システムのデモンストレーションも実施した。 ・H21.1.30に第7回FDワークショップを開催した。 ・H21.2.10開催の商学部FD研修会に協力した。 ・大学教育研究センターにおいて、「大阪市立大学FD憲章(仮題)」の検討を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・FD研究会の開催回数、参加人員 1回111名 1回96名 1回83名 1回74名 ・公開授業の実施回数、参加人員 7回 一部参加人数の把握なし 3回 一部参加人数の把握なし 2回 学生190名 教員9名 0回 ・FDワークショップの開催回数、参加人員 1回15名 1回23名 1回23名 2回34名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」を開催した。 ・医学部看護学科・看護学研究科FD委員会のFD活動に協力した。 ・第5回大学教育研究セミナー、第15回教育改革シンポジウム、「大阪市立大学・大阪府立大学連携FDセミナー」、第6回FD研究会、第6回FDワークショップを開催した。
23	各学部・研究科において、オフィスアワーやアドバイザー制度、インターネットやメールによる履修指導、随時の個別相談などにより、授業時間外の履修指導に取り組んだ。経営学研究科では、一部科目でmoodle(インターネット上で授業用のWebページを作るソフト)の試験運用を開始した。	進捗している	各学部・研究科において、さまざまな方法で学生の個別指導に取り組んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・前期(H20.5.23~6.5)及び後期(H20.11.18~12.4)に授業アンケート調査を実施し、その内容をフィードバックした。合わせて、担当教員にも前期(H20.7月)及び後期(H21.1月)に「授業アンケート調査に関する質問紙調査」を実施した。 ・大学教育研究センターはH20年6月に『2007年度学生による授業アンケート調査および2007年度授業アンケート調査に関する質問紙調査(教員対象)報告書』をまとめ、授業評価アンケートの検証とともに双方向型授業の実施事例の報告・分析を行った。 ・H20.11.28開催に第6回FDワークショップを実施し、学生参加型授業の方法等について議論を行った。同日、授業応答システムのデモンストレーションも実施した。 ・「学生参加型自校教育の実践と成果」について検討・公開(『大学史紀要』2008年10月)した。 ・H21.1.30に第7回FDワークショップを開催し、双方向授業の拡充等について検討を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート調査を実施し、その内容をフィードバックした。担当教員にも「授業アンケート調査に関する質問紙調査」を実施した。 ・FDワークショップにおいて、実習授業の開発と実践事例、学生参加型授業の紹介等を行い、双方向授業の拡充に努めた。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(大学院教育)		(大学院教育)
25	・授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。	25	・各研究科は、授業評価アンケートの実施などにより、大学院教育の改善に取り組む。
26	・学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。	26	・各研究科において複数の教員による指導体制について検討する。
27	・大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。	27	・引き続き、学友会と連携し、大学院生の学会活動等に対する支援を行うとともに、そのあり方についても検討を行う。
	(高度専門職業人教育)		(高度専門職業人教育)
28	・学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。	28-1	・該当研究科において、今後も高度専門職業人教育のための取り組みを進める。
		28-2	・大学コンソーシアム大阪が提供する、実務家・企業経営者による講義への参加を奨励する。
	④適切な成績評価等の実施		④適切な成績評価等の実施
	(学部教育)		(学部教育)
29	・各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。	29	・引き続き、各学部において、専門科目シラバスの更なる内容充実に向けて検討を行う。
30	・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。	30	・各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、継続的に成績評価の適切性について検証し、その適切な成績評価を行う。
31	・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度(5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度)を拡大する。	31	・引き続きGPA制度の導入の可能性を検討し、可能な学部は導入に向けた準備を行う。
	(大学院教育)		(大学院教育)
32	・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。	32	・学位論文の審査手続・審査基準をホームページに掲載する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
25	20年度は6研究科（一部実施含む）でアンケートを実施し、大学院教育の改善に活かした。 実施していない研究科でも、少人数教育の特性を生かし、コミュニケーションを通じて学生の要望を把握している。 創造都市研究科では、アンケートに加え、学生と教員が参加する会議で教務上の要望や疑問に対応する取組を実施している。	進捗している	学生の意見を取り入れた教育改善に取り組んでいることから、進捗していると判断する。
26	どの研究科においても、複数教員による指導体制はおおむね整備が完了している。 各研究科の学問分野の特性に応じて、今後も維持・改善を図っていく。	進捗している	おおむね整備が完了していることから、計画通り進捗していると判断する。
27	<ul style="list-style-type: none"> ・学友会の支援事業により、多くの学生が国内外での学会発表にかかる旅費等の補助を受けた。 ・文学研究科では、大学院教育改革プログラム「国際発信力育成インターナショナルスクール」の一環として、外国語による発表を行う学生のために、英語発表のためのトレーニングプログラムや英語論文ライティングセミナーを提供した。 ・学生支援課では、日本学生支援機構が実施している大学院生向けの留学支援のための奨学金の募集周知を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・学友会 大学院学生旅費等補助事業 補助件数 258件 167件 98件 75件 	進捗している	大学院生への助成事業は継続的に実施しているため、計画通り進捗していると判断する。
28-1	高度専門職業人教育のために、ワークショップ、企業研修、学外研修などに取り組んだ。 具体的事例は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ワークショップ」（経済学研究科：複数の教員と複数の大学院生がフィールドワークなどを通し共同の研究報告書を作成） ・「中小企業法律相談」（法学研究科法書養成専攻） ・がん専門医養成コース設置（医学研究科：文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づく） ・CNS（専門看護師）コース設置、老人専門看護師資格取得に関する科目を提供（看護学研究科） 	進捗している	高度専門職業人教育のための新しい授業形態に取り組んでいるため、計画通り進捗していると判断する。
28-2	実施可能な学部・研究科において、参加を奨励する告知などを行った。	進捗している	該当学部・研究科において参加を奨励する告知を行っているため、計画通り進捗していると判断する。
29	各学部において、具体的な達成目標や成績評価の方法、評価基準等をシラバスに明示した。	進捗している	各学部において、シラバスの充実に取り組んでいるため、計画通り進捗していると判断する。
30	各学部・研究科とも、成績評価の基準や方法について、恒常的に検討し、教員間で一定の基準を形成するよう努めた。 シラバス等を通して評価方法・基準の公表を行った。	進捗している	継続的に成績評価の適切性について検証に取り組んでいることから計画通り進捗していると判断する。
31	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みである商学部以外で、導入について検討した。 ・入学者追跡調査委員会は平成14年度学部入学者全員を対象に4年間各学期のGPA値の算出・分析を行い、その結果に基づいて入学後の学業動向把握のための指標としてGPA値の有効性を検証し、その結果を入学者追跡調査報告書（H20.11.17）に取り纏め、その内容を教育研究評議会（H20.11.16開催）へ報告した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な学部において検討が行われている。 ・入学者追跡調査委員会は学業動向把握のための指標としてGPA値の有効性を検証し、入学者追跡調査報告書（H20.11.17）に取り纏め、その内容を教育研究評議会（H20.11.16開催）へ報告した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
32	一部研究科（経営、医学、生活科学、創造都市）において掲載した。	進捗している	ホームページに掲載していない研究科においても、審査手続・審査基準の整備はされており、要覧への掲載やガイダンスで十分に周知されていることから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)		⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)
	(全学での取組)		(全学での取組)
33	・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。	33-1	・引き続き大学教育研究センターは、教育改革シンポジウムとFD研究会をそれぞれ開催する。
		33-2	・引き続き、授業ワークショップ等のFD活動を実施する。
34	・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。	34	・各学部・研究科及び大学教育研究センターは、授業評価アンケートの継続的な実施を通じて、授業評価のあり方について検討する。
	(部局での取組)		(部局での取組)
35	・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。	35	・各学部・研究科に設置されたFD委員会等により、継続的にFD研修会等のFD活動を実施する。
	(授業の改善)		(授業の改善)
36	・各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いての公開講座を開く。	36	20年度 年度計画未設定
37	・学生による授業評価など教員の授業改善方策を平成20年度までに具体化する。	37	・教育改革シンポジウム、FD研究会、FDワークショップ等の実施や、大学教育研究センターの調査・研究に基づき、各学部・研究科において具体的な授業改善を進める。
38	・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価し、学科ごとの統計の形で公開したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。	38-1	・引き続き、学友会による優秀教員や優秀テキストの顕彰について、教育推進本部において引き続き積極的に関与する。
		38-2	・大学教育研究センター及び各学部・研究科において、引き続き教育上の効果を測定する方法について検討するとともに、その活用方法を研究する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
33-1	No.22と同じ	特に進捗している	No.22と同じ
33-2	No.22と同じ ・その他のFD活動の取組状況 ～ 大学教育研究センター研究会議を毎月1回開催	特に進捗している	No.22と同じ
34	・各学部・研究科において、アンケートを実施した。集計、分析し、教員への結果のフィードバックやFD集会により授業評価のあり方について検討を続けている。 ・大学教育研究センターでは、前期(H20.5.23～6.5)及び後期(H20.11.18～12.4)に授業アンケート調査を実施し、その内容をフィードバックした。合わせて、担当教員にも前期(平成20年7月)及び後期(平成21年1月)に「授業アンケート調査に関する質問紙調査」を実施した。 ・大学教育研究センターは平成20年3月に「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を作成し、教育推進本部長に報告を行った。 ・大学教育研究センターは、平成21年3月に、総合教育科目B(講義科目)を対象として行った授業アンケート調査報告書を発行した。	進捗している	・各学部・研究科とも、授業評価アンケートを通じて効果の検証に取り組んでいる。 ・授業アンケート調査を実施し、その内容をフィードバックした。合わせて担当教員にも前期及び後期に「授業アンケート調査に関する質問紙調査」を実施した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
35	各学部・研究科において、FD委員会やFD担当者を置き、研修会や公開授業を実施することにより、FD活動を継続的に行った。	進捗している	全学的なFD活動に加えて、各研究科独自の取り組みも行われていることから、計画通り進捗していると判断する。
36	No.35を参照		
37	各学部・研究科において、FD研修会、授業評価アンケート、授業研究会等を実施することで授業改善を進めた。	進捗している	全学的なFD活動に参画し、授業改善に取り組んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
38-1	校友会からの要請に基づき、H20.10.27開催の教育推進本部会議において適任者を推薦した。	特に進捗している	校友会からの要請に基づき、H20.10.27開催の教育推進本部会議において適任者を推薦した。
38-2	・各学部・研究科において、授業評価アンケート、公開授業等を通じての教育効果の検証や、各教員への啓発・指導等について取り組んだ。 ・医学部や生活科学部では教員の顕彰にも取り組んでいる。 ・H20.3月に大学教育研究センターは「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を作成し、教育推進本部長に報告を行った。 ・前期及び後期に授業アンケート調査を実施し、その内容をフィードバックした。合わせて、担当教員にも前期及び後期に「授業アンケート調査に関する質問紙調査」を実施した。 ・学生による授業アンケート調査結果は、教員の授業に対する取組の結果をどのように反映しているのか、分析を行った。 ・大学教育研究センターは、平成20年6月に『2007年度学生による授業アンケート調査および2007年度授業アンケート調査に関する質問紙調査(教員対象)報告書』をまとめ、授業評価アンケートのあり方の検証を行った。 ・入学者追跡調査委員会は教育上の効果の測定方法の開発研究の一環として「ゼミ・卒業研究指導教員による学生評価」調査の分析を行い、その成果を入学者追跡調査報告書(H20.11.17)に取り纏め、その内容を教育研究評議会(H20.11.17開催)へ報告を行った。 ・初年次教育の効果を長期的視点で検証していくため「初年次教育等学生研究会」を発足した。 ・第15回教育改革シンポジウムで、学士課程教育の成果の把握に関する発表と議論を実施した。その内容は「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 ・大学教育研究センターにおいて、「本学の教育に関する調査」(仮称)を実施するための準備を行っている。	進捗している	・各研究科において、さまざまな方法で教育効果の検証に取り組んでいる。 ・大学教育研究センターは、平成20年3月に「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を作成し、教育推進本部長に報告を行った。 ・大学教育研究センターは、授業アンケート調査を実施し、担当教員にその内容をフィードバックし、合わせて、質問紙調査を実施した。 ・大学教育研究センターは、『2007年度学生による授業アンケート調査および2007年度授業アンケート調査に関する質問紙調査報告書』をまとめ、授業評価アンケートのあり方の検証を行った。 ・入学者追跡調査委員会は「ゼミ・卒業研究指導教員による学生評価」調査の分析を行い、その成果を取り纏め、教育研究評議会へ報告した。 ・初年次教育の効果を検証していくため、大学教育研究センターで学生による教育検討チームを発足させた。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)		⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)
39	・入学者選抜方法と入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。	39	・入学者追跡調査委員会において、引き続き、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査等を実施・分析し、その結果を各学部・研究科へ提案する。
	(外部評価の活用)		(外部評価の活用)
40	・J A B E E (日本技術者教育認定機構) が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。	40-1	・大学教育研究センターの「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」の報告に基づき、教育推進本部において教育における外部評価の活用について検討する。
		40-2	・J A B E E による教育評価が未実施の該当学部・学科において実施の必要性等について決定する。
	(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)		(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)
41	・大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。	41-1	・引き続き、教育推進本部は、教育推進本部会議および専門委員会を開催し、関係業務の改善策を検討・実施する。
		41-2	・引き続き、大学教育研究センター会議において、教育推進情報室(仮称)の役割・機能・規模・設置の可能性等について検討を行っていく。
42	・全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。	42	20年度 年度計画未設定
	(大学教育研究センター)		(大学教育研究センター)
43	・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機的連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進する。 また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施と各部署のFD活動の支援を行うなど、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。	43	・大学教育研究センターは、引き続き各種の調査・研究の推進及びその成果に基づき各学部・研究科の教育活動改善への支援を実施していく。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
39	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者追跡調査委員会におけるこれまでの研究成果を、第5回大学教育研究セミナー(H20.7.25開催)、第15回教育改革シンポジウム(H20.9.29開催)において報告した。 ・入学者追跡調査委員会において、入学者追跡調査報告書を取り纏め、その内容を教育研究評議会へ報告を行い問題の共有化を図った。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者追跡調査委員会におけるこれまでの研究成果を、第5回大学教育研究セミナーなどで報告した。 ・入学者追跡調査委員会において、入学者追跡調査報告書(H20.11.17)を取り纏め、教育研究評議会へ報告した。
40-1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月独立行政法人大学評価・学位授与機構に、大学機関別認証評価「自己評価書」を提出し、本学の教育研究活動状況について評価を受けている。 ・H20年9月大阪市公立大学法人評価委員会の評価を受け、H20.9.22開催の教育研究評議会へ報告、今後の事業展開に活用するよう各学部・研究科へ依頼した。 ・教育推進本部会議等において外部評価の内容及び評価の活用方法等について検討している。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の評価結果を活用する。 ・H20.9.22開催の教育研究評議会へ大阪市公立大学法人評価委員会の評価を報告し、今後の各学部・研究科の教育活動に活用するよう依頼した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
40-2	<p>該当学部において検討を行い、J A B E Eによる教育評価を実施していく学科を確定した。</p> <p>・ J A B E E の受審状況 ～ 3学部</p>	進捗している	各学部において受審の方針を決定していることから、計画通り進捗していると判断する。
41-1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い実施している。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い実施している。
41-2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に大学教育研究センターが作成した「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」に、教育推進情報室(仮称)の役割・機能等について報告した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に大学教育研究センターが作成した「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」に、教育推進情報室(仮称)の役割・機能等について報告した。設置の可能性・規模等については、業務改編・IT化担当等と密接に関係があり、関係部門と検討していく。 以上により計画通り進捗していると判断する。
42	No.41を参照		
43	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.3月に大学教育研究センターは「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を作成し、教育推進本部長に報告を行った。 ・H20.4.22に「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」を実施した。 ・大学教育研究センター専任教員が、各種会議・セミナー等で発表及び収集した情報等については、毎月開催している大学教育研究センター研究員会議において報告している。 ・大学教育研究センターは、各学部・研究科等における教育およびFDや全学の教育改革の取組についての情報共有を行うために『大学教育だより』第5号を配布した。 ・大学教育研究センターは、工学部の初年次研修講師等各部局のFD活動・教育活動支援を行った。 ・大学教育研究センターは、各研究科のFD企画に講師として参加した(6月医学部看護学科・理学部、1月文学研究科、2月商学部)。 ・本学の初年次教育・学士課程教育のあり方を検討するための論点を整理した研究報告を「大学教育」第6巻第1号に掲載した。 ・入学者追跡調査委員会において、入学者追跡調査報告書(H20.11.17)を取り纏め、その内容を教育研究評議会(H20.11.17開催)へ報告を行った。 ・第15回教育改革シンポジウムを開催し、学士課程教育のあり方に関する議論を行い、その取り纏めを「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 ・第6回FD研究会を開催し、学士課程教育のあり方に関する基調講演をはじめとする議論を行った。その取り纏めを「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.3月大学教育研究センターは「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」を作成し、教育推進本部長に報告を行った。 ・H20.4.22に「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」を実施した。 ・大学教育研究センター専任教員が、各種セミナー等で発表・収集した情報等は、センター研究員会議で報告している。 ・大学教育研究センターは、『大学教育だより』第5号を配布するとともに、各部局のFD活動・教育活動支援を行った。 ・本学の初年次教育・学士課程教育のあり方を検討するための論点を整理した研究報告を「大学教育」第6巻第1号に掲載した。(大学教育研究センター) ・入学者追跡調査委員会は、入学者追跡調査報告書(H20.11.17)を取り纏め教育研究評議会へ報告した。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(ITの活用)		(ITの活用)
44	・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。	44	・大学のIT化(情報)計画及びIT化にかかる規則、導入・運用方法等について必要なルールを検討し策定する。
45	・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。	45	・公開授業を実施するための設備整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。
46	・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。	46	・電子教材の公開を実施するための設備整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。
47	・教育活動の改善を図るため、教務事項に関係するデータ(入試を含む。)や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。	47	・引き続き、入学者追跡調査委員会において、学生データベース等の構築に向けた環境整備に取り組んでいくとともに、収集・活用におけるガイドラインを作成する。
48	・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。	48	・情報リテラシーについての体系的な講習会の整備に向け検討を行うとともに、テレビ会議に関する講習会を実施する。
	(教育の支援)		(教育の支援)
49	・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを図ることにより、創造性豊かな学習環境を実現する。	49	・学術情報総合センターは、引き続き、教育・学習に必要な資料の整備拡充に努め、システム及びネットワーク整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
44	<ul style="list-style-type: none"> 大学の様々な情報のIT化にかかる全体的な計画や必要なルール等を検討し策定することとなっていたが、以下のとおりの個別の取り組みにとどまった。 <ul style="list-style-type: none"> 学務企画課が主体となって携帯電話を使用した休講情報の提供開始(平成20年11月) WEB履修を実現させるための方法検討(予算要求) 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> IT化にかかる全体的な計画・ルール等が広範かつ多岐にわたり、当初予定どおりの進捗が図れなかった。 個別の取り組みについては、携帯を使用した休講情報の提供についてのみ11月から実施した。
45	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進本部では、一般の方を対象に4月からインターネット講座を開講した。学部学生に行っている水準で「中国古代の字書について」、「社会と環境と健康」、「知価(知識)社会の幕開け」をテーマに、月初の講義掲載と質疑応答、受講者のレポート提出を行った。受講者は募集人数(150名)を上回る177名であった。 学術情報総合センターでは、情報処理・ネットワーク部会を8回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 学術情報総合センターでは、理学部が主催した高校化学グランドコンテストのインターネット放送に協力した。 学術情報総合センターでは、文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> インターネット講座は、19年度から動画を取り入れており、本年度も「知価(知識)社会の幕開け」をテーマとする講座に動画を取り入れ、そのノウハウの蓄積に努めた。 マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
46	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理・ネットワーク部会を8回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
47	<ul style="list-style-type: none"> H20.6.16開催の教育研究評議会において追跡調査で使用する学生データの提供を各学部長へ依頼した。 H20.10.27開催の教育研究評議会において、「教務事務システムの個人情報に関する電子データの取扱いについて」が承認され、適切な個人情報管理のもとに、必要な電子データの入手を可能とした。 入学者追跡調査委員会は学生データベース等の試作を行い試験的な運用とシステムの改良を行った。また一部学生データ等の蓄積を開始した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> H20.10.27開催の教育研究評議会において「教務事務システムの個人情報に関する電子データの取扱いについて」が承認され、適切な個人情報の管理のもとに、必要な電子データの入手を可能とした。 入学者追跡調査委員会は学生データベース等の試作を行い試験的な運用とシステムの改良を行った。また一部学生データ等の蓄積を開始した。
48	<ul style="list-style-type: none"> 新大学院生向けガイダンスを2回実施した。 各種アプリケーション(Mathematica等)の講習会を4回開催した。 情報リテラシー講習会及びテレビ会議に関する講習会を開催するため、講師の選定、講演内容の検討や関係先との調整を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ計画通り、ガイダンス及び講習会を開催した。 (情報リテラシー講習会及びテレビ会議に関する講習会については平成21年度上半期に実施予定) 以上により計画通り進捗していると判断する。
49	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の予算および資料収集基準に基づき、資料を購入した。 平成20年4月より図書業務システムを稼働させた。 平成20年10月：インターネットを介したサービス(Webサービス(MyLibrary))を開始し、学生と教職員が、研究室や自宅など学術情報総合センター外からの予約、貸出期間の延長、貸出中の図書の照会、各種申込を行うことを可能とした。 平成20年4月より3,4階の自由閲覧室において、認証ゲートウェイサービス(持ち込みパソコンによるインターネット接続サービス)を開始した。 情報処理・ネットワーク部会を6回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 <p>・所有図書の冊数/利用状況 蔵書数：2,400,760冊 貸出冊数：136,993冊 蔵書数：2,389,163冊(重複雑誌を廃棄) 貸出冊数：150,593冊 蔵書数：2,417,099冊 貸出冊数：126,533冊 蔵書数：2,490,800冊 貸出冊数：122,116冊</p>	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り、平成20年度予算および資料収集基準に基づき、資料の購入を実施及び重複資料の整理を行った。 研究室や自宅など学術情報総合センターの外からも利用できるWebサービス(MyLibrary)の稼働を開始した。 マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
50	・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。	50	・引き続き、総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。
	(教育の実施体制にかかる特記事項)		(教育の実施体制にかかる特記事項)
51	・文部科学省の「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。	51	・特色となる教育体制への予算配分の基本方針に基づき、予算を確保したうえで適切に配分する。
52	・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。	52	・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターの「企画運営委員会」において、「都市健康・スポーツ研究センター構想」(2005年)の具体化について検討していく。
	(3) 学生への支援		(3) 学生への支援
	(学生支援体制の整備)		(学生支援体制の整備)
53	・学生に対する全学的な相談窓口(電子メールを含む。)を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。	53	・全学的な学生支援体制の再編にあわせ、学生担当委員会において、学生相談窓口の設置について、引き続き検討を行う。
54	・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制(事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。)の維持・発展に努める。	54	・各学部・研究科は学生の学習や生活全般にかかわる相談を受けるための体制の充実を図る。
	(学習相談・助言)		(学習相談・助言)
55	・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。	55	・各学部は、1回生担任制ないし、類似の学習相談制度の充実を継続して推進する。
56	・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイダンスをさらに充実させる。	56	・各学部・研究科は、引き続き履修概要や履修ガイダンスの改善に努める。
57	・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口(電子メールを含む。)や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。	57-1	・大学教育研究センターは、各学部・研究科における学習相談を支援するため、カリキュラム・授業科目のあり方を含めた教育的支援のデザインづくりに関する研究を行う。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
50	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月：インターネットを介したサービス(Webサービス(MyLibrary))を開始し、学生と教職員が、研究室や自宅など学術情報総合センター外からの予約、貸出期間の延長、貸出中の図書の照会、各種申込を行うことを可能とした。 平成20年10月：看護学科図書室を医学分館に移転統合し、看護学科図書室の利用者に開館日数の増と利用時間の延長等サービスの拡大を図った。 平成21年1月：グループ学習室の利用拡充を行った。 平成21年1月：インターネットを介した利用者サービスについて、利用者への周知を図るため、広報活動を強化した。 平成21年3月：平成21年4月からのサービス開始に向けて取り組んだ。 センター内の新着雑誌の配架場所の一本化作業 学部学生の書庫入庫手続きの廃止のための前作業 平成21年1～2月：医学分館の利用に関するアンケート調査を実施した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報総合センターの利便性向上のためのアンケート調査の分析結果に基づき、センターの利便性向上のため、様々な施策を実施したため。
51	<ul style="list-style-type: none"> 特色となる教育体制および教育関連の外部資金獲得(教育G P 質の高い大学教育推進プログラム等)のために配分する予算を確保し、その配分基準等を決定した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 予算を確保し、その配分基準等を決定したことから、計画通り進捗していると判断する。
52	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目(健康・スポーツ科学科目)を提供すると共に、「企画運営委員会」において、「都市健康・スポーツ研究センター構想」(2005年)の具体化について検討し、毎年市民講座等を開講している。 H20.9.30第3回及びH21.1.20第7回開催の「企画運営委員会」においてセンター構想について検討を行った。 H20.12.22に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会を実施した。 センターの自己評価等について検討を行っている。 センターの機関誌発行に取り組んでいる。 	進捗している	左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。
53	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月の学生担当委員会および平成20年10月、11月の教育推進本部会議で当面の体制を組み、学生支援を行うことの検討を行った。 具体の組織体制については、再編後の学生支援組織の検討内容を踏まえ、大学全体の動きに合わせ、今後検討していくこととした。 当面の体制として、将来の学生支援組織体制の再編に向け、学生ニーズの掌握に努めるため、各種の相談窓口への案内体制強化にむけた準備を行い、「学生総合案内窓口」の4月からの設置を決定した。 また、学内の他の相談窓口組織と全学的な相談窓口組織体制について、協議を行った。 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 業務改編・IT化担当部門において、平成20年度に学生サポートセンター(仮称)を設置する予定であったが、設置場所等を含め、設置が困難となったとの報告を受け、相談窓口について、具体の組織体制まで検討に入れなかった。 具体の組織体制の検討には、法人運営本部が実施する事務の集約化・標準化・情報化とも大きく関わることであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。
54	各学部・研究科の実情に応じて体制を整備し、担任制やオフィスアワー、個別面談などの支援を行った。	進捗している	各学部・研究科において、少人数教育の特性を生かし、学生個々を対象としたきめ細やかな支援体制をとっていることから、計画通り進捗していると判断する。
55	すべての学部において、学習相談の仕組みを整備し、学生の履修相談等に対応した。 経・理・医学部では1回生以外の学年にも対応している。	進捗している	各学部・研究科において、少人数教育の特性を生かし、学生個々を対象としたきめ細やかな支援を行っていることから、計画通り進捗していると判断する。
56	各学部・研究科において、分かりやすい履修概要等の作成や、少人数教育の特性を生かした履修に関する個別相談、履修ガイダンスの開催などに取り組んだ。	進捗している	各学部・研究科において、検討・改善に取り組んでいることから、計画通りに進捗していると判断する。
57-1	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターは、各学部・研究科における学習相談を支援するため、カリキュラム・授業科目のあり方を含めた教育的支援のデザインづくりに関する研究を行った。 教育推進本部会議等において学生相談センター(仮称)の設置について検討を行っている。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターは、各学部・研究科における学習相談を支援するため、カリキュラム・授業科目のあり方を含めた教育的支援のデザインづくりに関する研究を行った。 教育推進本部会議等において学生相談センター(仮称)の設置について検討を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		57-2	・教育推進本部は、組織的できめ細かい学習相談の実施に向け、教育相談室の運営計画を策定する。
	(キャンパスライフの充実)		(キャンパスライフの充実)
58	・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。	58-1	・学生のニーズに合わせ、「学生生活ガイド」の掲載内容を見直し、その充実を図る。
		58-2	・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの情報の拡充を図る。
59	・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。	59	・引き続き、成績優秀者に対するインセンティブのあり方について学生担当委員会等において検討を行う。
60	・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。	60	・引き続き、学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。
61	・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。	61	・地域でのボランティア活動に関する各種情報の、学生に対する提供方法を検討する。
62	・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。	62-1	・学生の定期健康診断受診率の向上のため、在学生に受診勸奨ピラを配付するなどの方策に取り組む。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
57-2	・教育推進本部会議等において学生相談センター（仮称）の設置について検討を行っている。当面「総合案内窓口」の開設を目指すこととした。	進捗している	・教育推進本部会議等において学生相談センター（仮称）の設置についての検討を行い、当面「総合案内窓口」を開設を目指すこととした。 以上により計画通り進捗していると判断する。
58-1	・学生の生活相談には、経済生活（授業料の減免、奨学金、アルバイト、住居）・健康・学籍・履修（追試験、教員免許）・就職活動・遺失物（落とし物、盗難）・課外活動等があり、取り扱い窓口等を分かり易く「学生生活ガイド」に記載し、学生に配布するとともに本学ホームページにも掲載している。 ・昨年度実施した学生生活実態調査に基づき、 学生生活ガイド記載内容の見直し を行った。 ・学生生活ガイド記載内容について学内関係先とも協議のうえ、内容の見直しと充実を図り、3月中に更新版を作成した。 ・ 学生生活ガイドをホームページからのダウンロード を可能にし、在学生への提供充実を図った。	特に進捗している	・学生ニーズに合わせた内容として、毎年更新版を作成している。
58-2	・学生ニーズに合わせた情報内容の見直し充実と見直しを随時行った。 ・情報内容の更新に合わせて、学生への提供を随時行っていく手法の一つとして、 携帯電話を使用した学内掲示板の運用を4月から開始 することを決定した。	特に進捗している	・学生ニーズに合わせた内容として、最新の情報が提供できるよう適時ホームページ掲載内容の更新を行っている。 ・携帯電話による学内掲示板の運用開始を決定した。
59	・成績優秀な学生に対するインセンティブ付与のあり方について、学生担当委員会において検討した「 学長による顕彰 」の制度創設について、教育推進本部会議で基本了解が得られ、 平成21年度 からの実施が可能となった。 ・教育推進本部会議で基本了解が得られた成績優秀者への「学長による顕彰」実施に向け、表彰人数や時期についての詳細を引き続き検討している。	進捗している	・成績優秀な学生に対するインセンティブ付与のあり方について、学生担当委員会において検討した「学長による顕彰」の制度創設について、教育推進本部会議で基本了解が得られ、平成21年度からの実施が可能となった。今後、表彰人数や時期についての詳細を引き続き検討している。 以上により計画通り進捗していると判断する。
60	・平成20年4月に従来の育桜会が学友会に統合され、学生の課外活動等の強化・支援のため課外活動支援事業（育桜事業）として位置づけ支援を継承している。 ・学友会を積極的に支援することで顕彰制度の充実を図り、クラブ・サークル活動を奨励している。 ・平成21年2月18日に学友会顕彰制度により優秀なクラブ・サークル等の顕彰を行った。 ・顕彰団体等の数 16 19 16 13	特に進捗している	・従来の育桜会によるクラブ・サークル援助事業は、学友会へ継承され、中期計画における目標は既に達成されている。
61	・各学部・研究科において、市立学校園での学生ボランティアや現代GP、医学部附属病院などでの活動を通じて、情報提供に取り組んだ。 ・学生支援課学生担当では、各種のボランティア活動に関する情報は、掲示板への掲示により随時行っている。 ・平成20年6月に行われた地域の祭り「杉本フェスティバル」に昨年に引き続き音楽系サークル協議会が運営協力し、複数のサークルが出演するなど地域との連携活動を行った。また、協力団体へ(財)大阪市立大学振興会から助成を受けた。 ・地元商店街からの依頼に基づき商店街の活性化に向けた取組へボランティアサークルが協力した。 ・学生支援課学生担当では、他大学が行っているボランティア活動情報の学生への提供方法等を調査した。	進捗している	・各学部・研究科において、それぞれの専門分野の特性に応じた情報提供に取り組んでいる。 ・地域との連携による学生参加については、地域の祭りへの参加協力など進捗が認められる。 以上より、計画通り進捗していると判断する。 ・より充実したボランティア活動に関する情報提供を行うためには、ボランティア活動を支援する組織整備が必要である。そのためには、法人運営本部が実施する事務の集約化・標準化・情報化とも大きく関わることであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。
62-1	・各学生へのピラ配付やポスター掲示、ホームページ等による継続的な受診勧奨により受診率向上を図った。 ・カウンセリングの受診 件数等 延501回 48人 延387回 32人 延304回 37人 延427回 51人 ・健康診断受診率 67.5% 64.1% 65.7% 68.4%	進捗している	受診率が前年度より上がったことから、計画通り進捗していると判断する。 学生健康診断については社会人学生や二部学生、2回生など受診率が低い階層の受診向上策の検討が必要。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		62-2	・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターでは、体育会会長として各イベントに参加協力するとともに、体育会系クラブ・サークルの顧問を担当するほか、積極的に技術指導を行う。
	(キャリア形成支援)		(キャリア形成支援)
63	・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。	63	・大学教育研究センターはキャリア形成支援授業の充実のための研究を行う。
64	・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。	64	・各学部・研究科において、引き続き、卒業生の就職先についての調査を実施するとともに、その調査結果の活用の充実を図る。
65	・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。	65	・引き続き、各学部・研究科の就職情報ページの充実を図る。
66	・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。	66	・引き続き教育推進本部は、大学生協、学友会と協働のもと、資格取得支援講座等を実施する。
67	・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。	67	・卒業生・教員等による起業・NPO設立あるいはその支援組織に対して、その評価とともに、必要に応じて支援体制を学友会などと連携して進める。
68	・クリニカルクラークシップ（診療参加型実習）制度や大阪市の関係機関とインターンシップ（就業体験学習）制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。	68	・引き続き、大阪府、大学コンソーシアム大阪からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦するとともに、インターンシップの充実に向けて、学内組織の整備を検討する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
62-2	<ul style="list-style-type: none"> ・センター所長は、体育会会長として、ポート祭、大阪市立大学・大阪府立大学総合競技大会、三大学体育会などに参加・協力をしている。 ・センター教員は、体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、適宜技術指導を行っている。 ・H20.12.22に主として本学の体育会系クラブの学生を対象としたセンター企画講演会（第1回アスリートの眼差し）を実施した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・センター所長は、体育会会長として、ポート祭、大阪市立大学・大阪府立大学総合競技大会、三大学体育会などに参加・協力をしている。 ・センター教員は、体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、適宜技術指導を行っている。 ・主として本学の体育会系クラブの学生を対象としたセンター企画講演会（第1回アスリートの眼差し）を実施した。
63	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターはキャリアデザイン教育の充実のための研究を実施している。 ・大学教育研究センターはキャリアデザイン関係の授業を提供し実践的研究を進めている。 ・第15回教育改革シンポジウムを開催し、学生の入学前後から卒業後までを網羅した調査報告と議論（キャリア形成を含む）を行った。その取り纏めを「大学教育」第6巻第2号に掲載した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターはキャリア形成支援授業の充実のための研究を実施している。 ・大学教育研究センターはキャリアデザイン関係の授業を提供し実践的研究を進めている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
64	すべての学部・研究科において卒業生の就職先についての調査を実施しており、その結果については、受験生・現役学生に公表したり、学生支援課就職担当に提供するなどして活用した。	進捗している	学生支援課就職担当と連携を図りながら、今後の就職支援の充実のために活用されているので、計画通り進捗していると判断する。
65	各学部・研究科の特性に応じて、ホームページの充実に取り組んだ。	進捗している	各学部・研究科の実情に応じて学生への就職情報の提供に取り組んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
66	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生協との共催による公務員試験対策講座を平成20年5月下旬から平成21年3月上旬まで開催。 ・学友会との共催による公認会計士講座等を昨年に引き続き開催した。 ・本学と大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL・ITPテストを実施した。 ・毎月開催の学友会会議に参加し、資格取得支援講座等について検討し、連携して実施している。 ・引き続き、平成22年3月卒業予定者への支援を行うとともに、今後の指導方針の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得講座の実施状況、参加者数 ・公務員試験対策講座受講者数 119名 95名 110名 122名 ・公認会計士講座受講者数 18名 31名 18名 56名 ・弁理士講座受講者数 74名 45名 19名 12名 	特に進捗している	従来、学友会単独で実施していた講座についても内容等を検討し、大学の方針に基づく内容として学友会と共催で実施している。
67	12月に新産業創生研究センターで インキュベータ業務強化に向けたワーキンググループを立ち上げ 、支援体制の在り方（学友会および有恒会等との連携）をはじめ、インキュベータ規程及び利用細則の改正の検討についてこれまでに5回会合を行った。	進捗している	今年度、新産業創生研究センターでは、インキュベータ入居企業に対する各種支援機能の拡充に向けて、ワーキンググループの立ち上げを行い、積極的に議論を重ねてきたことから、計画どおり進捗していると判断する。ただし起業前支援の体制にまではまだ踏み込めておらず、これについては次年度以降の課題として残っている。
68	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科および学生支援課就職担当において、大阪府、大学コンソーシアム大阪等からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦している。 ・インターンシップ等の状況 7名 10名 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科と学生支援課就職担当が連携を図りながら取り組んでおり、計画通り進捗していると判断する。 ・インターンシップ充実に向けての学内組織の整備の検討は、法人運営本部が実施する事務の集約化・標準化・情報化とも大きく関わることであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
69	・就職活動を支援するため、校友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。	69-1	・景気動向ならびに雇用情勢を踏まえて、ガイダンスの内容・開催時期を見直して実施する。
		69-2	・継続的に、校友会が開催する公認会計士・弁理士等の講座への支援を行う。
	2 研究に関する措置		2 研究に関する措置
	(1) 研究の実施体制		(1) 研究の実施体制
	(研究体制の整備)		(研究体制の整備)
70	・大学に研究推進本部を置く。	70	研究推進本部において引き続き本学における研究の戦略及び基本方針等を検討し具体的な施策を進める。
71	・研究推進本部が統括する特別研究（現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など）と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。	71	・平成19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて新たな特別研究の制度を構築する。
72	・大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。	72	20年度 年度計画未設定

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
69-1	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から就職担当課長が就任し、大学における就職支援業務について精査し、大学の方針に基づく一貫した支援業務を実施している。 平成22年3月卒業予定者への支援を行うとともに、今後の指導方針の検討を行う。 各種ガイダンス開催日数・参加者数 32日・2346人 52日・3242人 合同企業セミナー開催日数・参加企業数・参加者数 38日・437社・3527人 42日・679社・7909人 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 就職情報媒体会社に依存していたガイダンス講師を就職担当課長が務めることにより、一貫した方針による内容で実施している。 また、従来の企業説明会を合同企業セミナーとして充実した形で実施している。 従来、学友会が単独で実施していた各種の講座についても内容等を検討し、大学の方針に基づき、学友会との共催という形で実施している。
69-2	<ul style="list-style-type: none"> 学友会との共催による公認会計士講座等を昨年に引き続き開催した。 毎月開催の学友会会議に参加し、資格取得支援講座等について検討し、連携して実施している。 引き続き、平成22年3月卒業予定者への支援を行うとともに、今後の指導方針の検討を行った。 資格取得講座の実施状況、参加者数 公務員試験対策講座受講者数 119名 95名 110名 122名 公認会計士講座受講者数 18名 31名 18名 56名 弁理士講座受講者数 74名 45名 19名 12名 	特に進捗している	従来、学友会単独で実施していた講座についても内容等を検討し、大学の方針に基づく内容として学友会と共催で実施している。
70	<p>開催日：第1回H20.5.7 第2回H20.6.18 第3回H20.11.19 第4回H21.3.6</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度特定研究奨励費の募集、審査方法、日程の協議 研究行動基準委員会委員の選任 特定研究奨励費応募研究の審査 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に係る不正防止計画（第2次案）の協議・決定 女性研究者の要望調査の実施案の協議 戦略的研究費（特別研究）のあり方の協議 利益相反の概念に関する協議 戦略的研究経費（特別研究）の制度構築 利益相反マネジメント体制の検討、産学連携ポリシー、利益相反ポリシー、同規程の策定 女性研究者要望調査の集約 	進捗している	<p>研究推進本部会議において、研究戦略及び基本方針の検討を行い具体的な施策を進めた。利益相反マネジメント、女性研究者支援方策等研究支援について幅広い観点から検討することができた。</p> <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
71	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、併せて、戦略的研究経費の特別研究への配分率を重点研究は55%から52%に、都市問題研究は30%から29%に、新産業創生研究は15%から14%に変更し、新たに特定研究奨励費に5%を配分し、新たな特別研究制度を構築した。なお、特定研究奨励費は5月に募集を行い16件の研究の採択を行った。 特別研究に係る予算配分 157百万円 155百万円 146百万円 137百万円 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進本部会議において新たな特別研究制度の構築を行ったことから、計画通り進捗していると判断する。
72	完了		

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
73	・研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。	73	・引き続き研究推進本部において研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施に係る共同作業について取り組む。
(研究科長の裁量)		(研究科長の裁量)	
74	・各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。	74	20年度 年度計画未設定
(都市研究プラザ)		(都市研究プラザ)	
75	・都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。	75-1	・都市研究プラザの活動をG-COE事業を中心に推進する。
		75-2	・都市研究プラザは、G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果をまとめ、ウェブ/ジャーナル、冊子体刊行物、シンポジウム、フォーラムの開催などを通じて、対外的に発表する。「都市文庫」「経研文庫」「グローバルベース」「上田写真コレクション」等についても充実を図る。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
73	<p>・競争的資金等の応募支援、受託研究等の実施支援に新産業創生研究センターコーディネーターを5名から6名に増員、受託研究等の契約締結担当に新産業創生研究センターマネージャーを1名から2名に増員配置し、研究支援課では科研費の申請・報告事務担当に2名、国等受託研究等の執行管理担当に3名、民間受託研究等の執行管理担当に3名、納品検収センター担当に2名を配置し、研究支援事務体制を拡充した。</p> <p>・本学HP「科研・研究助成関係」で国や民間等の公募情報の収集と提供を行った。</p> <p>・外部研究資金申請セミナー等の開催 7/8,10N E D O 申請セミナー、7/28,9/19科研費申請セミナー、10/15,11/5,12/16知財セミナー、21.2科学技術振興機構セミナー</p> <p>・研究者と職員による産学官連携アドバイザー会議の開設・開催(7/23,10/8,12/16)</p>	進捗している	・民間受託研究等の資金を活用して、新たに契約締結担当1名と、文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業」(H20.7月採択)の資金を活用して、コーディネーター2名を採用し、研究支援体制を拡充した。以上により計画通り進捗していると判断する。
74	完了		
75-1	プラザ年度計画事業をG-COE事業とリンクして、以下の項目課題を中心に精力的に推進した。	進捗している	G-COE事業における研究拠点として、人的・財政的基盤等の事業推進体制が整備・確立されつつあることから、計画通り進捗していると判断する。
75-2	<p>G-COE事業及び各研究プロジェクトにおける成果の発表</p> <p>ウェブ/ジャーナル 国際ジャーナルの発行準備 エルビア社から「City, Culture & Society (CCS)」を2010年から年4回発行。その前段としてエルビア社発行の「Cities特集号」として、2009年9月発行予定で作業中。</p> <p>冊子体刊行物 学術図書の発行 ・「創造都市と社会包摂」(佐々木雅幸・水内俊雄編著 水曜社) 2009年3月刊行予定で作業中</p> <p>URP GOOE DOCUMENTの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.1「創造都市のためのアートマネジメント - アートマネジメント会議1」 ・No.2「都市における芸術文化コミュニケーションの機能に関する政策的研究」 ・No.3「世界創造都市フォーラム2007」(日本語版/英語版) ・No.4「ゼミナール都市 再生と創造」(日本語版/英語版) ・No.5「文化創造と社会包摂に向かう都市空間」 ・No.6「都市への権利とソーシャル・フアスの住宅政策に学ぶ」 ・No.7「ミュンヘンワークショップの記録」 ・No.8「アジア・アートマネジメント会議2の記録」 <p>レポートシリーズの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.1「The Forefront of Support for the Homeless, Winter 2008」 ・No.2「The Forefront of Support for the Homeless, Spring 2008」 ・No.3「A Workshop on Social Inclusion and Cultural Creativity」 <p>ワーキングペーパーの発行(随時発行)</p> <p>ニューズレターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号(2008年11月) ・第2号(2009年2月) <p>シンポジウム/フォーラム/講演会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホーランドの歴史都市、その再生、保存、活用 - ヴィッパ、ケワ - 」 5/22 ・「21世紀の関西を考える」 7/25 ・「身分の周縁の比較類型論」 9/6・7 ・「上町台地から見る都市大阪」 9/13 ・延世大学共同セミナー「創造都市と都市再生の今後」 10/15 ・第2回世界創造都市フォーラム2008inKANAZAWA 10/17 ・第2回世界創造都市フォーラム 10/18 ・第2回世界創造都市フォーラム2008inKOBE 10/20 ・国際講演会「脱炭素社会にむけてのありべき活動」 10/22 ・「文化政策とCODセミナー:持続可能な文化発展」 11/15 ・『杉森哲也著「近世京都の都市と社会」を読む』 11/23 ・「ホームレス問題を考える人権フォーラム」 11/30 ・シンポ「文化芸術の持つ可能性を考える」 12/2 ・ユネスコ・デザイン都市認定記念講演会 12/4 ・瀬川基金記念シンポジウム(証券研究センター) 12/6 ・国際ワークショップ「21世紀の「都市のかたち」を考える」 12/8 ・国際講演会「国際学術ジャーナル立上げについて」 12/11 ・「東アジアの地理学」地理学会議 12/13-15 ・第5回創造産業と都市政策研究会 12/20 ・プラザフォーラム「コミュニティアートと都市政策」1/13 (アートNPOリンク井戸端会議共同開催) ・「セーフティネット不全を克服するハウジング供給のアクティブな試み - ホームレス・ジョブレスの危機への対応」1/29、2/28 ・「英語論文ライティング・セミナー」3/6-8(プラザ共催) ・都市問題研究シンポジウム「沖積平野の地盤・環境特性」3/7 ・シンポジウム「場所のカー歩きながら考える」3/7 ・「上海・大阪クリエイティブミーティング」報告会 3/18 ・第3回アジア・アートマネジメント会議 3/24 <p>プラザWeek2008</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URPポスターセッション 11/17-21 ・G-COEイブニングセッション 11/18-21 ・スタディツアー「真田山・大阪城」11/21 ・「上田写真コレクション」アーカイブ化作業 写真データのデジタル化作業 11-12月終了 「経済研究所文庫」 重複図書の廃棄/書庫移動を受けて、「旧経研貸出し図書」の引き取り作業を実施、書庫内図書のデータ整備/適正配架を行う。 7月-10月作業 	進捗している	G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果を多様な形態で対外発表を行っていることから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		75-3	・引き続き、本学において国際シンポジウムを開催し、国際的都市研究ネットワークの強化を図る。
		75-4	・引き続き、都市研究プラザ国際諮問委員会 (URP International Advisory Board, IAB)を開催する。
		75-5	・大阪市や地域社会と連携し、研究プロジェクトを推進する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
75-3	<p>ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金「創造都市に関するアジアの若手人材養成事業」への協力 7/29～8/7 延世大学との学术交流協定の締結 2008年8月 日韓交流西成スタディツアー（韓国YULSEM・イルト） 10/28 延世大学「都市再生研究プロジェクト」研修チームの受入れ10/14～23 チュラロンコン大学芸術学部DC生研修ツアー受入れ 3/15～22 オックスフォード大学との学术交流協定の締結 2009年3月 外国人招聘研究者との連携 <ul style="list-style-type: none"> クラコ工科大学、英オックスフォード大学、英国ミッドランド、HECパリオ・ル 国際シンボ等 <ul style="list-style-type: none"> 国際シンボ「貧困とコミュニティ」KOCER（韓国都市研究所）共催 12/16 国際シンボ「ルボルン」センター開設記念国際シンボジウム 2/2・3 国際シンボ「第7回アガミックフォーラムinソウル」 2/6 国際シンボ「第7回アガミックフォーラムinソウル」 2/16 国際シンボ「上海・大阪クリエイティブミティング」 2/25～27 国際シンボジウム開催数 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 4回開催 5回開催 	特に進捗している	国際シンボジウムを5回開催。海外の研究者の招へい、学术交流協定の締結、海外サブセンター活動の推進等国際的研究ネットワークの強化が図られつつある。以上により特に進捗していると判断する。
75-4	<p>メルボルンにて、平成21年2月実施</p> <p>諮問委員の委嘱 諮問委員会の設置・1回開催 諮問委員会・1回開催</p>	進捗している	メルボルンにて2/2～3開催の実績から、計画通り進捗していると判断する。
75-5	<p>現場プラザの活動推進</p> <p>西成プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人COCOROOMとの連携企画 釜ヶ崎まち再生フォーラムとの連携企画 楽塾プロジェクト(NPOナイス)との連携企画 NPOエスアイ協会との連携企画(第1回エスアイセミナー 5/26) 釜ヶ崎研究会(石井記念愛楽園との連携)(月1回開催) ホームレス支援全国ネットワーク総会・研修会 5/5・6 寄せ場学会・年次大会5/24・25、全国懇談会(岐阜) 7/13 和歌山大学学生ステイター 8/2 訪問介護員養成研修講座&フィールドワーク 8/2 「西成健康実態調査」(西成健康調査研究会) 11月中旬～1月 わが街、歴史発見ウォーク(西成労働福祉センター)(随時開催) 「釜ヶ崎＜映像・写真＞ライブラリー」 11/21 「大阪ホームレス会議」 11/22 新宮女性部・西成北部ステイター 11/26・27 西成区の健康問題についての学習会 12/15 <p>船場アートカフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「森のコモンズ」(第2回現代アートの森) 5/4～11 「まちのコモンズ～船場建築祭3」 11/25～29 マリアアートカフェ「都市とアートにまつわる知のジョークス」 2/1～28 大阪ビクニック01「坂」ワークショップ 3/7・14・21 <p><協力></p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪でアツカワシをつくる会」(随時開催) 「“コミカル&シニカル”のつくり方・韓日現代写真展」報告会 6/8 アートミーティング学会公開トーク「身体・表現・関係性」 6/23 <p>長柄プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市立厚生施設大淀寮通所事業部事業への協力 <p>豊崎プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「登録有形文化財(建造物)」に登録決定(7月) 「路地アートフェスティバル」 7/27 「住まいのリフォームコンテスト」で(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長受賞(9月) 「耐震補強及び改修工事」3月末終了 <p>扇町プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金「JENESYS次世代リーダー招へいプログラム」京阪神イカスシヨをコーディネート 7/31～8/3 クリエイティブカフェ(随時開催) <p>和泉プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉市合同調査(地域の歴史的総合調査)和泉市教育委員会との共催 8/2～4 <p>京都プラザ(準備室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康・よろず相談会と検討会」8/31 <p>大阪市との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市問題研究」での連携(健康福祉局) 大阪市立更生施設大淀寮との連携事業(長柄プラザ) 扇町イカスシヨとの連携事業(扇町プラザ) 西成労働福祉センターとの連携企画(西成プラザ) 西成市民館連携企画に参画(西成プラザ) 国際シンボ(2/25～27上海)での連携(経済局)(扇町プラザ) 「地域活動プラットフォームの基盤づくり事業」「ひがしなりあしたの地図よ 2/14・21・28」(東成区役所)(船場アートカフェ) 	進捗している	地域社会との各種連携事業を現場プラザを中心に推進したことから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
76	・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。	76	・平成20年度は、新たな現場プラザの開設を検討する。
77	・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。	77	・平成20年度は、メルボルン他海外プラザを開設する。
(大阪市の研究機関と連携)		(大阪市の研究機関と連携)	
78	・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。	78-1	・「大阪市研究機関の研究領域に係る懇談会」の下のワーキンググループの活動を通じて、市立工業研究所、環境科学研究所等との連携を図る。
		78-2	・大阪府立大学との連携により文部科学省の委託事業の一環として実施した、数学・理科基礎調査の結果等に基づいて、引き続き大学教育研究センターにおいて分析・研究を行う。
(2) 研究の活性化		(2) 研究の活性化	
① 研究の支援、研究基盤の整備		① 研究の支援、研究基盤の整備	
(研究の支援)		(研究の支援)	
79	・国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。	79	・引き続き、国際学術シンポジウムの開催やその支援を行うとともに、その組織的バックアップ体制を整備する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
76	<p>「阿倍野プラザ」開設 平成21年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場プラザの設置件数 3カ所設置 3カ所設置 1カ所設置 計7ヶ所 	進捗している	平成21年3月に阿倍野プラザを開設したことから、計画通り進捗していると判断する。
77	<p>メルボルンサブセンター（メルボルン大学） 平成21年2月開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点の設置件数 4ヶ所引継ぎ 1ヶ所設置 1カ所設置 計6ヶ所 	特に進捗している	平成21年2月メルボルンサブセンターを開設したことに加え、国際シンポジウムの開催にむけ準備を行ったことから、特に進捗していると判断する。
78-1	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにH20.12.10大阪A T Cグリーンエコプラザにおいて市立工業研究所、市立環境科学研究所、大阪府立大外と連携し「環境ビジネスシーズ発表会」を行った。 ・引き続き医学部南館において特定保健用食品許可試験機関である市立環境科学研究所をはじめ市立工業研究所、大阪産業創造館と連携し企業の製品開発を支援する「健康・予防医療」分野の研究開発を行っている。 ・工学研究科・工業研究所・環境科学研究所との連携大学院は順調進められており、「内分泌攪乱化学物質の化学分解法に関する研究」「細胞内ナビゲーションと遺伝子発現を向上させる機能性タンパク質導入型高分子遺伝子キャリアー」などの研究が行われている。 ・生活科学研究科では、環境科学研究所、食肉衛生検査所、中央卸売市場との共同研究が実施されており、「病原性大腸菌疫学調査」などが行われている。 ・医学研究科では、環境科学研究所との共同研究や、(財)大阪バイオサイエンス研究所との連携大学院協定による活動を行っている。 ・理学研究科が市立工業研究所から客員教授を受入れ、共同研究を行っている。 ・大阪商工会議所、大阪府、大阪市、堺市、大阪大、大阪府立大、市立工業研究所等と連携して、文科省・経産省の事業であるグローバル産学官連携拠点事業に「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」として21年3月末に共同申請した。 ・関経連、大阪商工会議所、大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、大阪大、神戸大、大阪府立大、兵庫県立大、大阪バイオサイエンス研究所等と連携して、文科省・経産省の事業であるグローバル産学官連携拠点事業に「関西バイオメディカルクラスター」として21年3月末に共同申請した。 	進捗している	平成18年12月に大阪市経営企画室・計画調整局・都市環境局・大阪市立大学・大阪市立環境科学研究所・大阪市立工業研究所の代表者からなる「本市研究機関の研究領域に係る懇談会」を設置し、「環境」をテーマにこれらの機関の連携方策を検討することとなり、懇談会の下に課長級によるワーキンググループを設置することとなったが、平成20年度から活動を休止している。したがって、大阪市内に活動の再開を求めるほか、本学独自で他の大阪市関係の研究機関と共同研究や共同申請等の取組みを進める。
78-2	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学との連携により文部科学省の委託事業の一環として実施した、数学・理科基礎調査の結果等に基づいて分析・研究を実施し、その成果の一部は「数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会」(H20.4.23)において公表した。 	特に進捗している	・大阪府立大学との連携により文部科学省の委託事業の一環として実施した、数学・理科基礎調査の結果等に基づいた分析・研究を実施し、その成果の一部は「 数学・理科基礎調査の結果に基づくFD研修会 」(H20.4.23)において公表した。
79	<p>20年度外国人研究者招へい事業による研究者5名が来日し、受入研究者との共同研究や意見交換、講義等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/1～6/21 ティルバーグ大学(オランダ) ・7/30～8/28 ワシントン大学(アメリカ) ・8/31～9/20 中国上海交通大学(中国) ・1/12～2/9 中国科学院(中国) ・3/2～3/15 華東師範大学(中国) <p>12月15日～20日、学術情報総合センターにおいて理学研究科数学研究所による国際学術シンポジウム「リーマン面、調和写像と可視化」が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著名研究者の招聘状況 8人 7人 9人 5人 ・本学主催の国際シンポジウムの実施状況 生活科学研究科 経済学研究科 創造都市研究科 理学研究科 	進捗している	概ね順調に取り組みが進んでいるため、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
80	・女性研究者の支援を図る体制を整備する。	80-1	・各研究科において、女性教員の積極的採用について引き続き検討する。
		80-2	・学内に育児施設を設置するための課題について、具体的な検討を進める。 また、医学部附属病院の新院内保育所の安定的な運用に努めるとともに、利用時間の延長など、ニーズの調査等を行う。
		80-3	・女性研究者の要望を集約し、その結果を研究推進本部において公表しつつ、今後の支援策について検討する。
81	・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポスドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。	81-1	・海外派遣制度の充実も含め、若手研究者への研究支援に取り組む。
		81-2	・ポスドクの活用方法についての考え方を取りまとめる。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
80-1	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に教員の新規採用については厳しい状況にある中、学振特別研究員RPDや特任教員などにおいて女性研究者を採用した。 ・経済学研究科では将来の教員人事において女性研究者の採用を重点目標に掲げた。 ・女性教員の比率 10.4% 11.2% 11.2% 11.4% 	進捗している	限られた条件の下、可能な範囲で女性教員採用への取り組みが行われており、計画通り進捗していると判断する。
80-2	<ul style="list-style-type: none"> ・他の大学における育児施設の設置状況調査を実施し、本学に育児施設を設置するかどうかについての検討を行った結果、平成21年4月に杉本キャンパスに育児施設を設置する方針を決定した。 その後、保育委託業者を公募し、10月末に業者を選定した。また、学内保育所となる建物の改修を行うなど保育所開設のための準備を行った。 ・阿倍野キャンパスでは、平成20年5月より、従来からの院内保育所を医学部学舎内に移転、定員等の拡充を実施した。また、新たに病児保育を開始した。 【拡充内容】 医学部学舎への移転 定員10名 15名に拡大 降所時間17:30 18:00に延長 一時保育の開始 病児保育の開始 等 ・21年1月 第7回病児保育小委員会実施 ・21年3月 第8回病児保育小委員会実施 ・阿倍野キャンパス保育所の平均入所者数推移 定員8名 月平均5.9名 定員8名 月平均3.9名 定員10名 月平均6.4名 定員15名(5月より) 月平均11.1名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月の杉本キャンパスへの学内保育所を開設にむけ、準備を行った。 ・阿倍野キャンパスでは、20年5月より院内保育所を学舎内に移転、拡充を図るとともに、病児保育室の設置を行った。公立大学において病児保育室まで備えた院内保育所を整備している大学は少なく、ほぼ満員で推移している利用状況とも合わせると、予定以上の目標達成と判断できる。
80-3	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.11.19開催の研究推進本部会議において女性研究者要望調査の内容の検討を行い12月に調査を行った。 ・1月中旬に調査を締め切り、研究支援課で集約の後、H21.3.6研究推進本部会議において集約結果を取りまとめ、次年度以降の支援策を検討向け準備が整った。 	進捗している	研究推進本部会議で要望調査の内容の検討を踏まえて、H20.12.16日付文書で女性研究者へのアンケート調査を実施したが、締め切りまでに1件のみの回答となったので、その後、すべての女性研究者にメールで回答依頼を行い、計14名、31件の回答を得ることができた。以上により計画通り進捗していると判断する。
81-1	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科の裁量により、ポストドク、研究員の採用やポストドクの特任講師への採用、若手研究者への研究奨励助成など、若手研究者への研究支援に取り組んだ。 ・研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、併せて、戦略的研究経費の特別研究への配分率を重点研究は55%から52%に、都市問題研究は30%から29%に、新産業創生研究は15%から14%に変更し、新たに特定研究奨励費に5%を配分し、新たな特別研究制度を構築した。なお、特定研究奨励費は5月に募集を行い6件の研究の採択を行った。 ・H20.9.19に若手研究者を対象に科学研究費補助金申請セミナーを開催し40名参加した。 ・アジア・日本フェロウシップ事業により理学研究科教員をH20.12.23~H21.1.1まで北京大学に派遣した。 ・ポストドクの雇用状況 13 24 38 27 ・若手研究者への助成の内容 - - - 7百万円 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい予算の下、様々な工夫をこらして若手研究者支援のための取り組みが行われている。 ・研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、20年度から「特定研究奨励費」を若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、5月に募集を行い、6件の研究の採択を行い、若手研究者への研究支援に取り組んだ。 ・H20.9.19に若手研究者を対象に科学研究費補助金申請セミナーを開催し40名参加した。 ・アジア・日本フェロウシップ事業に取り組んだ。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
81-2	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部において、大学の特色ある研究の推進のために博士研究員やリサーチアシスタントを活用することとし、重点研究など特別研究に採択された研究に対して、審査を踏まえて、大学経費予算から4名の博士研究員を配置した。 ・博士研究員の配置 8名 7名 6名 4名 	進捗している	・重点研究など特別研究に採択された研究に対して、研究推進本部会議での審査を踏まえて、大学経費予算から4名の博士研究員を配置したことから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		81-3	・新たな特別研究の制度に若手研究者への研究支援制度を導入する。
82	・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。	82	20年度 年度計画未設定
	(研究基盤の整備)		(研究基盤の整備)
83	・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。	83	20年度 年度計画未設定
84	・平成18年度を目途に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備やインターネットの対外接続の高速化を図る。	84	・平成21年度からの電子ジャーナルの増強に向けて準備を進めるとともに、ネットワーク整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。
85	・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目途に整備する。	85	・研究基盤整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。
86	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。	86	・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースにつき、引き続き充実を図る。
87	・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・RI共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向け検討を行う。	87	・理系学舎の建て替え計画にあわせて大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等について計画化を図る。
88	・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。	88	・研究施設設備の共同利用について、大阪府立大学との協議を進める。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
81-3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、20年度から「特定研究奨励費」を若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、5月に募集を行い、6件の研究の採択を行った。 ・H20.9.19に若手研究者を対象にした科学研究費補助金申請セミナーの開催 ・若手研究者への助成の内容 - - 7百万円 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、20年度から「特定研究奨励費」を若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、5月に募集を行い、6件の研究の採択を行い、若手研究者への研究支援に取り組んだ。 ・H20.9.19に若手研究者を対象に科学研究費補助金申請セミナーを開催し40名参加した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
82	完了		
83	No.85を参照		
84	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部長のもとワーキング・グループを作り、答申案の具体化を図るため検討を重ねた。 ・平成20年7月に検討案をもとに全学の合意形成を図り、本格的な導入実施目標を平成22年度とした。 ・電子ジャーナル等の導入経費の共通経費化に向け、全学的検討を進め、全学共通経費化の一環として学術情報総合センターで、電子ジャーナル「サイエンス・ダイレクト」の購読経費を平成21年度重点要望として要求した。（平成21年度の予算として査定された。） ・情報処理・ネットワーク部会を8回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 ・文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル等の購入を検討するためのワーキング・グループが設置され、検討が進められており、また、平成21年度予算で、全学共通経費として電子ジャーナル購読経費が一定額査定された。 ・マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
85	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理・ネットワーク部会を8回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 ・文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
86	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪都市文庫」などのデータベースについては、現状を維持した。データベース充実のための予算が確保できないため、新規のデータベースは構築しなかった。 ・重点研究の予算で、大阪府立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧万年社資料を調査し、データベース構築の準備を行った。 	進捗している	左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。
87	<ul style="list-style-type: none"> ・11月17日の教育研究評議会においてキャンパスプラン2008が決定されるとともに、平成25年までに理系学舎・実験棟が建設され、理系共同実験室が整備されることとなった。これに伴い大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化が可能となり、それを運営する組織の一元的管理体制を検討することが可能となった。 	進捗している	キャンパスプラン2008の決定を受け新たな技術支援組織のあり方検討を始めていることから、計画どおり進捗していると判断する。 文系・理系学生サポートセンター設置、新学舎着工・学生サポートセンター統合、新学舎竣工・理系共同利用施設設置のタイムスケジュールが計画通り進行するかが課題。
88	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.2.12に本学技術職員のグループを大阪府立大に派遣し、共同利用可能施設の調査を行い共同利用の可能性について協議を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学の研究施設設備を調査したところ両大学で共通する施設設備が多く、現在のところ基本的には自己完結できることが判明した。今後、大型研究設備の更新の際、共同購入、共同利用の方策の検討が課題となる。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)		②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)
89	・各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。	89	・「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、研究推進本部において、研究成果を検証する仕組みについて具体化する。
90	・各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。	90	・各研究科は、引き続き研究紀要等の信頼性を増し、高水準なものとするため、現行制度を検証する。
91	・平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。	91	・欧文サマリーの導入が未実施もしくは一部実施の研究科において、引き続きその導入を検討し、可能であれば実施する。
	(外部委員による評価)		(外部委員による評価)
92	・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的に受ける。	92	・各研究科において、学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的に受ける。
	③研究成果の公表 (情報の発信)		③研究成果の公表 (情報の発信)
93	・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。	93-1	・「大阪市立大学研究者要覧2007」および「大阪市立大学シーズ集2008」をホームページで公開し、引き続き教員の研究業績等の情報公開を進める。
		93-2	・ホームページに修士論文を未掲載の研究科については、タイトルや内容の掲載について検討する。
94	・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。	94-1	・各研究科等において引き続き国際シンポジウムを開催する。
		94-2	・引き続き市民講座・公開講座を開催するとともに、その内容の多様化と充実に努める。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
89	戦略的研究経費の制度構築及び評価システムの完成 ・外部研究資金受入額 28億円 26億円 28億円 未集計	進捗している	戦略的研究経費の実績審査・採択などをもって組織としての研究成果を検証する仕組みの一つと位置付けている。 文部科学省科学研究費補助金の申請・採択状況を集計して、部局毎の実績資料とした。 以上により計画通り進捗していると判断する。
90	レフリー制、外部査読制度の導入、複数教員による査読など、論文水準と信頼性の向上に取り組んだ。	進捗している	各研究科、研究分野それぞれ独自の方法において、研究紀要等の水準を高める取り組みをすすめており、計画通り進捗していると判断する。
91	すべての研究科において英文目次については取り組み済みであり、欧文サマリーの導入については研究科の特性に応じて取り組んだ。	進捗している	各研究科、研究分野それぞれの特性に応じて取り組みをすすめており、計画通り進捗していると判断する。
92	学外者によるピアレビューについて、定期的に取り組んでいる。	進捗している	各研究科において取り組みを行っているので、計画通り進捗していると判断する。
93-1	・研究者要覧は2年に1回発行し、あいだの年度は追録を作成している。今年度は発行年度ではないので、研究者要覧 2007年版追録を作成し、ホームページに掲載、公表した。 また、ホームページ上の各セクションに研究者に関する情報がそれぞれ掲載されわかりづらい点があったので、それらを集約した「研究者一覧」のサイトを新たに作成し、外部からの閲覧がしやすいように改善を図った。 ・8月に「大阪市立大学シーズ集2008」をホームページで公開したほか、学内の研究シーズのさらなる発掘のため、新産業創生研究センターで「研究シーズ再発掘」プロジェクトを立ち上げた。	進捗している	・研究者要覧は2年に1回発行であり、今年度は発行年度ではないが、2007年版の追録を作成し、情報を補完した。 また、各セクションにそれぞれ掲載されわかりづらい点があった研究者に関する情報を、新たに作成した「研究者一覧」のページに集約したことで、外部からの閲覧がしやすくなった。 概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
93-2	各研究科において掲載または掲載に向けての準備を行った。	進捗している	未掲載の研究科においても掲載に向けて検討をすすめていることから計画通り進捗していると判断する。
94-1	各研究科や各教員が国際シンポジウムやフォーラム、国際学会などを積極的に開催した。 ・経：全南国立大学合同国際シンポ 法：日独法学シンポ 文：COE,重点研究関連国際フォーラム、シンポ 理：市大国際シンポ 工：X線微量微小部分解析に関する国際シンポ 医：国際疲労学会 生：韓国嶺南大学合同国際シンポ など	進捗している	多くの国際シンポジウム、学会などを主催しており、計画通り進捗していると判断する。
94-2	20年 4月 専門家講座(5コース) 1,410名 20年 5月 センター企画講座(6コース) 512名 20年 6月 ターム講座(5コース) 1,100名 20年 8月 センター企画講座(6コース) 587名 20年 9月 センター企画講座(5コース) 883名 20年11月 マネー講座・企画講座(2コース) 769名 21年 1月 専門家講座(4コース) 719名 21年 2月 専門家講座(6コース) 880名 21年 3月 専門家講座(4コース) 1,006名 (市民講座等) 20年10月 市民講座(1コース) 372名 20年 6月 区民教養セミナー(1コース) 168名 20年11月 区民教養セミナー(1コース) 77名 (市民医学講座) 実施回数：3月と8月を除く毎月 計10回 実施内容：公開講座の開催と講演内容のインターネット配信 ・市民医学講座開催状況 ⑰年10回開催 ⑱年10回開催 ⑲年10回開催 ⑳年10回開催	進捗している	・文化交流センター運営委員会で提供講座を企画し、また事後アンケート等による報告、検討をし、その充実に努めた。 ・市民医学講座について、当初の計画通り全講座を開催した。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
95	・大学が有する貴重資料（史料）や希覯書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。	95	・引き続き学術情報総合センターにおいて、計画に基づき貴重資料の電子化を進める。
	(情報発信体制の整備)		(情報発信体制の整備)
96	・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ（あるいは部署）を置く。	96-1	・新広報体制のもと、全学広報と学部広報との連携を図りつつ、メール等を通じて広報関連情報を提供していく。
		96-2	・引き続き、各学部・研究科は委員会を中心に広報活動を推進する。
	(国際的な情報発信)		(国際的な情報発信)
97	・研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。	97-1	・研究成果の外国語の情報発信について引き続き検討する。
		97-2	・引き続き、OCU prospectusを作成し、公表する。
	④研究体制にかかる特記事項		④研究体制にかかる特記事項
	(理学部附属植物園)		(理学部附属植物園)
98	・環境問題、絶滅危惧種の保全などへ積極的に提言する。	98-1	・絶滅危惧植物のリストを作成し、その保護を行う。
		98-2	・入場者向け駐車場について、体制の整備を行い、供用を開始する。
99	・収集植物データベース、開花状況などの情報を積極的に公開し、植物情報発信基地の一つとして機能を果たす。	99-1	・植物目録を改定し、一般入場者の利便のために有料頒布を行う。
		99-2	・引き続き広報に努める。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
95	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度データベース作成予定の名古屋文書（一部）、笠井家文書、土田家文書の書誌データの整備を実施した。 ・資料の画像データベース化を実施した。：笠井家文書（1期）、土田家文書、ローゼンベルグ文庫 ・貴重図書データベース化第3次整備計画を策定した。 ・貴重資料 史料、希観書の電子化状況 ・公開の状況 近世大阪三郷・近郊古文書画像データベース（横断検索） 森文庫和古書画像データベース、奥家文書（平成18作成分） 奥家文書（平成19作成分）、小林家文書、絵具屋文書 土田家文書、笠井家文書（1期）、ローゼンベルグ文庫 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重図書データベース化第2次整備計画に従い、計画通り作成した。 ・貴重図書データベース化第3次整備計画を検討・策定した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
96-1	<ul style="list-style-type: none"> ・広報企画補佐会議の開催(平成20年5月、平成21年3月) ・広報事務担当者連絡会議の開催(平成20年5月) ・『広報活動マニュアル』の一部改訂・関係者への配布(平成20年5月) ・『広報活動マニュアル』改訂版の作成(平成21年3月) ・広報戦略会議の開催(平成20年6月・11月) ・広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換(随時) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議で情報交換を行うとともに、メール等を活用して広報情報の提供を行った。 ・学内の広報業務を整理するとともに、教職員の広報マインドを醸成することを目的として作成している「広報活動マニュアル」について、危機広報に関する観点を追加するなどした改訂版を作成した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
96-2	各研究科に広報組織を設置し、広報誌の発行や各種イベントの開催、ホームページを通じての広報活動に取り組んだ。	進捗している	全学広報組織と連携を図りつつ、各学部・研究科独自の広報活動にも取り組んでおり、計画通り進捗していると判断する。
97-1	研究成果の外国語による情報発信は、教員個人が日常的な活動の一環として行っている。20年度の成果のひとつとして、G-COE活動の中で、都市研究プラザの教員が中心となり、 国際学術誌『City, Culture & Society』（エルゼビア）の発刊が決定し、その準備を行った。	進捗している	左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。
97-2	21年3月末に1000部作成した。 1200部 1000部 1000部 1000部	進捗している	着実に作成し、公表していることから、計画通り進捗していると判断する。
98-1	20年12月現在の保存育成している 絶滅危惧植物のリストを作成 し、日本植物園協会・植物多様性保全委員会に現状を報告した。同委員会は環境省に全国の植物園に保存されている状況をまとめて報告した。また、21年2月18日には市民と協同して絶滅危惧植物を保護する方策を模索し、市民の保護意識の啓蒙を図るため公開講演会を開催した。	特に進捗している	20年12月に絶滅危惧植物のリストを作成済み。また、保護に向けた取り組みとしては絶滅危惧種の繁殖様式の解明のための実験に着手している。
98-2	20年2月、 駐車場の維持管理 に関わるハード面、ソフト面の体制が整ったため、20年4月から 供用開始 。（規模：普通車30台、大型バス3台収容可）	特に進捗している	昨年4月から供用を開始し、年間3800台を越す利用があった。
99-1	植物目録は2007年11月のものを完成させているが、一般入場者のために発行できずにいる。しかしホームページに2007年版目録を掲載し市民への利便性を確保している。	進捗している	植物目録を2007年11月現在のものに改定しホームページに収録して一般入園者の利便を図っていることから、計画通り進捗していると判断する。
99-2	<ul style="list-style-type: none"> ・開花情報：春・夏・秋の見どころの多い時期には週2回発行、冬には週1回のペースで発行 ・ホームページを活用し日常的に開花情報、植物園情報を発信している ・文化交流センターにて季節の花などの写真の掲示 ・公開講座の開催（8回） ・観察会開催（6回） ・園内案内会の開催（97回） ・ファミリー草花教室（1回） ・植物園友の会会員あて季刊紙の発行（4回） ・珍しい花の開花時プレス発表（ササユリ、フヤ） ・公開講座や観察会など植物園行事実施に当たっては大阪市や近隣自治体（7市）広報紙への掲載依頼実施 ・パド等情報誌には通年的に情報を提供 	進捗している	積極的に広報活動を展開し、植物園情報の露出度がアップしていることから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(すぐれた教育研究拠点の形成)		(すぐれた教育研究拠点の形成)
100	・21世紀COEプログラムなど学外からの支援を得て形成された研究体制であって、本学の特色となる研究教育拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。	100-1	・グローバルCOE採択プロジェクト等に対する本学支援の検討を進め、支援を行う。
		100-2	・文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の活用をはじめ、大阪府立大学と共同して産学連携事業を実施する。
		100-3	・平成19年度に立ち上がった複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。
	3 社会貢献に関する措置		3 社会貢献に関する措置
	3-1 地域貢献		3-1 地域貢献
	(1)地域貢献の推進体制		(1)地域貢献の推進体制
101	・大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。	101	・地域貢献推進本部は、近鉄文化サロン阿倍野との共催講座を開始するなど、教職員が一体となって地域貢献をより積極的に推進する。
102	・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。	102	・各学部・研究科において、それぞれの地域貢献推進の体制の下、地域貢献をより積極的に推進する。
103	・市民が21世紀をよりよく生きることにより貢献するため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。	103	・看護学研究科の地域貢献あり方検討委員会において、地域住民の療養生活に看護支援を行う体制を構築できるか検討を行う。
	(2)地域貢献の活性化		(2)地域貢献の活性化
	①人材の育成		①人材の育成
104	・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。	104	・生活科学研究科の地域交流室を核として、QOLプロモーターの育成を引き続き推進する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
100-1	<p>・H20.5.14開催の重点研究運営委員会で平成20年度の21世紀COEプログラム拠点及び、グローバルCOEプログラム拠点への支援を検討し、重点研究として位置づけ戦略的研究経費を充当することを決め、H20.6.9、6.23、6.30の重点研究運営委員会での審査を踏まえて、21世紀COEプログラムに1,720万円、グローバルCOEプログラムに1,230万円を配分した。</p> <p>支援額 500万円 320万円 360万円 300万円</p>	進捗している	<p>・研究推進本部会議で平成20年度の21世紀COEプログラム拠点及び、グローバルCOEプログラム拠点への支援を検討し、重点研究として位置づけ戦略的研究経費を充当した。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
100-2	<p>7月に「府大・市大産学官連携共同オフィス」（本部は府大、分室は市大、サテライトオフィスは池田銀行内）を開設し、府大・池田銀行と三者連携会議を通じて、大学発ベンチャー育成のための投融資ファンド等の検討を開始した。 9月に産学官連携活動の戦略的統括を行う「大阪府立大学・大阪市立大学産学官連携委員会」を立ち上げた。 10月に「第9回（池田銀行）TOYROビジネスマッチングフェア2008」で府大と共同出展ブースを出展した。 12月に「環境ビジネスシーズ発表会」（おおさかATCグリーンエコプラザ主催）に共同出展ブースを出展した。 21年1月に「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2009」に「府大・市大産学官連携共同オフィス」の相談ブースを出展した。 3月に同オフィスのホームページを開設した。</p>	特に進捗している	<p>「府大・市大産学官連携共同オフィス」の開設以降、イベントの共同出展以外にも学・学連携のための研究テーマの戦略的設定等について両大学の産学連携コーディネーター、事務局を交えて意見交換会を重ねるなど着実に業務を遂行している。</p>
100-3	<p>・「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」などの課題を設け、理系研究科横断的研究組織を構成して研究を開始した。この間2回の国際シンポジウムのほか日韓国際ワークショップなどを開催し、さらに多くの学術的会議においてその成果を公にした。 ・12月にグリーンエコプラザによる「環境ビジネス発表会」、「太陽光エネルギーの有効利用」シンポジウム開催により研究成果発表を行った。 ・JST事業の「科学技術による地域活性化戦略」に関する調査研究に応募して採択された。</p>	特に進捗している	<p>組織の立ち上げ後の研究科を超えた連携を基礎とした研究成果が出され、その成果の様々な場での発表や、国際的学術会議の主催など、活発な研究活動、情報の発信に努めて実績がある。</p>
101	<p>・地域貢献推進本部は教職員をメンバーとする小委員会を設置し、近鉄文化サロン共催講座の開講テーマ等について検討を行った。 ・次年度実施予定の教員免許状更新講習の開催について検討を行った。</p> <p>（近鉄文化サロン共催講座） 20年度上期 16講座実施 1,637名受講 20年度下期 21講座実施 730名受講</p>	進捗している	<p>教職員をメンバーとする委員会を設置し、実施事業の検討をするなど、教職員が一体となって事業実施に取り組んだ。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
102	<p>各地域貢献組織において、各種無料相談、公開講座、高大連携活動などの活動に積極的に取り組んだ。</p>	進捗している	<p>各研究科において研究成果の地域への還元に取り組んでいることから、計画通り進捗していると判断する。</p>
103	<p>地域貢献あり方検討委員会を再編（拡大）し、どのような支援体制を構築するかの可否を含めた検討を始めた。 本年度は、昨年度に引き続き、研究科として、がん看護についての講演・シンポジウムを開催した。</p>	進捗している	<p>7月に開催した講演は約130名の参加があった。 3月開催した講演・シンポジウムは約230名の参加があった。 どちらも看護職者・ガン患者・その家族等が多く含まれていた。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
104	<p>現代GP「現代的教育ニーズ取組支援システム」は平成17～19年の3ヵ年計画であり、平成19年がその事業の最終年であったが、引き続き事業を推進している。</p>	進捗している	<p>左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。</p>

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	②高校等との連携		②高校等との連携
105	<ul style="list-style-type: none"> 出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。 	105-1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き大学コンソーシアム大阪との連携、高大の双方向連携のあり方を検討し、実施する。
		105-2	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き高校生対象の府大・市大連携講座の開催を検討し、高校化学グランドコンテストについては、大阪府立大学との共催に向けた取り組みを図る。
		105-3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新しい高大連携のあり方について検討する。
		105-4	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市教育委員会の協力の下に市立の高校との連携をより一層充実する。
		105-5	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府教育委員会が実施する、教員を対象とした「土曜自主講座」において、大学コンソーシアム大阪と連携し、講座を提供する。
	③地域社会等との連携・協力等		③地域社会等との連携・協力等
	(地域との連携、地域の活動への参画)		(地域との連携、地域の活動への参画)
106	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。 	106	<ul style="list-style-type: none"> 法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センターの取組を引き続き推進する。
			<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、平成20年度からの「都市問題研究」を含む新たな特別研究体制を構築する。
107	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。 	107-1	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度における特別研究のあり方の検討を踏まえて、平成20年度からの「都市問題研究」を含む新たな特別研究体制を構築する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
105-1	<p>大学コンソーシアム大阪主催の大学フェア(7月21日)への参画、出張講座、公開講座の実施、また大阪市教育委員会との共催で、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学フェアでの模擬授業 ・出張講義(随時受付...商・文・理・工・生活科学部、期間限定受付...経・法学部) ・高校生等を対象とした公開講座(高校生講座、理学部市大授業・文学部市大授業、化学セミナー) ・教育委員会との共催講座(教職員夏期研修、高校生のための市大先端科学研修) ・大阪市立商業高校との連携事業(商学部) ・プレゼンアワード(文学部) 	進捗している	<p>大学コンソーシアム大阪主催事業への参画、大阪市教育委員会共催事業の実施、本学独自事業と幅広く実施した。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
105-2	<p>「第5回高校化学グランドコンテスト」を大阪府立大学、読売新聞大阪本社との共催のもと、6月に募集を開始し、10月の一次選考を経て、11月(2日)に最終審査発表並びに表彰を実施した。</p>	進捗している	<p>高校、高専、スーパーサイエンスハイスクール等40校の参加があり、また本年度から文部科学大臣賞、大阪府知事賞等を設けるなど充実を図った。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
105-3	<p>文学部において、平成20年度から高校生などを対象とする「文学部を知りたい人のための市大授業」を実施することとし、4月29日、11月30日に行った。また学術情報総合センターも、市大授業の参加者の自由見学を受け入れるなど充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部市大授業参加者 2日 12講座 173名受講 	特に進捗している	<p>「文学部を知りたい人のための市大授業」では、放課後自然発生的に教員、本学学生、高校生による談話会が行われるなど、新しい土壌が醸し出されている。</p>
105-4	<p>大阪市教育委員会と共催し、8月に「教職員夏期研修講座」、10月に「高校生のための大阪市立大学先端科学研修」を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員夏期研修講座 8講座 332名 ・市大先端科学研修 4研究室 25名 	進捗している	<p>大阪市教育委員会との共催事業を8月と10月に実施したことから、計画通り進捗していると判断する。</p>
105-5	<p>土曜自主講座については、府教委が実施しなかった。教員免許状更新講習の担当を決め、実施に向けて、実施委員会を立ち上げて準備を行い、文部科学省へ申請を行い、受講受付を開始した。</p>	おおむね進捗している	<p>土曜自主講座については未実施であるが、大阪府教育委員会と協議のうえ、教員免許状更新講習を実施したため、おおむね進捗していると判断する。</p>
106	<p>学部生が主となって実施している市民を対象とした民事関係の無料法律相談は、ここ数年減少方向であったが、広報活動(ホームページの充実、街頭ビラの配布)により平成20年度は件数が増加した。また、法科大学院の教育の一環として実施している事業主を対象とした中小企業支援法律センターの無料法律相談は、相談日が週1日となったが件数は増加しており、件数的には表面化していないが受付できない相談者が出てきている状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談件数 233件 204件 212件 257件 ・中小企業法律相談件数 102件 74件 121件 123件 	特に進捗している	<p>法学部無料法律相談 ホームページの充実 街頭ビラの配布</p> <p>中小企業法律相談 ホームページでの公表はもちろんのこと、大阪市をはじめ近隣市町村へのビラ送付による周知、大阪府中小企業団体中央会との連携(共催による講演会も実施)</p>
107-1	<p>・研究推進本部会議において、19年度に取り組んだ「特定研究奨励費」のあり方の検討を踏まえて、若手研究者に対する文部科学省科学研究費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正し、併せて、戦略的研究経費の特別研究への配分率を重点研究は55%から52%に、都市問題研究は30%から29%に、新産業創生研究は15%から14%に変更し、新たに特定研究奨励費に5%を配分し、新たな特別研究制度を構築した。なお、特定研究奨励費は5月に募集を行い16件の研究の採択を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市問題研究 54百万円 49百万円 44百万円 40百万円 	進捗している	<p>研究推進本部会議において新たな特別研究制度の整備を行ったことから、計画通り進捗していると判断する。</p>

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		107-2	・住吉区民セミナーを引き続き共催する。
108	・地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。	108	・引き続き、地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。
109	・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。	109	・地域貢献推進本部において、あらためて地域の小・中学校との連携の方策を検討する。
110	・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。	110	・生活科学研究科は、地域貢献推進本部と連携して、引き続き地域住民を対象とした相談事業を推進する。
111	・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。	111	・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業の調整や大阪市立図書館との相互協力事業の本格実施など、さらなる相互協力の推進をめざすとともに、大阪市のIT関連の各種審議会に参画する。
112	・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」（仮称）の可能性について検討する。	112-1	・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターの「地域貢献委員会」において、健康増進事業等の支援策等について検討していく。
		112-2	・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターの「地域貢献委員会」において、大阪スポーツ・アカデミーの可能性について検討していく。
113	・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。	113	・引き続き、自治体等の各種審議会等への参画を促進する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
107-2	住吉区との共催セミナーを平成20年6月24日(168名)・11月27日(77名)に 学術情報総合センターで開催した。	進捗して いる	区民セミナーは、区の意向を配慮したテーマ選 定をし、6月は「住吉大社」、11月は「附属植 物園」をテーマとし、それぞれ大社付近岡、植 物園採取「どんぐり」等の配付を行うなどして いる。 以上により計画通り進捗していると判断する。
108	・関係分野の研究科において、協力・支援に取り組んだ。創造都市研究 科では、大阪市北区商業活性化協会との協定に基づく事業を実施した。 ・都市研究プラザでは、各現場プラザの事業において、地域のNPO法 人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進。 ・NPOココルームとの関連事業の実施 ・NPOエスアイ協会との関連事業の実施 ・NPOナイスとの関連事業の実施 ・釜ヶ崎まち再生フォーラムとの関連事業の実施 ・ホームレス支援全国ネットワーク(NPOの協議会)との関連事業の実 施 ・創造都市市民会議との関連事業の実施 ・NPOヒューネット(新宮)との関連事業の実施 ・都市文化創造機構(NPO、申請中)との関連事業の実施	進捗して いる	・地域振興のための独自の研究活動が行われて いる。 ・地域NPOと連携し、各現場プラザの活動を 展開している。 以上により計画通り進捗していると判断する。
109	・地域貢献推進委員会で、中学校や高等学校の教員と本研究科教員とが 共同で教育・研究交流を行う可能性について議論し、平成21年度になん らかの形で実施するための準備を行った。 ・学部科目「教育学実習」、教職科目「教職総合演習」において、 大 阪市学校支援学生ボランティア制度を利用して、大阪市立幼稚園・小 学校・中学校で学生にボランティアの経験をさせた上で、それぞれの 科目の授業を実施している。	進捗して いる	左記の実績により、計画通り進捗していると判 断する。
110	児童・家族相談所において地域住民を対象とした相談事業を引きつづき 行った。 児童・家族相談の件数 141件 160件 143件 146件	進捗して いる	左記の実績により、計画通り進捗していると判 断する。
111	・平成20年4月： 大阪市立図書館との相互協力事業を本格稼働 させた。 ・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業を引き続き実施し た。 ・平成21年3月： 関西大学と相互協力事業に関する覚書を締結 した。 ・学術情報総合センターの教員が、大阪市はじめ他の地方公共団体や関 係機関のIT関連の各種審議会等に参画し、情報化の推進に貢献した。 ・大阪府立大学との相互利用実績 府立大学学生等の市大利用 95件 市立大学学生等の府大利用 15件 府立大学学生等の市大利用 366件 市立大学学生等の府大利用 22件 ・市立中央図書館との相互利用実績 市立中央図書館の図書を市大で利用 111件 市大学術情報総合センターの図書を市立中央図書館で利用 73件(文献複写28件を含む)	特に進捗 している	・大阪府立大学学術情報センターや大阪市立図 書館との相互協力事業が着実に進んでいるた め。 ・更に、学術情報総合センターの教員が幅広く IT関連の各種審議会等に参画し、情報化の推進 に貢献したため。
112-1	・H20.9.30開催の第3回「地域貢献委員会」等において健康増進事業等 について検討を行った。	進捗して いる	・「地域貢献委員会」において、健康増進事業 等の支援策等について検討を行ったことから、 計画通り進捗していると判断する。
112-2	・H20.6.30開催の第2回「地域貢献委員会」において大阪スポーツ・アカ デミーの可能性について検討を行った。	進捗して いる	・「地域貢献委員会」において大阪スポーツ・ アカデミーの可能性について検討しているこ とから、計画通り進捗していると判断する。
113	大阪市・大阪府をはじめ国や地方自治体等において、多数の教員が各種 審議会委員として参画した。 (情報公開、文化財保護、地域福祉計画等様々な行政施策に関する審議 会等) ・各種審議会等委員の受嘱件数 312件 148名 362件 162名 286件 142名 283件 145名	進捗して いる	要請に応じて多数の教員が審議会等の委員に就 任しており、シンクタンクとしての役割を果た していることから、計画通り進捗していると判 断する。 教員数減少の中、受嘱件数も減少しているもの の新規に審議会委員となるケースもあり、自治 体等における各種審議会への参画は後退してい るとはいえない。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(情報の発信)		(情報の発信)
114	・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。	114	20年度 年度計画未設定
	④生涯学習の支援 (公開講座等)		④生涯学習の支援 (公開講座等)
115	・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。	115-1	・文化交流センターは、現行の公開講座等について引き続き点検し、統一的視点からの再編に努める。
		115-2	・引き続き民間の教養講座等との連携を図り、生涯学習の支援に努める。
116	・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。	116	・理学研究科において、相談を受け付け回答するためのコンピュータシステムを検討し、テーマを絞った相談窓口を試行的に開設する。
117	・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。	117	・文化交流センターは、生涯学習関係講演会の開催を引き続き推進する。
118	・学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。	118	・具体的な「新図書市民利用制度」の実施要項の項目を検討し、「図書市民利用制度」の必要な拡充を行う。
119	・住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。	119	・文化交流センターは、生涯学習支援の方策を引き続き検討する。
120	・科目等履修生の受け入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。	120	20年度 年度計画未設定

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
114	No.4-4を参照		
115-1	20年度 公開講座99回、のべ受講者数7866人 ・開講回数、延べ受講者数 123回、12,855人 106回、11,601人 93回、9,331人 99回、7,866人	進捗して いる	事務量調整のため、従来翌年度に行っていた専門家講座4月分を（15回程度）、年度内に繰り上げ実施したが、開講回数は6回増にとどめた。
115-2	株式会社近鉄百貨店との協定に基づき、近鉄文化サロン阿倍野が実施している講座に「大阪市立大学共催講座」を開講した。 20年度上期 16講座 延1,637名受講 20年度下期 21講座 延 730名受講	進捗して いる	株式会社近鉄百貨店との協定に基づき、近鉄文化サロン阿倍野が実施している講座に「大阪市立大学共催講座」を開講した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
116	試行的な開設に向けホームページの雛形を作成し、開設に向けての検討を行ったが、実施するには問題点があり、問題点をクリアする必要がある。ホームページの開設を含め、地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるための他の方策についても検討した。	おおむね 進捗して いる	ホームページ開設にあたって以下の問題点の存在が考えられるが、質問箱のようなものではなく、科学への関心を高めるための方策の実施を検討する。 1、同様のホームページは、百科辞典形式の物も含めて既に数多く存在し、1大学の規模では一般的な質問にたいしては内容的に対抗し得ない可能性がある。 2、質問を受け付ける場合、非常識な書き込みを避けたりする為のフィルタリングや、大学が責任をもてる内容のために限定が必要である。結果としては、むしろ研究紹介のようなものにするほうが有効かもしれない。 3、試行開設し、最終的に「質問箱」を閉鎖した場合、最初から開設しないよりも印象が悪くなる可能性があり、試行といえども慎重な判断を要する。
117	市立総合生涯学習センター・本学連携講座として「情報時代の生き方～私たちの暮らしはどう変わるのか～」を、2月18日～3月4日全3回にて開講した。80名の募集に対し、150名の応募があった。 ・生涯学習等関係講演会の開催状況 3回 3回 3回 3回（延べ114人）	特に進捗 している	予算削減（講師謝礼無償化）にもかかわらず、継続的に実施している。
118	・図書市民利用制度の対象者について検討を行い、大学院修了生に対する利用サービスの具体案を作成した。 （新制度の実施に向け、今後、大学院修了生に対する利用サービスの具体化を図り、平成21年度下半期にサービス開始を行う予定である。） ・医学分館における図書市民の利用範囲について検討を行った。	進捗して いる	・本制度利用者のうち、次年度下半期実施に向け、大学院修了生にかかる拡充措置を先行して検討していることから、計画通り進捗していると判断する。
119	・平成20年5月センター企画講座では、「商都大阪の近代建築で学ぶ金融と環境」と題し、講義だけでなく、会場となった市内の近代建築物の見学・解説も併せて行ない、市民への提供内容の多様化と充実を図った。（2008年サミット財務大臣会議大阪推進協力委員会共催） ・上記5月講座を皮切りとして、文化交流センター企画講座（5月講座、11月講座）を、当センター定期講座としては初めて 有料講座を実施 した。（1回500円） ・有料講座のべ受講者数、受講料収入額のべ937人、468,500円	特に進捗 している	平成20年5月センター企画講座では、「商都大阪の近代建築で学ぶ金融と環境」と題し、講義だけでなく、会場となった市内の近代建築物の見学・解説も併せて行ない、市民への提供内容の多様化と充実を図った。（2008年サミット財務大臣会議大阪推進協力委員会共催）この結果、受講許可者758名の約2倍、1,580名の応募があり、大きな反響を呼んだ。
120	No.121を参照		

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
121	・社会人学生に対して選抜方法（入試）、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。	121	・長期履修学生制度の平成21年度実施に向けた準備を行う。
122	・市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。	122	・都市健康・スポーツ研究センターは、引き続き公開講座を実施していく。
123	・公開講座などの映像記録を市民に提供する。	123	・文化交流センター及び学術情報総合センターは、これまで記録した市民講座やセンター企画講座をDVD化し、市民に提供する。
(インターネット講座等)		(インターネット講座等)	
124	・インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。	124	・地域貢献推進本部は、引き続き動画によるインターネット講座を実施し、そのノウハウを蓄積する。
125	・インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目途に検討を行う。	125	・平成19年6月に設置した「IT化検討委員会」におけるIT化の課題等の再精査の結果に基づいて今後検討を行い、更に充実したインターネットを利用した学習システムを構築していく。
⑤産学連携の推進		⑤産学連携の推進	
(新産業創生研究)		(新産業創生研究)	
126	・新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。	126-1	・共同研究等へつなげる前段階として、企業からの技術相談等のでこ入れ策を検討・実施する。
		126-2	・NEDOフェロー（産業技術フォローシップ事業）の導入の検討をはじめ、新産業創生研究センターの組織の活性化を図る。
127	・新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。	127	・「大阪市立大学（OCU）ニューテックガイド2009」等の拡充に向けた準備に取り組む。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
121	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.7.28開催の教育研究評議会等において長期履修規程等が承認された。 ・各研究科において検討を行った。法・医・生活科学の各研究科において平成21年4月から導入を開始。 No.17と同じ <ul style="list-style-type: none"> ・学生数 117名 96名 100名 89名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修規程等が制定されたことにより、導入に向けた検討が進んだ。 ・各研究科において検討を行い、可能な研究科では平成21年4月から導入を開始する。
122	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.7.4に第4回健康・スポーツ科学セミナーを実施した。 ・H20.12.22に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会を実施した。 ・H21.1.16に第5回健康・スポーツ科学セミナーを実施した。 ・公開講座の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> - 48名 38名 56名 63名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.7.4に第4回健康・スポーツ科学セミナーを実施した。 ・H20.12.22に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会を実施した。 ・H21.1.16に第5回健康・スポーツ科学セミナーを実施した。
123	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報総合センターでは、情報処理・ネットワーク部会を8回開催し、ネットワーク機能の強化に向け、SPAMメール対策等の審議を行った。 ・学術情報総合センターでは、理学部が主催した高校化学グラウンドコンテストのインターネット放送に協力した。 ・学術情報総合センターでは、文系の研究科にセキュリティ機能を強化するため、ファイアウォールを導入した。 ・文化交流センターでは、著作権処理がネックとなりDVDの公開には至っていないが、教材の蓄積（収録）を続けている。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、文系の研究科にファイアウォールを導入するなど整備に努めた。また、機能強化に向け、情報処理・ネットワーク部会を精力的に開催し、調査研究を行った。 ・公開に至っていないが、準備としての教材蓄積は続けている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
124	インターネット講座のうち創造都市研究科提供講座「知価(知識)社会の幕開け」で動画を使用した。	進捗している	インターネット講座で動画を使用するとともに、市民講座の一部を動画記録するなどノウハウの蓄積に努めたことから、計画通り進捗していると判断する。
125	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度からインターネット講義を開催している。 ・英語教育開発センターのイングリッシュカフェ(自習室)において、TOEICの自学自習システムを開設している。 ・インターネット講義科目数・受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 2科目27名受講 1科目21名受講 2科目25名受講 3科目33名受講 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度からインターネット講義を開催している。 ・英語教育開発センターのイングリッシュカフェ(自習室)において、TOEICの自学自習システムを開設している。
126-1	11月に府大・市大・池田銀行の「三者連携協議会」で、「 府大・市大産学官連携共同オフィス 」の産学連携コーディネーターが池田銀行取引先を訪問し、技術相談に乗る案を市大として提案し、4月以降、モデル店舗で「 技術相談営業(仮称) 」を開始することが決定した。3月に市大と大阪市信用金庫との間で、4月より企業からの技術相談等のテコ入れ策等に関する定例会議を開催していくこととなった。「府大・市大産学官連携共同オフィス」のポスターを作成し、市民に広く情報発信を行った。	進捗している	池田銀行、大阪市信用金庫と積極的に会合を開き、技術相談等のテコ入れ策等についての議論を重ね、一定の方向性を見出すことができた。以上により計画通り進捗していると判断する。
126-2	NEDOフェローへの応募は不採択であったが、4月に 独立行政法人工業所有権情報・研修館より大学知的財産アドバイザー1名の派遣受け入れ を行った。「 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム) 」の予算で 産学連携コーディネーターを新たに2名採用 した。	特に進捗している	新産業創生研究センターの機能強化を図るべく、大学知的財産アドバイザー1名の派遣の受け入れに加え、文科省の「産学官連携戦略展開事業」に採択されたことで、新たに産学連携コーディネーターを2名採用し、組織活性化を図った。
127	21年1月14日に大阪産業創造館で「大阪市立大学(OCU)ニューテクガイド2009」(主催:大阪市立大学、大阪産業創造館、後援:近畿経済産業局、大阪府立大学、協力:池田銀行)を開催した。(毎年開催)「大阪市立大学(OCU)ニューテクガイド」の成果の有無についての検証に関する取り組みを始めた。	進捗している	今回の「大阪市立大学(OCU)ニューテクガイド2009」から協力教員の意見を取り入れ、発表者の一部を学内公募とするなど内容のブラッシュアップに努めた。以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
128	<ul style="list-style-type: none"> 「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活発化する。 	128-1	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科及び附属病院は、引き続き「健康・予防医療ラボラトリー」の充実を図る。
		128-2	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医学研究科・附属病院において、特定保健用食品の積極的な開発を図る。
129	<ul style="list-style-type: none"> 「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。 	129	<ul style="list-style-type: none"> 治験拠点病院として必要な全ての機能を果たすべく、平成20年度の取り組み及び目標を設定し、「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。
130	<ul style="list-style-type: none"> 測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。 	130	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進本部及び理系研究科は、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れ拡充の方策をまとめる。
131	<ul style="list-style-type: none"> 年数回ペースで、都心においてオープンラボラトリを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。 	131	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業創造館において開催している、オープンラボラトリの内容についてさらなる充実を図り、受託研究の件数を増やす努力をする。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
128-1	<p>「健康・予防医療ラボラトリー」の利用については10室利用となり、目標である全室利用には1室を残した。</p> <p>・南館入居企業等による製品開発の取組状況</p> <p>8室 8室 10室</p>	進捗している	計画通り進捗していると判断する。 残り1室について、入居が内定しているにもかかわらず、入居には至らなかった。
128-2	<p>・受注増に対応出来る体制を構築し、試験の受託と実施に取り組んだ。</p> <p>・新規効能試験受託件数 1件 6件 6件 4件</p> <p>・効能試験受託契約金 5,250,000円 42,571,488円 87,619,917円 51,231,212円</p> <p>・おおさか臨床試験ボランティアの会会員数 539人 1105人 1659人</p>	進捗している	<p>・左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。</p> <p>・新規効能評価試験の受託契約目標を6件、1億円とし、受託を進めてきたが、景気の冷え込みに伴い4件、5000万円の受託に留まった。</p>
129	<p>・受注増に対応出来る体制を構築した。</p> <p>・啓発活動への取り組みとして市民向け治験審査委員養成セミナーを開催した。</p> <p>・治験業務の効率化に向け電子化に着手した。</p> <p>・治験ネットワークの構築に向け関連病院との検討会を開催した。</p> <p>・治験コーディネーターの研修体制を確立し、養成研修生を受け入れた。</p> <p>・治験担当医師及び治験関連部署職員等への研修として治験セミナーを開催した。</p> <p>・新規治験の受託件数34件</p> <p>・治験目標達成のための進捗報告会を開催した。</p> <p>・来年度の治験受託増に向けて治験依頼者との意見交換会を開催した。</p> <p>・依頼者向けの治験広報誌を作成した。</p> <p>・治験・臨床研究教育プログラム検討を開始した。</p> <p>・収支管理の効率的な構築に向けて検討を開始した。</p> <p>・新規治験受託件数 32件 26件 34件</p> <p>・治験受託契約金 218,930,307円 352,908,962円 390,110,659円</p> <p>・治験ボランティアの会会員数 75人</p>	進捗している	センターの体制整備として年度当初に体制案を作成し、案に基づき整備した。 治験拠点病院としての責務への取り組みについても、年度当初に目標を設定し、それに基づき取り組んできた。治験ネットワークの構築に向けては、検討会を関連病院とともに開催してきたが、未構築である。その他の取り組みについては、順調に目標を達成できた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
130	<p>・11月17日の教育研究評議会においてキャンパスプラン2008が決定されるとともに、平成25年までに理系学舎・実験棟が建設され、理系共同実験室が整備されることとなった。これに伴い大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化が可能となり、それを運営する組織の一元的管理体制を検討することが可能となり、併せて共同利用促進のために学外決裁システムの開発が必要となり、その体制の検討に入った。</p>	進捗している	キャンパスプラン2008の決定を受け新たな技術支援組織のあり方検討を始めていることから、計画通り進捗していると判断する。 文系・理系学生サポートセンター設置、新学舎着工・学生サポートセンター統合、新学舎竣工・理系共同利用施設設置のタイムスケジュールが計画通り進行するかが課題。
131	<p>「都市環境新生に関するコア技術」、「医療と製薬への工学的アプローチ」、「エネルギー貯蔵・変換技術の研究最前線 - 脱化石燃料社会を目指して - 」をメインテーマに5回開催した。</p> <p>「オープンラボラトリー」の成果の有無についての検証に関する取り組みを始めた。</p> <p>・オープンラボラトリーの実施状況 5回 6回 7回 5回</p>	進捗している	昨年度に比べて開催回数は減らしたものの、産業界の動向や社会情勢、一般市民の関心等に配慮しつつ、最新の研究テーマを聴講者に分かりやすく講義することを心掛けるなど、開催回数を重ねるごとに内容の充実に努めた。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
132	・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。	132	・研究推進本部は、地域貢献推進本部と連携し、地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）を構築し、大学発ベンチャーの推進に努める。
133	・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。	133	20年度 年度計画未設定
134	・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。	134-1	・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化の方策について取りまとめる。
		134-2	・大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定に基づき、産学連携を推進する。
	(データベースの充実)		(データベースの充実)
135	・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。	135	・大阪市立大学産学連携データベースの登録件数の拡大を図るため、教員に対して、同データベースの登録の周知徹底を図る。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
132	<p>20年6月に府大と共同で応募した文部科学省の「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択されたことで、7月に「府大・市大産学官連携共同オフィス」（本部は府大、分室は市大、サテライトオフィスは池田銀行内）を開設した。</p> <p>7月に府大・池田銀行と三者連携会議を開始し、大学発ベンチャー育成のための投融資ファンド等の運営面について討議を重ねてきた結果、次年度の投融資ファンドの設定に関して、一定の目途を付けることができた。</p> <p>9月に産学官連携活動の戦略的統括を行う「大阪府立大学・大阪市立大学産学官連携委員会」を立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学発ベンチャーの状況 <ul style="list-style-type: none"> 1（延2） 2（延4） 2（延6） 1（延7） 	進捗している	大学外機関との連携のプラットフォーム（枠組み）の構築を着実に進めていることから、計画通り進捗していると判断する。
133	No.181を参照		
134-1	<ul style="list-style-type: none"> ・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所等の経済界や近畿経済産業局や大阪府立大学等と連携して、4月7日に「食の知の拠点形成懇談会」を立ち上げ、「食の知の拠点グランドデザイン(案)」を協議し、その成果として本学、大阪府立大学、同志社大学、関西大学が連携し、文部科学省の戦略的産学官連携支援事業に応募した。採択には至らなかったが引き続き検討会を開催し協議している。 ・本学と大阪産業創造館が連携して年数回「オープンラボ」を開催し、毎年1月に共同で「大阪市大ニューテックガイド」を開催して本学のシーズを民間企業に紹介している。 ・大阪TLOについては、TLOの今後のあり方を検討するために「大阪TLO推進連絡会議」及び「大阪TLOあり方検討WG」を立ち上げ、他大学や関係官庁、関係自治体と連携し、その強化策を検討している。 ・「大阪TLO推進連絡会議」及び「大阪TLOあり方検討WG」において大阪TLOの今後のあり方を検討し、21年度以降の大阪TLOの事業形態を確定した。 ・大阪商工会議所、大阪府、大阪市、堺市、大阪大、大阪府立大、市立工業研究所等と連携して、文科省・経産省の事業である地域中核産学官連携拠点事業に「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」として21年3月末に共同申請した。 ・関経連、大阪商工会議所、大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、大阪大、神戸大、大阪府立大、兵庫県立大、大阪バイオサイエンス研究所等と連携して、文科省・経産省の事業であるグローバル産学官連携拠点事業に「関西バイオメディカルクラスター」として21年3月末に共同申請した。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各協議会等において、各々の連携方策を実践している。 ・今年度は、年度末に経済団体、地方公共団体、大学、研究機関と連携して文科省・経産省の「産学官連携拠点」に共同申請することができた。 ・大阪TLOのあり方に一定の方向性を出した。
134-2	商工会議所との連携を進めている。21年度の国際シンポジウムを通じた、大阪商工会議所との交流の推進を検討した。	進捗している	商工会議所との連携を進めている。21年度の国際シンポジウムを通じた、大阪商工会議所との交流の推進を検討した。 以上により計画通り進捗していると判断する。
135	<p>4月に総務課、研究支援課、新産業創生研究センターが協力し、学内外利用者の利便性向上を図るべく、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などをホームページ上の一箇所（研究者一覧）に集約した。</p> <p>なお、新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが、各教員の研究室訪問時に産学連携データベースへの登録を促し、随時改訂に努めている。</p> <p>21年1月以降は、新産業創生研究センターでは、研究シーズ再発掘プロジェクトを立ち上げ、教員の研究シーズのさらなる発掘を図るべく、教員の研究室訪問回数を従来より増やしており、それに合わせて、産学連携データベースの登録も促している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携データベースの登録教員数、登録件数、アクセス件数 <ul style="list-style-type: none"> 登録教員数279名 登録件数577件 アクセス数3,747件 登録教員数276名 登録件数569件 アクセス数2,170件 登録教員数260名 登録件数572件 アクセス数1,143件 ・シーズ集（ホームページ掲載）の登録教員数、アクセス数 <ul style="list-style-type: none"> 登録件数401件 アクセス数4,474件 	進捗している	各種データを「研究者一覧」に集約したことで学内外利用者にとって、従来より利便性の向上を図ることができた。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	⑥都市・大阪のシンクタンク		⑥都市・大阪のシンクタンク
136	・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。	136-1	・引き続き、高原記念館の設備を活用してセミナー等を開催する。
		136-2	・平成19年度に立ち上がった複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。
	3-2 国際貢献		3-2 国際貢献
	(1) 国際交流の活性化 (研究交流)		(1) 国際交流の活性化 (研究交流)
137	・国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。	137	・都市研究プラザは、国際的に共通する都市の課題について、G-COE事業推進を通して、本学独自の研究を進める。
138	・国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。	138-1	・研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を引き続き行う。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
136-1	<ul style="list-style-type: none"> ・高原記念館においてプラザ関係で、定期・随時に週3～4回開催 ・シンクタンク機能に関しては75-5の取組実績参照。 	進捗している	G-COE事業の推進に伴い、内部の研究会はもとより、海外を含む外部の研究者との交流の場として利用されている。以上により計画通り進捗していると判断する。
136-2	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」などの課題を設け、理系研究科横断的研究組織を構成して研究を開始した。この間2回の国際シンポジウムのほか日韓国際ワークショップなどを開催し、さらに多くの学術的会議においてその成果を公にした。 ・JST事業の「科学技術による地域活性化戦略」に関する調査研究に応募して採択される。その調査に基づき、大阪市が強化する産業分野及びその海外の動向の分析・調査に着手した。 	特に進捗している	都市の持つ幾つかの重要な課題に関連する研究課題への取組みがなされ、その研究成果の国際シンポジウムを含む多くの場での発表を行った。また、大阪市など地域連携による地域活性化プログラム等の取組みがなされた。
137	<ul style="list-style-type: none"> ・国際ジャーナルの発行準備 ILU社から「City, Culture & Society(CCS)」を2010年から年4回発行。 その前段としてILU社発行の「Cities特集号」として、2009年9月発行予定で作業中。 ・刊行物 URP GCOE DOCUMENTの発行 ・No.3「世界創造都市フォーラム2007」（日本語版/英語版） ・No.4「セミナー都市 再生と創造」（日本語版/英語版） レポートシリーズの発行 ・No.1「The Forefront of Support for the Homeless, Winter 2008」 ・No.2「The Forefront of Support for the Homeless, Spring 2008」 ・No.3「A Workshop on Social Inclusion and Cultural Creativity」 ・ニュースレターの発行 ・第1号（2008年11月） ・第2号（2009年2月） G-COE事業による研究推進 ・四天王寺と都市大坂研究会（月1回開催） ・近世大坂研究会（随時開催） ・比較都市文化史研究会（随時開催） ・大阪型近代長屋スポット保全研究会（随時開催） ・A & A（アートとアクセス）研究会（随時開催） ・社会包摂ユニット研究会（月1回開催） ・こりあんコミュニティ研究会（随時開催） ・アートマネジメント研究会（月1回開催） ・上田貞治郎古写真アーカイブ 編集室研究会（随時開催） 都市問題研究の推進（7件） 重点研究の推進（1件） 外部資金による研究（文科省科研：6件、新学術領域研究2件） 国際ジャーナルの発行準備 ILU社から「City, Culture & Society(CCS)」(仮題)を2010年から年4回発行。その前段としてILU社発行の「Cities特集号」として、2009年9月発行予定で作業中。 平20：都市問題研究（プラザ所管） 18～20年度事業 1件 19～21年度事業 2件 20～22年度事業 4件 計 7件 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザを核として国際ジャーナルの発刊準備や各種外国語の情報発信を行っている。 ・世界的国際的ジャーナルであるエルゼビア社から国際的研究雑誌を発刊することとなった。 ・G-COE各ユニット及び都市問題や外部資金による研究を推進した。
138-1	<ul style="list-style-type: none"> 下記の大学と大学間学術交流を行った。 ・上海市大学 研究者派遣5人受入5人、学生派遣9人 ・サンパウロ大学 研究者派遣1人 ・サンクト・ペテルブルグ大学 研究者受入1人、学生派遣5人受入5人 ・メルボルン大学 研究者派遣1人 ・ハンブルク大学 研究者派遣2人受入2人、学生受入8人 外国人招へい研究者事業において、中国より3人、オランダより1人、アメリカより1人研究者を受け入れた。 アジア・日本研究フェロシップにより中国から1人、韓国から1人、研究者を受入し、中国へ1人派遣した。 海外からの客員研究員の受入数 51人 42人 29人 31人 大学間学術交流の相手国数、大学数、研究者数、学生数 5カ国、5大学、研究者派遣9人、受入11人、学生派遣15人、受入17人 4カ国、4大学、研究者派遣9人、受入6人、学生派遣11人、受入16人 5カ国、5大学、研究者派遣10人、受入7人、学生派遣4人、受入26人 	進捗している	概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		138-2	・引き続き、国際的な研究支援のための体制の構築を検討し、体制（案）を策定する。
		138-3	・これまでの成果を検討しつつ、外国の大学との研究交流を引き続き拡大する。
		138-4	・各学部・研究科は学部・学科間国際交流の現状を把握し、国際交流の一層の充実を図る。
139	・本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用（海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど）を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。	139	・都市文化研究センターは、都市研究プラザとの連携を図りつつ、その研究・教育事業を継続する。また、華東師範大学（中国）、中国社会科学院歴史研究所、国立ガジャマダ大学（インドネシア）、インドネシア国立芸術大学（インドネシア）、チュラロンコン大学（タイ）との間で共同研究を実施する。
140	・韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。	140-1	・全南国立大学、上海財経大学との共同研究プロジェクトを推進するとともに、引き続き国際的な支援プログラムに積極的に参加する。
		140-2	・新規JICA研修に向けての予備交渉を進める。
141	・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。	141	・法学研究科は、ドイツ・フライブルク大学との日独シンポジウムをフライブルク大学で開催する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
138-2	<ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザにおいて、引き続き以下のような都市研究・都市政策の国際的ネットワークを構築し事業を展開している。 ・国際交流基金「創造都市に関するアジアの若手人材養成事業」への協力 7/29～8/7 ・延世大学との学術交流協定の締結 2008年8月 ・日韓交流西成スタディツアー（韓国川崎・伊ト） 10/28 ・延世大学「都市再生研究プロジェクト」研修チームの受入れ10/14～23 ・チュラロンコン大学芸術学部DC生研修ツアー受入れ 3/15～22 ・オックスフォード大学との学術交流協定の締結 2009年3月 ・外国人招聘研究者との連携 クワコ工科大学、英オックスフォード大学、英国ミッドラント、HECENTリオル ・都市研究プラザの海外サブセンター（上海、バンコク、ジョグジャカルタ、ロサンゼルス、香港、メルボルン）での活動 	進捗している	都市研究プラザを核として国際的研究支援の体制を構築していることから、計画通り進捗していると判断する。
138-3	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、新規・拡大した研究科を含め、外国の大学との研究交流に積極的に取り組んでいる。 （新規締結、締結予定大学） 経・吉林大学、文・ハル大学、理・台湾大学、南開大学、ピエール&マリー・キュリー大学、工・同済大学 など ・下記の大学と大学間学術交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・上海市大学 研究者派遣5人受入5人、学生派遣9人 ・サンパウロ大学 研究者派遣1人 ・サンクト・ペテルブルグ大学 研究者受入1人、学生派遣5人受入5人 ・メルボルン大学 研究者派遣1人 ・ハンブルク大学 研究者派遣2人受入2人、学生受入8人 ・外国人招へい研究者事業において、中国より3人、オランダより1人、アメリカより1人研究者を受け入れた。 ・アジア・日本研究フェロシップにより中国から1人、韓国から1人、研究者を受入れ、中国へ1人派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの客員研究員の受入数 51人 42人 29人 31人 ・大学間学術交流の相手国数、大学数、研究者数、学生数 5カ国、5大学、研究者派遣9人、受入11人、学生派遣15人、受入17人 4カ国、4大学、研究者派遣9人、受入6人、学生派遣11人、受入16人 5カ国、5大学、研究者派遣10人、受入7人、学生派遣4人、受入26人 5カ国、5大学、研究者派遣9人、受入8人、学生派遣13人、受入4人 	進捗している	新規締結の大学が複数あり、拡大に努めている。概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
138-4	各研究科において、外国の大学と学術交流協定を締結し、国際シンポジウムの開催や研究者・学生の招聘・派遣、共同研究の実施などに積極的に取り組んだ。	進捗している	各研究科において、学術交流協定等を生かした積極的な国際交流に取り組んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
139	<ul style="list-style-type: none"> ・都市文化研究センターは、都市研究プラザとの連携をはかりつつ、その研究・教育事業を継続した。また、海外サブセンターとの間で共同研究を継続している。 ・都市文化研究センターは若手研究員のための研究プロジェクトを積極的に推進した。 ・都市文化研究センターは、科学研究費獲得のための調査を行い、研究科教員の科研採択率向上をはかる企画を行った。 	進捗している	都市研究プラザと連携しつつ、研究・教育事業（各種研究会、国際シンポジウムなど）を実施し、かつ海外サブセンターとの共同研究を継続したのに加えて、若手研究者の育成、外部資金獲得に向けての企画を行うなど、当初計画通りに進捗した。
140-1	経済学研究科で、全南国立大学との共同研究を実施している。国際的な支援プログラムは、研究科予算が不足しているため、実施できない。	進捗している	左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。
140-2	JICAの研修を実施。6月30日～9月1日に中東地域より5名の研修員を受け入れ、「太陽光エネルギー発電技術コース」の研修を行った。	特に進捗している	左記の実績により、特に進捗していると判断する。
141	平成20年度に予定されていた日独法学シンポジウムの開催に向け、ドイツ・フライブルク大学法学部スタッフとも連絡を密にしながら、準備と研究に努力を注いできた。平成21年2月18日から21日までにドイツのフライブルク大学にて「法発展にとっての法解釈学（Rechtsdogmatik）の意義」というテーマで第7回目の同シンポジウムが開催された。	特に進捗している	左記の実績による。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
142	・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。	142	・引き続き、医学研究科はロンドン大学及びトーマス・ジェファーソン大学との交流を促進する。
	(学生交流)		(学生交流)
143	・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。	143	・学生の海外派遣制度やその支援策としての語学研修などについて検討し、それを推進する。
144	・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語（英語、中国語、朝鮮語）版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。	144	・「外国人留学生のしおり」を全文英訳を行うとともに、ホームページの留学生向け案内を英語版に翻訳する。
145	・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。	145-1	・留学生ボランティアグループと今後の支援のあり方を含め、各種行事の充実に向け協議を行う。
		145-2	・留学生向けの行事について、日本人学生と留学生との相互理解を深める方策を学友会と引き続き協議し、その充実を図る。
146	・研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。	146	・引き続き各学部・研究科は、独自の留学制度について検討する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
142	トーマスジェファーソン大学では、医学研修を行っている。 また、9月には本学にて、トーマスジェファーソン大学の教授を招き、 記念講演会を開催 し、盛況を博した。	進捗している	9月には本学にて、トーマスジェファーソン大学の記念講演会を開催し、盛況を博したことから、一定の成果をあげている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
143	<ul style="list-style-type: none"> ・学友会において、国内外で開催される国際会議、学会等で発表・参加する大学院生に対して「旅費等補助事業」を、本学学生が留学する場合は留学してきた学生に対して「短期留学支援事業」を実施している。 ・英語教育開発センターにおいて、H21.3.3～3.27にビクトリア大学(カナダ)への短期語学研修を実施した。 ・大学間交流協定の学生交流としては、4月15日から1ヶ月セント・ペテルブルグ大学より4名の学生を受け入れ、9月には本学学生を同大学に4名、約1ヶ月間派遣した。 8月には約1ヶ月間、9名の本学学生を上海師範大学に語学研修で派遣した。 ハンブルグ大学より学生を4月から半年間2名、10月から1年間4名、10月から半年間2名受け入れている。 1月13日に韓国青年訪日研修団28名が来日し、本学学生34名と交流した。 ・H20. フランス・セルジーポントワーズ大学へ文学研究科と共同で学生派遣。 ・HP「国際交流」ページの学生海外派遣情報を始めとする学生向け情報を充実した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・学友会において、国内外で開催される国際会議、学会等で発表・参加する大学院生に対して「旅費等補助事業」を、本学学生が留学する場合は留学してきた学生に対して「短期留学支援事業」を実施している。 概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
144	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、主要部分の3カ国語翻訳を行った「外国人留学生のしおり」の全文英訳を行い、日本語版、3カ国版、英語版として、留学生等に提供している。 ・全文英訳した「外国人留学生のしおり」をもとに、留学生向けホームページの英語訳を行った。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人留学生のしおり」の全文英訳を行い、留学生等に提供している。 ・また、留学生向けホームページを英訳し、21年4月から英語訳のホームページを掲載する。
145-1	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の留学生委員会です承された「留学生住宅総合補償」を全留学生へ4月から適用している。 ・平成20年5月に実施した「新入留学生歓迎交流会」に留学生ボランティアグループの協力を得た。 ・新入留学生歓迎交流会参加者 74名 56名 76名 90名 ・住宅総合補償制度の適用数 0名 6名 5名 21名 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ボランティア的に行っている留学生への本学教員の保証に関し、経済的な負担軽減のため、「留学生住宅総合補償」の適用を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入の保証人について、個人保証から機関保証への制度について検討していくことが必要であるが、法人運営本部が実施する各課の業務分析を通じた事務の集約化・標準化・情報化とも関わるものであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。
145-2	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が行っていた「留学生のつどい」「新入留学生歓迎交流会」に学友会の支援を得、協力・共催という形で実施した。 ・平成19年度から実施している「日帰り研修会」に今年度から学友会から支援を得、実施した。 ・平成20年12月16日に「旧留学生のつどい」を内容を充実のうえ「学生国際交流会」として学友会と共催として実施した。 ・平成21年度の「新入留学生歓迎交流会」の実施方法等について学友会と協議し、共催とすることとした。 ・留学生のつどい参加者数 121名 200名 202名 ・新入留学生歓迎交流会参加者 74名 56名 76名 90名 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月18日に開催した「新入留学生歓迎交流会 第1部・第2部」を学友会と協力・共催として実施した。 ・平成20年9月30日に実施した「日帰り研修」への学友会からの支援を得た。 ・平成20年12月16日に開催した「学生国際交流会」は、昨年度から学友会と共催している。 ・平成21年度の「新入留学生歓迎交流会」を学友会と共催することとした。
146	各研究科において検討を行い、可能な研究科では、学術交流協定等を生かし、独自の留学制度を実施した。 商・ル・アーブル大、経・全南大学など、文・セルジー・ポントワーズ大学など	進捗している	それぞれの研究科の特性に応じて対応・協議しており、可能な研究科ではすでに実施していることから計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(情報発信)		(情報発信)
147	・本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。	147	・改修後の英語版新ホームページを随時更新することにより、国際的な情報発信を充実する。
148	・21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。	148	20年度 年度計画未設定
	(2)国際交流の実施体制		(2)国際交流の実施体制
149	・外国語に堪能な職員を採用するなど、国際(学術・学生)交流の体制整備へ向け検討を行う。	149	・研究推進本部及び教育推進本部は、国際交流の体制整備に向け、引き続き検討を行う。
	4 附属病院に関する措置		4 附属病院に関する措置
	(1)附属病院の診療・運営		(1)附属病院の診療・運営
150	・病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。	150	・病院長のリーダーシップのもと、病院運営の迅速性と効率性を確保する。
151	・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。	151-1	・引き続き、附属病院において病院情報システムの安定稼働を図る。
		151-2	・臓器別・疾患別の診療体制を中心とした病棟再編成を行うとともに、病棟機能の向上を図るためHCU等の整備を行う。また、救急医療機能の充実を図る。
152	・患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。	152	・引き続き、良質(QC)医療委員会の取り組みを中心に医療環境の整備を行う。
153	・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。 特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。	153	・医療機関情報院内配信システム整備の調査・検討を行うとともに、病院情報誌の発行及び地域連携パスモデルを作成する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
147	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページへの移行、随時更新(平成20年4月) ・留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供 ・英語版大学案内冊子の掲載 ・ゲストハウス情報の充実 ・海外向けニュースの掲載 などを行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページ(英語版)への移行を完了し、随時更新を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
148	完了		
149	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月から英語に堪能な職員を配置し在学する留学生に対して各種の支援を行っている。 ・国際交流の体制整備のため、3月11日に「国際学術交流委員会委員長」と「留学生委員会委員長」による意見交換を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.4月から学生支援課(留学生担当)に英語の堪能な職員を配置していることから、計画通り進捗していると判断する。 ・業務改編・IT化担当が実施している各課の業務分析を通じた、事務の集約化・標準化・情報化とも関わるものであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。
150	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議等をはじめとする各種委員会において強力なリーダーシップを発揮し教員等への経営状況の説明・経営改善への協力要請などを行った。 ・研究医等の採用において、各診療科における状況把握のためヒアリングを行うとともに、病院長裁量枠を確保した。 ・各種委員会の数 48委員会 48委員会 35委員会 38委員会 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り病院長を中心とした病院の診療・運営体制が確立しつつある。 以上により計画通り進捗していると判断する。 【実施上の課題】 今後、より柔軟な診療体制を確立するためには、病院長に一層の権限強化が不可欠である。
151-1	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな障害や停止もなく安定稼働させた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 大きな障害や停止もなく安定稼働させたことから、計画通り進捗していると判断する。
151-2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に臓器別、疾患別診療体制に対応した病院規則の改正を行い、これに基づいて診療科部長の配置等の診療体制の充実を行った。 ・臓器別、疾患別診療体制に基づく患者案内表記を外来部分においては19年5月に実施した。また、病棟部分においては、20年7月にHCUの整備や病棟再編に合わせて表記の整備を行った。 ・4階救急病棟及び地下1階救急処置室において、救急専用ICUの設置等の改修工事に着手した。 ・4階救急病棟及び地下1階救急処置室の改修工事が年度内に完了、救急病棟においては3月30日に再開された。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画において当初21年度実施予定としていた臓器別、疾患別診療体制の実施については一定整備が図られた。 ・病棟機能充実のため、病棟再編とともにHCUも整備され、また、4階救急病棟他の改修工事も進んでいる。 以上により計画通り進捗していると判断する。
152	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の拡充を図るためボランティア・コーディネーターを1名増員した。(20年11月) ・課題への取り組みを組織的に実施するためQCサークル活動の充実を図った。 ・QC活動等で今後取り組むべき課題の抽出及び次回調査実施のため、改めて過去2回の患者満足度調査の分析を現在行っている。 ・QC大会を実施した。(21年3月) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 左記の実績により、計画通り進捗していると判断する。 「患者満足度調査」の実施 分析・改善を要する課題の抽出 QC活動を中心に改善策の検討 提案 改善・実施 「患者満足度調査」の実施、改善効果の検証というPDCAサイクルを構築する。
153	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関情報の収集体制を確立させることができ、逆紹介等の院内ニーズに応えることができている。また、診療科別のニーズに合わせた案内文等を配布する場合にも活用することができる。(詳細情報登録件数 病院552施設、診療所3600施設、訪問看護ステーション336施設) ・乳がんの抗がん剤地域連携バスを21例実施した。 ・周術期栄養連携バスの試行運用を3例実施した。 ・肝疾患診療連携拠点病院の認定を受け、国からの補助金を活用し、肝疾患診療連携医療機関の情報を収集すると共に大阪府の5大学病院と連携した情報誌「おおさか肝疾患ネットワーク」を発行することが決まった。 ・最新版の病院情報誌(第4版)のレイアウト等は完成しており、各診療科の最新の情報を集約するだけとなっている。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・数年に渡る医療機関情報の収集により、疾患別等、医療連携に対する企画立案が可能な体制整備ができつつあり、医療連携の研修会等に医療機関情報を活用し多くの連携先の確保ができた。今後は、あらゆる分野の医療連携ニーズへの対応が見込まれる。 ・各診療科等からの地域医療連携へのニーズが高く、予想以上に多くの関わりを持つことができた。 ・「おおさか肝疾患診療ネットワーク」を発行することが決まり、標準的な診断・治療の広報とそれに合わせた医療機関情報の収集を行うことで、各種地域連携バスと連携先の拡大が見込まれる。この取り組みに関しては、大阪大学、大阪医科大学、関西医科大学、近畿大学の各附属病院からも大きな期待を寄せられている。 ・最新版の病院情報誌(第4版)の発行については、来年度の発行・配布を予定している。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
154	・多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。	154	・他大学や他病院における実施状況等を参考にしながら、本学・本院における評価制度の実施状況、評価項目、評価者等の詳細な実施要綱について、法人運営本部、教員層や他部門と連絡調整を行いながら、検討を行う。
155	・人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。	155	・「(仮称)業務のあり方・改善に関する委員会」を設置し、検討を開始する。
156	・平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。	156	・引き続き、緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室と連携して検討を進める。
157	・医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。	157	・平成18年度に策定した中期指針に基づき、部署ごとの進捗管理を行い、安定経営に努める。また、診療科(部門)別・患者別・疾病別などの収支の算定手法の整備に取り組む。
158	・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。	158	・高額医療機器の整備計画を早期に策定する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
154	・20年度においては、これまでに策定された病院教員や医師に対する評価内容の原案に沿って引続き検討・調査を行った。	進捗している	左記の実績により計画通り進捗していると判断する。 外部評価システムの構築については、法人運営本部（全学評価委員会）等との連絡調整を行いながら検討をしていかなければならない。
155	・20年度においては、主に医療技術各部門において、業務のあり方、改善に関する部内検討会を行った。	進捗している	左記の実績により計画通り進捗していると判断する。 医療技術各部門においては、これまでもそれぞれの部門における業務のあり方、今後における業務改善策等について継続して検討しており、その内容は各部門において、業務改善としてフィードバックされている。
156	災害発生時患者受け入れ体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・救急ヘリコプター搬送研修（20年4月） ・トリアージ訓練（20年7月） ・エマルゴを使用した机上訓練（20年9月） ・現場部門立ち上げ訓練（20年9月） ・大規模災害訓練（20年10月） ・トリアージ訓練（20年12月） ・エマルゴを使用した机上訓練（21年1月） ・ヘリコプターによる患者搬入搬出訓練（21年3月） D M A T（災害医療派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・2008年サミット財務大臣会議に向けたテロ対策訓練（20年4月） ・災害派遣医療チーム（D M A T）研修（20年5月） ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（20年8月） ・近畿府県合同防災訓練（20年9月） ・大阪市総合防災訓練（20年9月） ・航空機事故対策総合訓練（20年11月） ・20年度大阪医療センター災害訓練（21年1月） ・近畿災害医療ロジスティクス研修（21年1月） ・大阪D M A T研修（21年1月） ・日本集団災害医学会総会・学術集会参加（21年2月） 	進捗している	・危機管理委員会を20年4月に設置し、20年10月に市大病院災害対策マニュアルを策定した。また、災害訓練などにおいて大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と相互協力体制の強化に取り組んだ。 ・災害発生時患者受け入れの体制充実に向けて訓練及び各種災害発生時を仮想した現場等の訓練を継続して行うことができた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
157	・昨年度に引続き、経営改善担当副院長を委員長とした経営企画会議を開催し、病院経営に係る方策の検討に努めるとともに、教員等に対して経営情報の発信を行った。 ・医療材料のコスト削減を図るため、 市総合医療センターと共同購入を実施した。 ・平成18年度に策定した中期指針に基づき各部署の進捗管理を行った。 ・21年度整備に向け管理会計システムにおける算定方法の検討を行った。 ・戦略会議の開催回数 年18回 年27回 年23回 ・経営企画会議の開催回数 年8回 年12回 年11回	進捗している	・医療材料・医薬品等の有効利用・コスト削減に係る意識醸成については、棚卸の実施などにより、定着してきた。また、医療材料においては、引続き市総合医療センターとの共同購入を進めていく。 ・経営企画会議は、定期的で開催し、他の委員会との連携も円滑に進んでいる。また、随時各部署の巡回やヒアリングを実施し、現況の把握に努めている。 ・中期指針に基づく各部署の進捗管理を行い、P D C A サイクルを着実に進めている。 以上により計画通り進捗していると判断する。 【実施上の課題】 ・病院経営の安定化を図るためには各部署の絶え間ない努力が不可欠であるため、その手法を工夫しつつ、一層経営努力を要請していく必要がある。
158	・平成20年度の 医療機器整備計画の確定 （平成20年4月経営企画会議） ・平成21年度整備機器について各所属に調査を実施（平成20年8月） ・高額医療機器の更新の有無、更新時期について各所属に調査を実施（平成20年8月） ・平成21年度整備の高額医療機器の決定（平成20年11月経営企画会議） ・平成21年度整備機器について、各所属にヒアリングの実施及び調整（平成20年12月～平成21年2月） ・高額医療機器の更新について所属にヒアリングを実施（平成21年3月） ・平成21年度の医療機器整備計画の確定（平成21年3月経営企画会議） 4億2,000万円 4億2,000万円 6億円 6億円	進捗している	・毎年度の医療機器整備については、中期計画策定に合わせて策定した投資計画並びに予算編成方針に基づいて所管委員会において決定している。 ・限られた財源の中で効果的な医療機器整備を進めていくため、計画期間中の高額医療機器の整備計画を策定し、これを基に毎年度の予算要求時期において再検討しながら各年度の整備計画を策定している。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)		(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)
159	・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。	159	・現在実施されている各種医療研修の精査を行い、看護師の確保・定着を図るためのキャリアアップ制度をはじめ、専門技術研修の整備・充実を図る。
160	・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター（仮称）を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。	160	・病院「医療研修部」としてスキルスシミュレーションセンター（SSC）及び卒後臨床研修センターの一体的管理運営を開始する。
161	・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。	161	・引き続き、地域医師会との医療連携組織の運営・企画を進める。
	(臨床研究)		(臨床研究)
162	・都市・大阪の観点から、健康・予防医学研究の推進として医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。また、産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	162	・引き続き、共同研究を基本とし、健康・予防医学研究の推進として、医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制、治験体制を充実させる。
163	・先進的な情報通信資源の活用による医療研究（ユビキタス医療システムの研究）を平成21年度以降推進する。	163	・引き続き、平成19年5月更新の病院情報システム（電子カルテ）の稼動状況を踏まえて、先進的な情報通信資源の活用による医療研究について検討を進める。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
159	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の各種研修については、昨年実施の内容精査に基づき実施されており、接遇研修等についても引続き医学部全体の研修として実施された。 看護部においては、新人の確保と定着を目的として、採用前の「ウェルカム研修(任意参加)」及び正式配置前の「ローテーション研修」を実施し、新人教育とともに早期の離職対策としている。また、それ以後の教育についてもクリニカルラダーによる段階的な教育体制が整備されている。 20年4月からは自己啓発等休業制度を利用したキャリアアップが可能な体制も整備された。 21年1月 人権問題研修の実施、従来より回数を増やし、より多くの職員が受講できるよう整備を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 従来の研修は各部門、各種委員会で随時実施していたが、平成19年度に各種研修内容の把握を行い、集約化できるものを実施した。 また、看護部においても、新人教育を充実させ、「ローテーション研修」の実施や、教育担当の副主任を新たに1名配置するなどの整備を行い、新人の離職を防いでいる。 以上により計画通り進捗していると判断する。
160	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修・実習を通じ、SSCと卒後臨床研修センターの連携を図り、効果的なセンター運用及び医師等への研修を行った。 SSCにおいて、外部の受講者からの利用料徴収開始等の収入源の確保に向けて、規程整備等を行う。 SSCの利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 講習会等：2回 利用者：190名 講習会等：141回 利用者：6997名 講習会等：115回 利用者：5306名（20年12月末まで） 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> スキルスシミュレーションセンター（SSC）と卒後臨床研修センターの一体的な管理運営を図るための調査、検討を行い、また外部受講者からの利用料徴収等の収入源確保に向けての検討を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
161	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市内の医療機関の医師に、本院の医療の情報を提供すると共に、医療に関する情報交換の場を提供し、直接対話によるより強い地域医療連携を目指すことを目的として大阪市内における医療連携「Face-To-Faceの会」を開催した。 第9回の会より、臨床研修医については、卒後臨床研修センター主催の「研修セミナー」と同等の受講単位を取得できることとなった。 「Face-To-Faceの会」の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 無し 3回/年 3回/年 3回/年 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> Face-To-Faceの会参加者以外に、地域の医療機関の先生方に向けて「Face-To-Faceの会」だよりを発行し、広く情報提供を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
162	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に設置した産学官連携推進委員会のもと、連携にかかる外部への活動と、契約の精査、手続を含めた内部体制の充実を徹底した。具体的には、教員を中心としたリエゾン活動の周密化と共同研究の受け入れ体制の整備である。 については、事業課より教員にアプローチし、直接ヒアリングすることにより、研究分野を調査した。その結果得たシーズを体系的に把握することで、共同研究へのマッチングへとつなげた。また、研究者と情報を共有しながら共同研究先と契約の交渉を進めることで、研究者の知的財産と権利を確保することを周知し、さらなる研究の発展へとつなげた。 については、共同研究についての一連の手続をフローチャート化し、文書にて手順を説明することにより、手続の明確化と迅速化を図った。 共同研究契約（平成21年3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 件数 <ul style="list-style-type: none"> 21件 21件 29件 36件 金額 <ul style="list-style-type: none"> 92,871,612 71,765,264 77,725,791 108,736,189 知的財産の創出 <ul style="list-style-type: none"> 1件 	特に進捗している	平成21年度に行った共同研究契約について、件数で昨年比を24%上回り、金額で昨年比を40%上回った。
163	医療研究の有効性について検討した。	進捗している	検討を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	II 業務運営の改善及び効率化に関する措置		II 業務運営の改善及び効率化に関する措置
	1 運営体制の改善		1 運営体制の改善
	(1)柔軟な組織編成		(1)柔軟な組織編成
	(組織編成の基本方針)		(組織編成の基本方針)
164	・各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。	164	・平成20年度中に学生支援及び教育研究支援体制の抜本的な見直しを行う。
	(全学共通教育)		(全学共通教育)
165	・全学共通教育の全学協力体制の実現をめざして、平成18年度以降、科目・担当者の見直しなどの検討を行い、平成20年度から実施する。	165	・教育推進本部において、引き続き全学共通教育の見直しについて検討し、全学協力体制のあり方を含め具体案を策定する。
	(大学院教育)		(大学院教育)
166	・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。	166	・引き続き、各研究科及び教育推進本部会議において全学的見地から大学院のあり方について検討を行う。
	(2)教育研究等の支援体制の充実		(2)教育研究等の支援体制の充実
167	・教育・研究・社会貢献にかかる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。	167	・引き続き、教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部および各本部会議等において、関係職員の積極的な参画を図り各事業を推進する。
	2 多様な人事制度		2 多様な人事制度
	(多様な人事制度)		(多様な人事制度)
168	・教員については任期制、特任教員や博士研究員など多様な任用制度を検討し、必要と認められるところから順次導入する。	168	20年度 年度計画未設定
169	・職員については、大学運営(経営)の専門職の育成・確保を図る。	169-1	・引き続き、法人職員研修制度等について検討する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
164	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の抜本的な改編のための事務の標準化・集約化に向け、各学部より現況調査を実施 ・抜本的な改編の実施については、以下のとおりの個別の取り組みにとどまった。 <ul style="list-style-type: none"> ・H21.4稼働に向けた、証明書自動発行システムの導入準備 ・H21.4のサブセンター廃止に向けた検討・調整（図書関連業務の学情センターへの集約化） 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのワンストップサービスを実現する学生サポートセンターの設置については、当初予定とおりの進捗が図れなかった。 ・証明書自動発行システムの稼働(H21.4) ・サブセンターの廃止にともなう人員削減(H21.4)
165	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師予算の考え方など、全学共通教育の全学協力体制についてはほぼ実現している。 ・「学士課程教育」における全学共通教育の位置づけ等、全学教育改革のため、教務担当部長を座長とするワーキング・グループを作り検討を行っている。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師予算の考え方など、全学共通教育の全学協力体制についてはほぼ実現している。 ・「学士課程教育」における全学共通教育の位置づけ等、全学教育改革のため、教務担当部長を座長とするワーキング・グループを作り検討を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
166	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科の実情に応じて検討を行った。 ・理学研究科、工学研究科では収容定員の変更を決定した。 ・大学院のあり方懇談会を開催し、各研究科代表による意見交換を行った。（3回開催） ・平成20年10月の教育研究評議会において、上記懇談会を「大学院あり方検討委員会」として組織変更することが了承され、委員会として検討を開始した。（開催2回） 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科の実情に応じて検討を行っており、既に収容定員の変更に取り組んだ研究科もある。 ・全学的に懇談会及び検討委員会を設置し、検討を行った。 以上により計画通り進捗していると判断する。
167	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部は本部員13名で構成されているが、その内6名は事務職員であり、所属職員と共に積極的に各事業に参画し、担当業務を円滑に推進している。 ・地域貢献推進本部は、13の組織で構成され、うち6名は事務職員である。その所属職員とともに積極的に各事業に参画し、事業を推進している。本年度は主に教員免許状更新講習の開催についての検討、近鉄文化サロン阿倍野への提供講座について検討を行った。 ・研究推進本部は本部員10人で構成され、うち事務職員が5人業務に携わっており、下記の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度特定研究奨励費の募集、審査方法、日程の協議 ・研究行動基準委員会委員の選任 ・特定研究奨励費応募研究の審査 ・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に係る不正防止計画（第2次案）の協議 ・女性研究者の要望調査の実施案の協議 ・戦略的研究費（特別研究）のあり方の協議 ・利益相反の概念に関する概要の協議 ・教員と職員で構成する産学官連携アドバイザー会議の開設・開催（7/23,10/8,12/16） ・戦略的研究経費（特別研究）の制度の構築 ・利益相反マネジメント体制の検討、産学連携ポリシー、利益相反ポリシー、同規程の策定 ・女性研究者要望の集約 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部は本部員13名の内6名は事務職員であり、所属職員と共に積極的に各事業に参画し、担当業務を円滑に推進している。 ・地域貢献推進本部では職員を含めて新規事業の実施について検討した。 ・研究推進本部では研究戦略及び基本方針の検討を行い具体的な施策を進めた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
168	完了		
169-1	法人職員研修として、市大・府大合同研修や採用内定者向けビジネスマナー研修等の研修を実施した。また、他大学の制度について情報収集及び実施状況調査を行い、さらなる研修制度の充実に向け考察、検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修等の実施状況 7件 12名 10件 44名 	進捗している	法人独自の研修を実施した上で、さらなる研修制度の充実に向け、情報収集・検討を進めたことから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		169-2	・引き続き、大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣する。
170	・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。	170	・引き続き、非常勤講師及び特任教員の活用を図る。
	(長期研修制度等)		(長期研修制度等)
171	・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。	171	・引き続き、教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度のプログラムを検討し、早期実施を目指す。
	3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)		3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)
172	・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。	172	20年度 年度計画未設定
	(全学共通経費)		(全学共通経費)
173	・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。	173	・教育推進本部・研究推進本部は、重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費を配分する。
174	・施設の維持管理経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。	174	20年度 年度計画未設定
	(研究科長の裁量の拡大)		(研究科長の裁量の拡大)
175	・各学部・研究科に配分する教育研究経費については、各学部・研究科の自主性自律性を尊重し研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行が行える仕組みを設ける。	175	20年度 年度計画未設定
	4 業務執行の改善 (1) サービス機能の強化		4 業務執行の改善 (1) サービス機能の強化
176	・学生へのサービス(学習支援、キャンパスライフ支援など)、地域社会へのサービス(生涯学習機会の提供、情報提供など)の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。	176	・全学的な事務組織の見直しを受けて、教職員一体となった体制の検討を行う。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
169-2	<ul style="list-style-type: none"> ・「部門長のための「大学改革」実践コース」9/29～30:2名 ・「学校法人のための広報戦略実務」9/4:1名 ・「労働法運用の実務」11/5:2名 ・「第19回大学職員セミナー」7・9・11月計3回:1名 ・「職員のための大学セミナー」11～12月:7名13回 ・「第6回SDフォーラム」10/19:2名 ・「大学入試著作権処理セミナー」5/23:2名 ・「債券運用の基礎と運用体制の整備」8/22:2名 ・「平成20年度第1回FD・SDセミナー」7/23:18名 ・「市大・府大第1回合同職員研修」11/7:7名 <p>7件 12名 10件 44名</p>	進捗している	大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報を基に、職員を派遣し、特定分野における業務スキルだけにとどまらず広く高等教育の課題や大学マネジメントに関わる重要事項について学び、他大学の現状や職員間の交流を培う機会を設けた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
170	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員削減の中で、各研究科では、教育の質を落とさぬように特任教員と非常勤講師の適切な配置を行った。 ・平成21年度においても、全学共通教育分野における非常勤講師（予算）については、H20.7.28開催の教育推進本部会議において、全学共通教育予算を優先して確保することが承認された。 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の雇用状況 730 727 734 818 ・特任教員の雇用状況 特任教授 16 特任教員 29 特任教員 51 特任教員 69 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において非常勤講師・特任講師の活用を図っている。 ・平成21年度の非常勤講師（予算）について、全学共通教育予算を優先して確保することが承認された。 <p>以上により、計画通り進捗していると判断する。</p>
171	教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度について、他大学の状況調査を行い、本学における制度構築に向け、検討を進めた。	進捗している	教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度について、他大学の状況調査を行い、本学における制度構築に向け、検討を進めた。 以上により、計画通り進捗していると判断する。
172	No.173を参照		
173	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部では、特色となる教育体制および教育関連の外部資金獲得（教育GP 質の高い大学教育推進プログラム等）のために配分する予算を確保し、その配分基準等を決定した。 ・研究推進本部では、平成20年度の特別研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究、特定研究奨励費）の募集・審査方法・日程・配分等の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究に係る予算配分 157百万円 155百万円 146百万円 137百万円 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部では、重点となる教育分野の予算を確保し、その配分基準等を決定した。 ・研究推進本部会議において新たな特別研究制度の整備を行った。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
174	No.185を参照		
175	完了		
176	柔軟な業務遂行のための組織整備は、法人運営本部が実施する事務の集約化・標準化・情報化とも大きく関わることであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改編・IT化担当が実施している各課の業務分析を通じた、事務の集約化・標準化・情報化とも関わるものであり、大学全体の動きに合わせる必要がある。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(2)柔軟な業務執行		(2)柔軟な業務執行
177	・大学の教育・研究・地域貢献にかかる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。	177	・定型的な業務のアウトソーシングに取り組むなど、柔軟な業務執行体制の構築を検討する。
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置		Ⅲ 財務内容の改善に関する措置
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等)		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等)
178	・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。	178	・学生納付金の適正な金額設定により、安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供など自己収入増の可能性を追求する。
	(科学研究費補助金等)		(科学研究費補助金等)
179	・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。	179	・引き続き、国及び民間等の公募型研究に関する情報収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行いうる体制を確保する。
	(共同研究、受託研究、寄附金等)		(共同研究、受託研究、寄附金等)
180	・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄付金の積極的な獲得を図る。	180	・大学の研究成果に対する産業界等のニーズに関する情報収集と学内への周知を積極的に行う。
	(知的財産)		(知的財産)
181	・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。	181-1	・新産業創生研究センターを中心に、大学知的財産アドバイザー制度を活用するなどして、引き続き知的財産関係諸規程等の整備に取り組むとともに、学内教員によるアドバイザー制度を設ける。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
177	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の抜本的な改編のための事務の標準化・集約化に向け、各学部より現況調査を実施 ・抜本的な改編の実施については、以下のとおりの個別の取り組みにとどまった。 <ul style="list-style-type: none"> ・H21.4稼働に向けた、証明書自動発行システムの導入準備 ・H21.4のサブセンター廃止に向けた検討・調整（図書関連業務の学情センターへの集約化） 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのワンストップサービスを実現する学生サポートセンターの設置については、当初予定とおりの進捗が図れなかった。 ・証明書自動発行システムの稼働(H21.4) ・サブセンターの廃止にともなう人員削減(H21.4)
178	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターの実施講座は無料としていたが、今年度から一部有料とした。また、近鉄文化サロン共催講座は開催日数に応じて企画料を収入することとしている。(有料化した講座名および金額) センター企画講座 受講料 1講座1人 500円 (受講料収入 468,500円) 市民講座 受講料 6講座1人 2,000円 (受講料収入160,000円) (講座企画料収入) 近鉄文化サロン阿倍野共催講座 705,000円 ・学生納付金の適正な金額設定の検討を行うとともに、収納確保については、平成19年度より授業料の納付方法を振込用紙による納付から、口座振替による納付に変更した。この変更により、納付期限までの徴収率が上昇し、学生納付金の安定的な収入確保を図ることができた。 ・学生納付金 5,166百万円(決算) 5,212百万円(決算) 5,256百万円(決算) 5,252百万円(予算) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターのセンター企画講座並びに市民講座の有料化を実施した。 ・学生納付金の安定的な収入確保に向けての徴収方法を導入した。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
179	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金等の応募支援、受託研究等の実施支援に新産業創生研究センターコーディネーターを5名から6名に増員、受託研究等の契約締結担当に新産業創生研究センターマネージャーを1名から2名に増員配置し、研究支援課では科研費の申請・報告事務担当に2名、国等受託研究等の執行管理担当に3名、民間受託研究等の執行管理担当に3名、納品検収センター担当に2名を配置し、研究支援事務体制を拡充した。 ・本学HP「科研・研究助成関係」で国や民間等の公募情報の収集と提供を行った。 ・外部研究資金申請セミナー等の開催 7/8,10 N E D O 申請セミナー、7/28,9/19 科研費申請セミナー、10/15,11/5,12/16 知財セミナー、21.2 科学技術振興機構セミナー ・研究者と職員による産学官連携アドバイザー会議の開設・開催(7/23,10/8,12/16) ・外部研究資金受入額 28億円 26億円 28億円 26億円(21年5月末暫定値) 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・民間受託研究等の資金を活用して、新たに契約締結担当1名と、文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業」(平成20年7月採択)の資金を活用して、コーディネーター2名を採用し、研究支援体制を拡充した。 <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
180	<ul style="list-style-type: none"> 7月11日に大阪産業創造館において大阪市信用金庫(市信金)主催で大阪市立大学産学連携セミナーを開催し、市信金顧客に対してシーズ提案を行った。 10月16・17日にはマイドームおおさかにおいて池田銀行主催でTOYRO ビジネスマッチングフェア2008を開催し、池田銀行顧客に対して企業のニーズに関する情報収集及びシーズ提案を行った。 府大・市大・池田銀行と三者連携会議を月1回開催しており、池田銀行の顧客よりニーズ情報を収集し、大学のシーズ発掘につなげていく。 教職員向けに、研究助成等募集情報をホームページを通じて公開するとともに、インターキャンパス研究交流会などの各種セミナー、講習会を開催して学内への関連情報の周知の徹底と意識向上を図るようにした。 ・共同研究・受託研究・教育研究奨励寄付金(件数、金額) 1055件、1,309,471千円 1001件、1,251,079千円 1064件、1,335,498千円 	進捗している	概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。
181-1	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より大学知的財産アドバイザーの指導の下、新産業創生研究センターの知的財産に係る管理体制の在り方の検討や成果有体物取扱規程(案)の作成に取り組んだ。 ・また、大学知的財産アドバイザーのサポートの下、知財関連の講習会を複数回開催し、教職員の知財に関する意識の向上を図った。 ・7月に学内教員による産学官連携アドバイザー会議を設け、産学連携に関して教員との意見交換の場を設けた。(7月、10月、12月、3月に4回開催) 	進捗している	概ね順調に取り組みが進んでいることから、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
		181-2	・利益相反マネジメントポリシー等の早期の整備に取り組む。
	2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)		2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)
182	・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。	182	・より一層のコスト分析を行い、経費の性質や、所属ごとの事業内容に応じた予算編成を行う。
183	・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。	183	20年度 年度計画未設定
184	・事務の集約化・標準化・情報化により経費の節減を図る。	184	・法人運営本部は、各課の業務分析を通じて、事務の集約化・標準化・情報化による効率向上を推進する。
185	・省エネルギー運動の推進により経費の節減を図る。	185	・引き続き省エネルギー運動を推進する。
	3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)		3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)
186	・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。	186	・引き続き、資産の運用、管理にかかる情報を集約し、適切な管理を行う。
187	・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。	187-1	・現在進められようとしている業務改編に伴う施設使用状況を把握したうえで、スペースの再配分・活用を検討する。
		187-2	・キャンパス整備計画検討委員会を設置し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を検討する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
181-2	6月に新産業創生研究センター、研究支援課、医学部事業課による利益相反ワーキンググループを立ち上げた。 11月の第3回研究推進本部会議で利益相反の概念に関する概要説明を行った。 2月に利益相反マネジメント委員会準備会を開催し、 産学官連携ポリシー(案) 、 利益相反マネジメントポリシー(案) 及び 同規程(案) の作成を行い、3月の教育研究評議会で承認された。各案とも4月1日に施行予定である。 新産業創生研究センターで利益相反に関する勉強会を開始。 利益相反マネジメント委員会準備会の立ち上げ、ポリシー(案)、規程(案)の整備を行った。	進捗している	年度内に産学官連携ポリシー、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を策定することができた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
182	中間決算及び9月末、1月末決算見込みを行うことにより、法人全体及び予算管理単位ごとのコスト把握を行った。 そして、これらのコスト把握を参考に、平成21年度予算において、事業内容に応じた予算編成を行った。	進捗している	事業内容に応じた予算編成の実績から、計画通り進捗していると判断する。
183	No.182を参照		
184	・業務運営の抜本的な改編のための事務の標準化・集約化に向け、各学部より現況調査を実施 ・抜本的な改編の実施については、以下のとおりの個別の取り組みにとどまった。 ・H21.4稼働に向けた、証明書自動発行システムの導入準備 ・H21.4のサブセンター廃止に向けた検討・調整 (図書関連業務の学情センターへの集約化)	おおむね進捗している	・学生へのワンストップサービスを実現する学生サポートセンターの設置については、当初予定とおりの進捗が図れなかった。 ・証明書自動発行システムの稼働(H21.4) ・サブセンターの廃止にともなう人員削減(H21.4)
185	・省エネルギー推進委員会を中心に、省エネルギーに対する啓発や研修会を実施するとともに、1次エネルギー(電気・ガス)の消費量の多い施設である学術情報総合センターの設備稼働状況を見直し、省エネルギー運動に取り組んだ。 ・H20.5.19 省エネルギー推進委員会を開催 ・H20.5.28 省エネルギー啓発ポスターの配布 ・H20.5 節電と適正な冷暖房温度の設定を啓発するための文書を周知 ・H20.12.12 省エネルギー研修会の実施 ・省エネルギーによる経費の節減の状況 (原油換算使用量(電気・ガス)) 5,798kl 5,723kl(前年比 75kl、 1.29%) 5,651kl(前年比 72kl、 1.25%) 5,350kl(前年比 301kl、 5.32%)	進捗している	・目標であるエネルギー消費原単位1%削減を達成したことから、計画通り進捗していると判断する。
186	・資産の運用・管理にかかる情報の適正な管理を行うため、 資産情報を集約するとともにデータ化 し、現物確認のため、たな卸しや構築物の現況調査を実施した。	進捗している	資産の適正な運用・管理のため、資産情報を集約・データ化し、たな卸しや構築物の現況調査を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
187-1	・H20.8 全学的に 施設等の使用の実態調査を実施 し、各施設の平面図及び施設一覧表を整備するとともに、現状を把握し、再配分や活用についての検討を実施した。	進捗している	・全学的に施設の使用実態調査を実施し、現状把握のうえ、再配分と活用の検討を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
187-2	・ キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。 ・委員会開催日 ・H20.4.30 第2回 ・H20.5.28 第3回 ・H20.6.25 第4回 ・H20.7.23 第5回 ・キャンパスプラン2008 ・H20.8.12 執行役員会 ・H20.9.22 教育研究評議会 ・H20.10.27 教育研究評議会 ・H20.11.11 執行役員会 承認 ・H20.11.17 教育研究評議会 承認	特に進捗している	・キャンパス整備計画委員会を設置・開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめた「キャンパスプラン2008」を策定。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項		IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項
	1 評価制度の確立		1 評価制度の確立
	(1) 教員の業績評価制度の確立		(1) 教員の業績評価制度の確立
188	・教育に関する実績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部局の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部局の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。	188	・「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、点検・評価の指針を策定し、個人評価のシステムを含めた評価制度の確立を図る。
	(2) 自己点検・自己評価		(2) 自己点検・自己評価
	(評価組織)		(評価組織)
189	・各部局の自己点検・評価を行うために各部局に評価委員会を置く。	189	20年度 年度計画未設定
190	・各部局の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。	190	20年度 年度計画未設定
	(評価項目)		(評価項目)
191	・全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。	191	・設定した評価項目について、「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」及び平成18、19年度に実施した部局評価を踏まえて、検証を行う。
	(実施方法)		(実施方法)
192	・全学評価委員会は各部局の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。	192	20年度 年度計画未設定
193	・各部局及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行う際に学外者及び学生の意見を聞く機会を設ける。	193	「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、点検・評価を進める。
194	・中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。	194	・自己評価書を提出し、秋に予定される認証評価機関の訪問調査の準備に対応する。
	2 評価結果の公表及び大学活動の改善		2 評価結果の公表及び大学活動の改善
195	・自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。	195	20年度 年度計画未設定
196	・各部局及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。	196	・業務実績報告書をホームページに公表する。
197	・評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励、支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。	197	・「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、評価結果の反映の仕組みについて検討を行う。
	V その他業務運営に関する重要事項		V その他業務運営に関する重要事項
	1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置		1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置
	(人権の尊重)		(人権の尊重)
198	・教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。	198	・人権尊重の視点に立った取り組みを引き続き行い、充実を図る。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
188	教員の業績評価について、全学評価委員会にワーキンググループを設け検討を行った。(WG開催5回) ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づく「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定した。(21年3月) 指針に基づき、実施要領を作成することとし、具体的検討に着手した。	進捗している	公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針を策定し、実施要領案の検討にも着手しており、計画通り進捗していると判断する。
189	完了		
190	完了		
191	これまで実施してきた自己点検・評価を踏まえ、教員の業績評価に関する検討を進めた。	進捗している	教員活動の点検・評価の検討にあたって、これまで実施してきた点検・評価活動を踏まえて、計画通り進捗していると判断する。
192	No.193を参照		
193	19年度の年度計画に沿ったかたちで、部局における自己点検・評価を実施した。(20年4月) 「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、教員の業績評価について検討を行い、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定した。(21年3月)	進捗している	今年度は、教員活動の点検・評価方針を策定し、実施要領案についても具体的な検討に着手した。自己点検・評価作業も実施したので、計画通り進捗していると判断する。
194	20年6月に、 認証評価機関へ自己評価書を提出した。 その後、評価機関において自己評価書の書面調査が行われ、それに伴う照会等があり、回答の作成や資料の収集にあたった。 訪問調査の受入れ準備を行った。 20年12月、2日間にわたり訪問調査が行われた。 21年3月、 認証評価機関の定める大学基準をすべて満たしているという評価結果 が出された。	進捗している	遅延なく書類等の提出を行い、受審に必要な作業も滞ることなく完了できたので、計画通り進捗したと判断する。
195	完了		
196	業務実績報告書の全文をホームページに公開した。あわせて、法人評価委員会からの評価結果も本学のホームページに掲載した。 認証評価にあたって作成した自己評価書をホームページで公表した。	進捗している	計画通り進捗している。
197	全学評価委員会において議論を行った。	進捗している	全学評価委員会において検討を開始したので、計画通り進捗していると判断できる。
198	・全学を対象とする人権講演会を5月と11月に行った。 ・ 全学を対象とする人権アンケートを実施した。 ・新入生を対象に人権問題ガイダンスを実施した。 ・「人権問題の最前線」、「人権 共に生きる」、「人権問題ニュース」を発行するとともに、「人権問題ハンドブック(ジェンダー編・外国人問題編)」を改訂し、授業に供した。	進捗している	人権問題講演会の開催、啓発誌等の発行により、人権啓発に努めるとともに、新たに人権に関するアンケートを実施し、現状の課題把握に努めた。 以上により計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
	(コンプライアンスの確立)		(コンプライアンスの確立)
199	・法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。	199	・内部監査を通じて、大学としてのコンプライアンスの確立を図る。
200	・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」（仮称）を策定する。	200	・動物実験管理規程をより厳密な表記に変更するため、また内規による組織改編に対応するため改正する。
	(個人情報の保護)		(個人情報の保護)
201	・個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。	201	・引き続き、個人情報取扱指針等の法人内への周知徹底を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。また、随時大阪市情報公開室と連携し、必要な指導措置を講じる。
	2 情報公開等の推進に関する措置		2 情報公開等の推進に関する措置
	(大学の活動情報の公開)		(大学の活動情報の公開)
202	・中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。	202	・平成20年度年度計画、平成19年度業務実績報告書、財務諸表等を公表する。 以降、年度ごとに順次公表していく。
203	・大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。	203	・業務実績報告書、財務の概要、事業報告書を作成し、ホームページで引き続き公表する。
204	・教育・研究・社会貢献にかかる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。	204	20年度 年度計画未設定
	(長期計画の策定と公開)		(長期計画の策定と公開)
205	・新たな長期計画を策定しホームページ等で公表する。	205	・中期目標・中期計画の達成状況を踏まえて、新たな長期計画について検討する。
	(広報体制の整備)		(広報体制の整備)
206	・全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備へ向けた検討を進める。	206	20年度 年度計画未設定
	3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置		3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置
	(施設等の整備)		(施設等の整備)
207	・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。	207-1	・耐震改修促進法（3階建以上、かつ1,000㎡以上の建物）の適用対象外施設についても、学生・教職員が利用していることから、必要に応じて耐震調査を行う。
		207-2	・理学部学舎及び理系実験棟の整備について、基本プランの策定と事業化手法の検討を行う。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
199	・内部監査の際に、法令等の遵守状況についても監査の対象としている。 《実施した監査》 業務監査（個人情報取扱状況） 会計監査（研究費補助金等執行状況・会計処理状況）	進捗している	・内部監査年度計画に沿って監査を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
200	・年度当初に規程を改正し、より厳正な実験管理を行うこととした。	進捗している	規程の改正により、組織改編に対応し、また、より厳正な実験管理を行うこととなったことから、計画通り進捗していると判断する。
201	・大学ホームページへの掲載により個人情報取扱指針の周知を図り、引き続き個人情報の適正な取扱いに努めた。また、大阪市情報公開室に個人情報取扱事務の改廃届出を行うとともに（20年7月現在80業務）、保有個人情報の外部持出状況と委託業務における個人情報の管理状況について点検を行い、報告書を提出した。 ・新たな保有個人情報の電子計算機処理と電子計算機の結合、また個人情報を電子計算機で処理する業務の開始について、以下のとおり大阪市個人情報保護審議会へ諮問した： 教務事務システムにおける対象範囲の拡充（大学院生データの追加〔20年8月〕・学生健康診断結果のデータ処理〔20年10月〕） 図書業務システムにおける処理機能の拡充と電子計算機の結合（20年8月） 教員免許状更新講習管理システムの導入（21年2月）	進捗している	・大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の届出等に際し、各課照会により、届出済みを含む全業務の点検を実施しており、その中で事務上重大な瑕疵は認められなかった。 ・条例等の規程上必要な手続きのほか、随時大阪市情報公開室に個人情報の取扱いに関する相談を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。 ・教員が教育研究上取扱う個人情報については、チェックが困難であり、個人情報の適正な取扱いに関して周知徹底を図り、個人情報保護へのさらなる意識向上・浸透を図っていく事が課題である。
202	20年度年度計画、19年度業務実績報告書、19年度財務諸表をホームページに掲載することにより学内外に公表した。 認証評価の自己評価書および評価結果もホームページで公表した。	進捗している	計画通り進捗している。
203	19年度の業務実績報告書、財務の概要および事業報告書を作成し、ホームページで公表した。	進捗している	計画通り進捗している。
204	完了		
205	社会情勢が短期間でめまぐるしく変化する現状では、中期目標・中期計画を上回る長期の計画策定はそぐわないとの判断により、「計画」ではなく「 大学憲章(仮称) 」の策定について検討を行うものとし、21年3月教育研究評議会において「大阪市立大学憲章起草委員会」の設置について了承された。	進捗している	「大学憲章(仮称)」の策定について検討を行うとの方向性は示されたが、長期計画そのものについての検討は行っていない。
206	No.4-5を参照		
207-1	・旧耐震設計の対象10施設（旧法学部棟、旧図書館棟、旧図書館第1・第2・第3書庫、工学部A棟1期・2期、工学部D棟1期・2期、工学部E棟）の耐震診断調査を実施した。 ・施設耐震性検討委員会を開催し、耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修の準備を実施した。 ・委員会開催日 ・H20.10.24 ・H21.2.13 ・H21.3.17	進捗している	・老朽施設の耐震診断調査を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
207-2	・理系学舎の整備について、事業化手法の検討を終了し、報告書の策定を行うとともに、基本プランの策定を完了した。	進捗している	・理系学舎の整備のための、基本プランを策定し、事業化手法についての報告書を策定。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
208	・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかるルールを策定する。	208	20年度 年度計画未設定
(情報基盤の整備・活用)		(情報基盤の整備・活用)	
209	・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。	209-1	・教務事務システムについては、大学院システムの稼働に向けシステム開発を行う。
		209-2	・全学認証システム等の基盤システムについて、職員課IT担当と協力してシステム開発に当たる。
210	・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。	210	・学術情報総合センターは、情報処理ネットワークシステムの「これからの管理体制のあり方」の案を参考に新たな体制を検討したうえで、実行に向け各部署と協議を行い、具体案を作成する。
(施設等の有効活用及び維持管理)		(施設等の有効活用及び維持管理)	
211	・施設マネージメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。	211	・施設マネージメント・システムを構築するための検討を、引き続き行うとともに、施設・設備機器台帳の整備についても引き続き行い、更新の年次計画を策定する。
212	・省資源・省エネルギーシステムを導入する。	212	・引き続き、省資源・省エネルギーについての具体的な対策を実施する。
4 安全の確保等に関する措置		4 安全の確保等に関する措置	
(事故防止)		(事故防止)	
213	・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。	213-1	・作業環境測定の実施、防災訓練の実施、災害救助用備品の配備など安全衛生の確保のための各種業務の充実に努める。
		213-2	・医学部においては、職場巡視の実施の徹底や第1種衛生管理者の育成、その他未実施項目に取り組む。
(学生等の安全確保等)		(学生等の安全確保等)	
214	・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。	214	・教育推進本部及び理系研究科は、引き続きマニュアルに基づく指導の確認、指導方法の点検等を行っていく。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
208	No.187-1を参照		
209-1	<ul style="list-style-type: none"> ・20年10月に大学院システムの稼働及び教務事務システムの機種更新を実施した。 ・自動証明書発行システムの開発に協力した。 ・教員免許更新講習会システムの開発に協力した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・教務事務システムについては、大学院生の成績・履修のシステム化及び教務事務システムの機器更新を平成20年10月に行った。 ・自動証明書発行システムについては、職員課・IT担当及び学務企画課と協力してシステム開発にあたった。(平成21年4月稼働) ・教員免許更新講習会システムについては、学務企画課と連携してシステム開発を継続して行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。
209-2	<ul style="list-style-type: none"> ・全学認証システムの導入状況等について、他大学調査を行った。 ・全学認証システムについて、最新技術等の情報入手に努めた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・職員課・IT担当と協力して、共通基盤となる全学認証システム及び全学ポータルシステムの開発に向け、検討を進めた。 以上により計画通り進捗していると判断する。
210	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の検討結果を20年4月に理事長及び役員会で報告し、具体案作成に着手した。 ・7月にOCUNETの運用検討委員会を立ち上げ具体案の作成開始し、最終案をまとめ上げ運営委員会に報告した。 ・運用体制の確立に向け、ネットワークシステムの運用管理及び機器保守の経費について予算要求を行ったが、予算がつかなかった。 ・12月に人権問題研究センターサーバの管理を引き受けた。 ・平成21年4月に都市健康・スポーツ研究センターサーバの管理を引き受けることとし、その準備を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・一括管理の体制整備に向け、OCUNETの運用検討委員会を立ち上げ最終案をまとめ上げ運営委員会に報告した。また、運用体制の確立に向け、重点項目として予算要求を行うとともに、新たに、人権問題研究センター等のサーバを学術情報総合センターが管理していくこととした。 以上により計画通り進捗していると判断する。
211	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント・システムの構築に向けた現状把握のため、No207-1のとおり施設の耐震診断調査を実施、施設・設備機器の更新のための年次計画策定にむけ、設備台帳等の整備を進めた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震診断調査について、No207-1のとおり実施し、設備機器更新の年次計画策定に向け、設備台帳等の整備を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
212	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報総合センターの照明改修工事の際、省エネ対策として省エネ型の照明器具に取り替えた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策として、学術情報総合センターの照明改修工事を実施したことから、計画通り進捗していると判断する。
213-1	<ul style="list-style-type: none"> ・実験室等化学物質を常時使用する部屋の作業環境測定を実施した。 ・災害発生時の動員基準や夜間休日等の災害対応緊急連絡体制を整備した。 ・教員学生約1500人参加による全学防災訓練を実施した。 	進捗している	作業環境測定の一部実施や災害備蓄など一定充実が図られたが、今後厳しい財政状況下で危機管理予算確保の困難なことが課題。防災訓練については危機意識の高い訓練の内容充実が課題。
213-2	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法による職場巡視の一部実施。 感染症等データの管理。 作業環境測定の一部部署での実施。 化学物質の管理方法について検討。産業医の配置について検討。 衛生工学衛生管理者の育成。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目について、段階的に検討を実施していることから、計画通り進捗していると判断する。
214	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育の実験科目については、当該教科会議を通じてマニュアルに基づく指導の確認、指導方法の点検等を行った。 ・該当研究科において、マニュアルを活用し、実験・実習中の安全について点検・確認を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育の実験科目については、当該教科会議を通じてマニュアルに基づく指導の確認、指導方法の点検等を行った。 ・該当研究科において、マニュアルを作成し、安全教育に取り組んだ。 以上により、計画通り進捗していると判断する。

中 NO	中期計画	年 NO	平成20年度年度計画
215	・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。	215	・各学部・研究科は引き続き学生の海外研修の届出及びその際の保険加入の徹底を促す。
216	・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。	216	・ガイドラインに基づき、学生向けマニュアルを作成する。

年 NO	平成20年度取組実績	自己評価	判断根拠
215	各学部・研究科では、個々学生に対し、海外研修にあたっての届出や保険加入の推奨を行った。	進捗している	個々学生への助言・指導を行っているため計画通り進捗していると判断する。
216	・「学生防災・防犯マニュアル」を作成し全学生、教員等に配付した。	進捗している	学生防災・防犯マニュアルを作成し全学生、教員等に配付したことから、計画通り進捗していると判断する。